

福岡市男女共同参画基本計画報告書

(第4次計画期間:令和3年度~令和6年度)

- 1 基本目標の評価(4年間の総合評価)
- 2 年次報告(令和6年度事業実績)

令和7年10月 福 岡 市 福岡市男女共同参画を推進する条例第 12 条の規定に基づき、福岡市男女共同参画基本計画(第 4 次)における 4 年間の総合評価及び令和 6 年度事業実績を報告する。

令和7年10月

福岡市長 高島 宗一郎

| Ι | 福間 | 岡市男女共 | 同氢 | 多画基本計画 | (第4次) | の概要及び | 進行管理 | • 評価の | の方法 |
|------------------------|----|---------|---------|--------------------|------------|---------|--------------|-------------|---------|
| | 1 | 福岡市男女 | 文共「 | 司参画基本計画 | ⑨(第4次) | の概要 | | | 2 |
| | 2 | | | 司参画基本計画 施状況評価の方 | | Ø | | | 6 |
| | 3 | 審議会日和 | 呈 | | | | | • • • | 8 |
| I | 福 | 岡市男女共 | 同 | 多画基本計画 | (第4次) | の実施状況 | 及び評価 | | |
| | 1 | 基本目標の | の評値 | 面(4年間の絲 | 8合評価) | | | • • • • | 1 1 |
| | 2 | 年次報告 | (令 | 和6年度事業実 | ミ績) | | | | |
| | (1 |)重点評価 | 項 | 目の実施状況及 | なび評価 | | | • • • | 15 |
| | (2 | 2) —般評价 | 市事業 | 業の実施状況及 | そび評価 | | • • • • | | 26 |
| | | 基本目標 | 1 | | | 女共同参画意 | 意識が浸透し | | ₹ 29 |
| | | 基本目標 | 2 | あらゆる暴力 暮らせる社 | | いるとともに、 | 誰もが安 ・・・・ | :心して ・・・ | 47 |
| | | 基本目標 | 3 | 仕事と生活の | の調和が実 | 現した社会 | | | 66 |
| | | 基本目標 | 4 | 働く場にお | いて女性が | 能力を発揮し | て活躍でき | | ₹ 78 |
| | | 基本目標 | 5 | あらゆる意 | | に男女が共に | | 多様性に・・・ | |
| ${\rm I\hspace{1em}I}$ | デ゙ | ータで見る | 福 | 岡市の男女共 | 司参画 | | | | 85 |

I 福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の概要及び進行管理・評価の方法

Ⅰ-1 福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の概要

(1) 「男女共同参画基本計画」策定の経緯

本市では、平成元年に策定した「ふくおか女性プラン」に引き続き、平成7年に「ふくおか男女共同参画プラン」を策定した。

平成16年4月1日に「福岡市男女共同参画を推進する条例」を施行したことに伴い、同条例第11条に基づき、平成18年3月、同プランに代わり、「福岡市男女共同参画基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定、平成23年2月に基本計画(第2次)、平成28年3月に基本計画(第3次)を策定し、諸施策を推進してきたが、さらなる男女共同参画社会の形成に向けて、令和3年3月に基本計画(第4次)を策定した。

(2) 基本計画(第4次)策定の目的

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、「福岡市男女共同参画を推進する条例」に規定する5つの基本理念に基づき、福岡市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としている。

「福岡市男女共同参画を推進する条例」 5つの「基本理念」

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への男女共同参画
- 家庭生活における活動とほかの活動の両立
- 国際的協調

(3) 基本計画(第4次)の計画期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間。

(4) 基本計画(第4次)の体系

本計画では、本市と市民が共に目指すべき社会の姿として5つの「基本目標」を掲げ、その目標を達成するため、今後、取り組むべき基本的な「施策の方向」を明らかにし、その方向に沿って、本市が5年間に取り組む「具体的施策」を示している。

また、基本目標2の「配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止」の部分をDV防止法に基づく市町村基本計画に、基本目標3と4の部分を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画に位置づけている。

5 つの「基本目標」――

- 1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会
- 2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社
- 3 仕事と生活の調和が実現した社会
- 4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会
- 5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

(5) 基本計画(第4次)数値目標

| | | 目標値 (令和7年度) | | |
|----|--|----------------|-----|--|
| 1 | 1. 男女の固定的な役割分担意識の解消度 | | 80% | |
| 1. | | | 80% | |
| | 配偶者等からの暴力について相談できる窓口の 認知度 | | 10% | |
| 2. | 「相談できる窓口を知らない」と回答した人の割合) | 男性 | 10% | |
| ۷. | 中高生の「デート DV」についての理解度 (デート DV について「内容を知っている」と回答した | | 50% | |
| | 中高生の割合) | | 80% | |
| 3. | 企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度 3. (「ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む必要がある」と思う 事業所の割合) | | | |
| 4. | 4. 企業における女性管理職比率 | | | |
| 5. | 福岡市の審議会等委員への女性の参画率 | | | |
| ز | 福岡市役所における女性管理職比率 | | 20% | |

基本計画 体系図

は重点的に取り組む施策

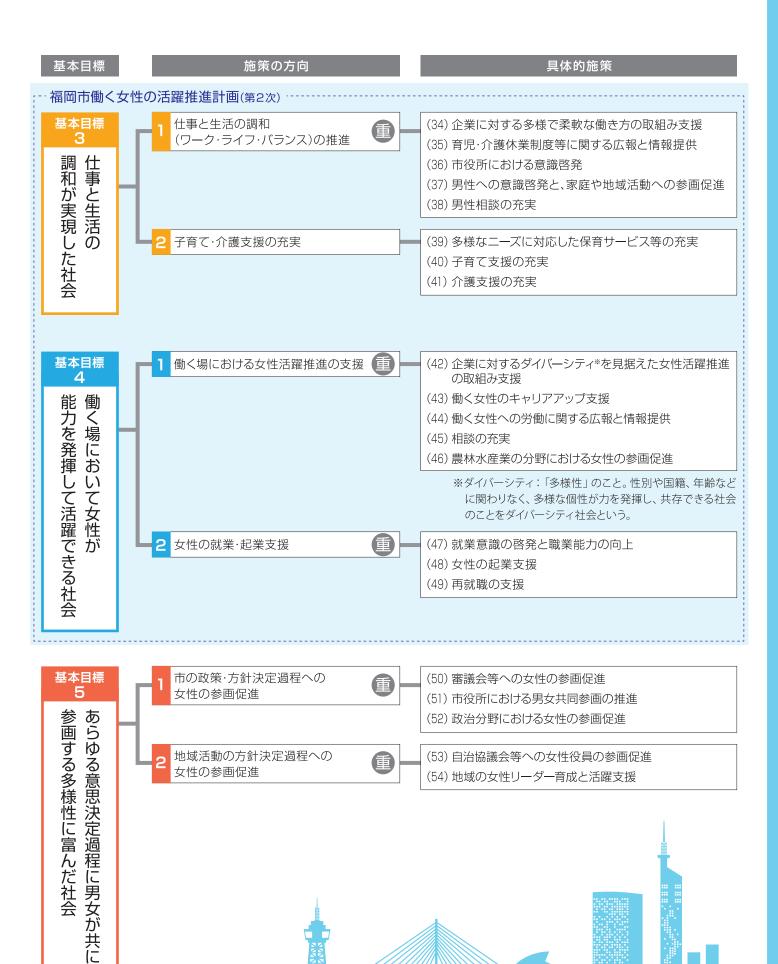
具体的施策 基本目標 施策の方向 基本目標 男女平等教育の推進 (1) 学校教育における男女平等教育の推進 (2)教育に携わる者への研修の充実 男女共同参画意識が浸透した社会あらゆる年代・性別で (3) 男女共同参画推進センターにおける男女共同参画に 男女共同参画推進センター等からの 関する啓発・学習及び相談の充実 啓発・学習の全市的展開 (4)区役所、人権啓発センターにおける取組みの推進 (5)公民館における取組みの推進 (6) 男女共同参画に関する調査・研究 (7) 男女共同参画に関する広報と情報提供 (8) 市民団体、NPO等との連携・共働 (9)報道機関との連携 地域における男女共同参画意識の (10) 地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と 男女共同参画協議会等の活動支援 浸透と活動支援 (11) 自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透 男女共同参画の視点に立った地域防災 (12) 男女共同参画の視点に立った防災事業 の推進 国際理解・交流の推進 (13) 男女平等に関する国際理解の推進 福岡市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第3次)… 基本目標 配偶者等からの暴力被害者の支援 (14) 相談体制の充実 及び暴力の未然防止 (15) 保護体制の充実 誰もが安心して暮らせる社会あらゆる暴力が根絶されるとともに、 (16)被害者の自立のための支援 (17) 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発 (18) 関係団体との連携 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪 (19) セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発 の防止 (20) 市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止 (21) 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止 (22) 相談の充実

生涯にわたる健康支援

- (24) 青少年に対する支援、意識啓発
- (25) 母性の保護の重要性に関する認識の浸透

(23) 性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援

- (26) 妊娠・出産に関する健康管理の支援
- (27) ライフステージに応じた心身の健康管理の支援
- 性の多様性が尊重される環境づくり
- (28) 性的マイノリティ当事者やその家族等に対する支援
- (29) 市民や企業等に対する教育・啓発
- 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた 女性等が安心して暮らせる環境の整備
- (30) ひとり親家庭等への支援の充実
- (31) 高齢者、障がい者等が安心して暮らすための支援
- (32) 経済的な困難を抱えた人の自立支援
- (33) 在住外国人への支援



I-2 男女共同参画基本計画(第4次)の進行管理・実施状況評価の方法

(1) 進行管理・実施状況評価の考え方

① 目 的

福岡市男女共同参画基本計画(第4次)(計画期間:令和3年度から令和7年度)の進捗 状況を確実に把握し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、評価を次年度以 降の施策に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

② 評価の対象及び方法等

【評価の対象等】

| 区分 | 対 象 | 評価者 | 摘要 |
|------|---------------------------------------|--|---|
| 一般評価 | 一般評価事業 事業実施担当課が 実施する各事業 | 事業実施担当課 毎年度、「達成度」について自己評価を実施 審議会に報告 次年度以降の事業に反映 | 【判定区分】 〈達成度〉 A:90%以上(十分達成している) B:70%以上(ある程度達成している) C:50%以上(達成が不十分である) D:50%未満(達成できていない) 令和7年度までの事業目標を踏まえ、6年度事業の「達成度」を自己評価。 |
| 重点評価 | 重点評価項目 重点的に取り組む 施策(5項目) | 審議会 毎年度、継続的に評価を 実施 次年度以降の施策に反映 | 【判定区分】 〈達成状況〉 ・順調 ・おおむね順調 ・やや遅れている ・遅れている ・重点評価項目に該当する事業の実施状 況について、達成状況の判定とともに、 審議会での主な意見を記載。 |
| 総合評価 | 基本目標 基本計画(第4次) に規定する5つの 基本目標 | 審議会 全ての評価内容を踏まえ、次期計画策定過程で評価を実施(令和7年度) 、次期基本計画に反映 | |

【評価の方法】

① 評価

審議会において、重点評価項目ごとに評価を行う。評価は、事務局(男女共同参画課) が重点評価項目の進捗状況を把握し、作成した進行管理票により行う。

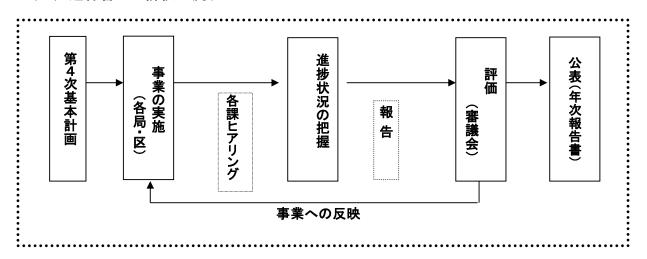
② 審議会への事業実施担当課の出席

重点評価項目の審議において、事業実施担当課が出席する。

③ 公表

施策の実施状況及びその評価内容について、年次報告書を作成し、事業の実施状況に関する評価の結果を次年度の事業に反映するとともに、市民に公表する。

(2) 進行管理・評価の流れ



〈参考〉

福岡市男女共同参画を推進する条例

第12条:「市長は、毎年1回、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況及び

その評価について報告書を作成し、これを公表するものとする。」

第28条:「審議会は次に掲げる事務を行う。」

第2号:「男女共同参画の推進に関し必要と認められる事項について調査審議し、

市長に意見を述べること。」

I-3 審議会日程

| 開催日 | 会 議 | 審議項目 |
|-------------|----------------|---|
| 7/30 (水) | 第11期第3回 審議会 | 福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の令和6年度実施 状況に対する評価について(重点評価項目) 福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の総合評価につい て 〇ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発 〇配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止 〇仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 〇働く場での女性活躍の推進 〇市の政策・方針決定過程への女性の参画促進 |

I 福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の実施状況及び評価

Ⅱ-1 基本目標の評価(4年間の総合評価)

審議会意見

「男は仕事、女は家庭を守るべき」という男女の固定的な性別役割分担に否定的な考えを持っている人は、第4次計画策定時(令和元年度)は女性76.5%、男性68.2%であったが、令和6年度は女性81.4%、男性72.0%となっており、女性は第4次計画の数値目標を達成したが、男性は未だ目標値に届いていないことが課題である。加えて、年代が上がるほど解消度が下がる傾向にあり、意識啓発を行うにあたっては、その結果を踏まえた工夫が必要である。

「男女共同参画推進センター・アミカス」等において、広く市民を対象とした男女共同参画に関する意識 啓発のための講座・講演会の実施、学習機会の提供などの広報・啓発が行われてきたところであるが、男女 の固定的な役割分担意識の解消を目指し、ライフステージに応じた身近なテーマで、一層実効力のある取組 みを推進していく必要がある。

基本目標2: あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

審議会意見

配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組まれている。

しかしながら、令和5年度の「市政に関する意識調査」において配偶者等から暴力を「受けた経験がある」と回答した人の割合は、精神的、身体的、性的のいずれにおいても減少傾向にある一方で、暴力を受けた際には、男女ともに「がまんした」と回答した人が最も多くなっていることから、安心してDV被害について相談できる窓口の周知に加え、被害者に寄り添った支援を引き続き行っていくことが必要である。

また、暴力被害後の心身の健康回復には時間を要することから、被害者本人や同伴する児童に対するカウンセリングなど心理的支援の充実を図る必要がある。

基本目標3: 仕事と生活の調和が実現した社会

審議会意見

企業向けセミナーや講演会、社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の実施等により、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進に取り組まれた。

市役所内においては、メリハリのある働き方への転換に向けて時間外勤務の縮減などに取り組むとともに、男性職員の家事・育児参画を促進し、令和6年度に育児休業を取得した男性職員の割合が103%と大幅に増えるなどの改善が見られた。

しかしながら、家庭内における無償ケア労働は依然として女性に偏っており、育児休業取得率や平均取得期間においても男女差が生じていることから、男女がともに暮らしやすい社会に向けては、共働き・共育ての推進や取得期間の延伸を含めた男性の育児休業の取得促進など、男女がともに家事・育児等に参画しながらキャリア形成と両立可能な働き方を選択できる環境整備を進める必要がある。

基本目標4: 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

審議会意見

健康課題等と仕事の両立支援など新たな課題に対して先進的に取組み、企業において女性の活躍が進むよう支援が図られた。

就業による自立を目指す女性に対しては、ハローワーク等と連携した就職支援や資格取得支援を行うほか、働く女性のスキルアップや起業支援など様々な女性のチャレンジを支援する講座が開催され、女性が能力を発揮できるよう取組みがなされた。

しかしながら、働く場における男性中心の意識・慣行は未だ解消されておらず、民間企業における女性管理職の割合は13.3%と目標値に届かず、女性活躍推進に向けたさらなる取組みが求められる。女性の積極的な採用、就業継続や管理職への登用が進められるよう、働きやすい職場環境の整備や男女の均等な機会と待遇の確保について、引き続き企業への啓発や具体的な改善への働きかけを促進する必要がある。

基本目標5: あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

審議会意見

市の審議会等委員への女性の参画率について、第4次基本計画において、「令和7年度までに40%」の数値目標を設定し、改選時の事前協議の徹底や、審議会ごとの参画率の公表に努めるなど、審議会等委員への女性の参画促進に向けた取組みを強化した結果、令和6年度の参画率は39.9%となっており、引き続き改善に向けて努力が必要である。

また、市役所内においては、特定事業主行動計画に基づき、職員の意識改革やキャリア形成支援、男女が仕事と生活を両立できる働きやすい職場環境づくりを進めてきた。その結果、市役所における女性管理職の割合は、20.3%(令和7年5月1日現在)となっており、第4次基本計画の目標である20%を達成しているが、今後とも、女性職員のキャリア形成支援や、柔軟な働き方の推進など、誰もが活躍できる環境づくりに取組む必要がある。

地域における諸団体の長への女性就任率は引き続き低い水準にあり、女性リーダー育成の取組みを進めていただきたい。

Ⅱ-2 年次報告(令和6年度事業実績)

(1)重点評価項目の実施状況及び評価

| | 重点評価項目 | | | | | |
|---|---------------------------|--|--|--|--|--|
| 1 | ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発 | | | | | |
| 2 | 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止 | | | | | |
| 3 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 | | | | | |
| 4 | 働く場での女性活躍の推進 | | | | | |
| 5 | 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進 | | | | | |

●評価について

1 事業ごとの評価

[判定区分:一般評価(事業実施担当課評価)]

令和7年度までの事業目標を踏まえ、令和6年度事業の「達成度」を自己評価

【達成度】

A:90%以上(十分達成している)

B:70%以上(ある程度達成している)

C:50%以上(達成が不十分である)

D:50%未満(達成できていない)

2 重点評価項目ごとの評価

〔判定区分:重点評価〕

令和7年度までの数値目標、事業実施担当課評価、事業実施状況等を総合的に 勘案し、令和6年度事業の「達成状況」を判定

【達成状況】

| 順調 | |
|---------|--|
| おおむね順調 | |
| やや遅れている | |
| 遅れている | |



(評価基準)

以下を総合的に勘案し、判定

- ・令和7年度までの第4次基本計画 基本目標ごとの数値目標
- 事業実施担当課評価
- •事業実施状況等

重点評価項目 進行管理票

| | 1 重 | 直点評価項目 | 1 | ライフステージに応じた男 | 女共同参画 | i意識の啓発 | | |
|----------|---------------------------------|---|--|--|--|--|--|---|
| | 2 | 基本目標 | 1 | あらゆる年代・性別で男女 | x 共同参画意 | (識が浸透し | た社会 | |
| | | + * * * + + | 2 男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開 | | | | | |
| | 対象 | 施策の方向 ー | 3 | 地域における男女共同参 | ※画意識の浸 | 透と活動支持 | 援 | |
| | 事業 | 事業実施 | | 達成度 | Α | В | С | D |
| | | 担当課評価 | | 対象事業数 | 64 | 28 | 0 | 0 |
| I 事務局記入欄 | ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ | 主な事業の 和6年度事業について を を は、和5年度記載 とで記載 | ○・基・31○・女・○・て ○・○・・・ ■○・・・・・・○・・・男校礎YOPア福性男ア男男合平市21女N相広<地地福広地取※の(各男第第講参<女区的u)カ岡3女为女女計均民企性O談報全域域岡報下組分ぼの※区女12師加参共のなTu)カージャンサージをできまってでで、一つでは、ファイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同参数での に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同参の に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同参加を に同の にの にの にの にの にの にの にの にの にの に | 9 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 等 間 6 業足載 上 業 女件大 坊 一曷 <ケ区示 / 屑 医皮度等 16 1 ・度< 映 の 性<学 接 ノ載 13一・地校 支 早由権事種 和日 女%件 ニ 、 対44公 びス 19回区区 接 良り藤例団 6 ~ 協<> ー 把 す件民 びス 49答<1 詩 核 室で光発 | で 6月27年 第 21 年 3月1.5 % 4 で 1 で 1 で 1 で 1 で 2 で 2 で 2 で 2 で 2 で 2 | 今和7年3月 31年) 479人 ※ 479人 ※ 479人 ※ 479人 ※ 479人 ※ 479人 ※ 479人 ※ 479人 ※ 479人 ※ 58を 58を 58を 58を 58を 58を 58を 58を 58を 58を |

| I 事務 | 3 主な事業の 実施状況 | <6件 参加者計140人(女性12) ○七区男女共同参画協議会活動支 ・代表者会議の開催:年4回<年4回<ケストラック ・校区男女共同参画研修会実施状 | 回> 代況調査の実施:85.9% < 82.6% > ックの配布(男女協サミット、出前講座等) 、<1回 33人 > 区) <1回 42人(西区) > 習講座 |
|--------|----------------------|--|---|
| 局記入欄 | 4 男女共同参画推進に 寄与した点 | 修等を実施したことは、固定的な役割 | 会について考える機会となるよう、イベントや研 割分担意識の解消の一助となっており、第4次計 R元年度)であった同数値は令和6年度は女性 .8ポイント増加した。 |
| | 5 懸案事項·課題 | いてより充実した主体的取組みが継 ○地域活動の担い手が不足している により、地域活動の動機付け及び活 | なで参画ウィーク」を周知し、定着させ、地域にお続して実施されるよう、支援していく必要がある。 る現状において、他校区の取組みを共有すること性化を図ることが必要である。 たかかわらず誰もが参加しやすい効果的な事業 |
| I事務 | 6 施策の進捗状況 | 80%)」については、令和6年度は女値目標を達成したものの、男性は未〇男女共同参画推進センター等からアミカス地域支援事業やアミカスフェいる。 〇地域における男女共同参画意識や、出前講座を実施し、満足度はと女共同参画研修会実施状況は85.9 | らの意識啓発・学習の全市的展開については、 ニスタを実施し、両事業とも満足度は8割を超えて の浸透と活動支援については、男女協サミット もに90%を超えている。また、各校区における男 |
| 局記 | 7 事務局評価 | 達成状況 | おおむね順調 |
| 入欄 | (参考)今後の取組み | 域への周知・活用を促進する。 ○先進事例の紹介などより実践的な 合わせた支援を行う。 ○男性の固定的な役割分担意識の 固定的な役割分担意識の | 活動支援となるよう、「地域活動ハンドブック」の地 内容の情報提供や研修に努め、地域の実情に 解消度は目標値に未だ届いておらず、男女の け、年代、性別にかかわらず、イベントや研修等 1者のニーズにあった内容の検討や広報発信を |
| П | 審議会評価 | 達成状況 | おおむね順調 |
| 審議会記入欄 | | | への意識啓発に努めてほしい。 く、男女で差があることから、男性の参加者が増 |

重点評価項目 進行管理票

| | 1 重 | 点評価項目 | 2 | 配偶者等からの暴力 | 力被害者の支援及 | び暴力の未然 | 以防止 | |
|----|---|--|---|--|------------|--------|--|---|
| 事 | | 基本目標 | 2 | あらゆる暴力が根絶 | 色されるとともに、誰 | もが安心して | 暮らせる社会 | 2 |
| 務局 | | 施策の方向 | 1 | 配偶者等からの暴力 | 力被害者の支援及 | び暴力の未然 | 以防止 | |
| 記入 | | 事業実施 担当課評価 | | 達成度 | А | В | С | D |
| 欄 | 業 | 三二杯叶Щ | | 対象事業数 | 59 | 50 | 0 | 0 |
| 欄 | 3 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 主 を を を を を を を を を を を を を | ○・進・ ○・ 度 ・セ ○ ○・ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | 音等からの暴力被害者 談や通報への対応 特配偶者暴力相談支持 一・アミカス等が連携 関者暴力相談支援セン | 一大大学 では、 | C | ター、男女は 提供 生 定 援 い トーン 実整 い に で 奏 上 に で 大 の 事 の 画 画 画 画 画 画 画 画 画 画 画 画 画 画 画 画 画 | 上 に を の と を を を を を を を を を を を を を を を を を |

| I | 3 主な事業の 実施状況 | ・講師:福岡少年鑑別所・法務少年ま 尾方 千春氏 ・参加者数:62人 ・アンケート:「参考になった」100% ○関係機関との連携強化 ・各区家庭児童相談室・配偶者暴力ポー ト相談室の相談員連絡会議の実施 ・「福岡市配偶者等からの暴力防止対 | 対策連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者から 暴力相談支援センター連絡会議」への参加 |
|--------|----------------------|--|---|
| 事務局記入欄 | 4 男女共同参画推進に 寄与した点 | ては3,659件のDV相談対応を行い、 律相談を48件、自立生活援助事業を めの施策を推進するとともに、女性支 4回に拡充し、相談員の相談対応力。 | 侵害であるDVの根絶に向け、令和6年度におい被害者の安全確保など適切に対応した。また法で延べ19人に対して実施するなど、自立支援のた法院に携わる相談員等を対象とした主催研修を年の向上を図った。DV防止と被害回復のための取たより、男女共同参画社会の形成に寄与してい |
| | 5 懸案事項·課題 | を行う必要がある。DVが起きている同時に行われており、児童虐待と合えの教育委員会と連携して、教職員の段階に応じた取組みを検討する必要を振るうことは心理的虐待にもあたるの相談員のスキル向上を図るためにに研修を実施する必要がある。 OV被害者の支援に加えて児童虐 | きるよう、市民への意識啓発や相談窓口の周知子育て中の家庭の多くで、子どもに対する暴力がわせた意識啓発を進めていく必要がある。 DVに対する理解を深めるとともに、子どもの発達がある。また、子どもの前でパートナー間で暴力ため、併せて啓発を行う必要がある。、内容や方法について検討し、計画的・体系的符対応が必要な相談等もあり、配偶者暴力相談爰や関係機関との情報交換を行い、連携体制の |
| | 6 施策の進捗状況 | を含めた暴力防止のための広報・啓相談支援センターをはじめとする関係 害者の立場に立った切れ目のない支 | 害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層発や相談窓口の周知を行うともに、配偶者暴力系機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被送に取り組んだ。 全体の54.1%、B評価が45.9%となっている。 |
| | 7 事務局評価 | 達成状況 | おおむね順調 |
| | | ○被害者の立場に立った切れ目のな | 2020 C 10/10/10/10 |

| Ι | 審議会評価 | 達成状況 | おおむね順調 |
|---|-------|------|--------|
|---|-------|------|--------|

若年層へのデートDVの広報啓発について、既存の広報手段に加え、様々なツールを用いた効果的な周知に努めてほしい。 暴力被害後の心身の健康回復には時間を要することから、被害者本人や同伴する児童に対するカウンセリングなど、心理的支援の充実を図るよう努めてほしい。

重点評価項目 進行管理票

| | 1重 | 点評価項目 | 3 | 仕事と生活の調和(ワーク | ・ライフ・バラ | シス)の推進 | | | | |
|----------|-----------------------|--|---|---|----------------|--------|--|---|--|--|
| | 2 | 基本目標 | 3 | 仕事と生活の調和が実現 | した社会 | | | | | |
| | 対 | 施策の方向 | 1 | 仕事と生活の調和(ワーク | ク・ライフ・バランス)の推進 | | | | | |
| | 象事業 | 事業実施 | | 達成度 | Α | В | С | D | | |
| | 業 | 担当課評価 | | 対象事業数 | 42 | 29 | 0 | 0 | | |
| I 事務局記入欄 | ※令; 記 ※継; 令和 | ままな事業の 実施状況 和6年度事業実績を 記載 続事業については、 105年度記載 こって記載 | ■○ ○ ・・ ○・・ ○ ■○ ○ 世村対 福世○「時たとは仕社認 ふ新 企賛市ノ 男「:「: 子働参 働仕相対 福仕福福間にな事会定 く規 業同民一 性男見家各 育く加 く事談面 岡事岡岡の子る ですれ 人と件の 市と計「糞の子の | 「民向け】 生活の調和(ワーク・ライブ・ 生活の調和(ワーク・ライブ・ 食能養数233社<223社> 一部では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 世 8 、220下ど | 女 も | の賛に放送。 出 策で組動をできる は できない は できない は がっぱい は がっぱい は がっぱい がっぱい かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいが | びかけ 実施。 実の除の 変の でか、対更 にかか、対更 にかが変更、 | | |

・子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率 93.9% < 88.1% > ・職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 16.8日<17.4日> 3 主な事業の ・子どもが生まれた男性職員の1週間以上の育児休業取得率 102.2% < 90.2% > 実施状況 ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率103.0%<97.4%> 【企業・市民向け】 ○ワーク・ライフ・バランス推進に向けた啓発等により、取組みの必要性に対する認識 については、肯定派が7割を超えている。(令和6年度「福岡市内事業所における労働 実態調査」) ○男性の育児休業取得促進に向けた啓発等が、企業における男性の育休取得促進 や男性の家事・育児等への参画に関する意識改革及び行動変容につながっており、 福岡市内企業の男性の育児休業取得率は48.7%、平均取得期間が2週間超の事業 Ι 4 男女共同参画推進に |所は61.0%となっている。(令和6年度「福岡市内事業所における労働実態調査」) 事 寄与した点 務 【福岡市役所】 局 記 ○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進が、全ての 職員がワーク・ライフ・バランスの必要性を理解するとともに、その実現に取り組むため 入 欄 の意識改革や現行の制度を取得しやすい職場風土づくりにつながっており、男性職 員の出産・育児支援休暇取得率や男性職員の育児休業取得率は年々上昇してい る。 【企業・市民向け】 ○企業等においてワーク・ライフ・バランスの取組みがさらに推進されるよう"「い~な」 ふくおか・子ども週間♡"等の取組みの周知に努めていく必要がある。 ○男性の育休取得促進において、企業の業種ごとに課題が異なるため、課題に応じ た具体的な取組みについて、引き続き発信していく必要がある。 ○働く人の介護サポートセンターのさらなる周知を図る必要がある。 5 懸案事項:課題 【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」における数値目標の達成に向けて、継続的な取組 みが必要である。 ○企業・市民向けの取組みとして、「男性の育休取得の手引き」の情報発信や、「家 事・育児シェアシート」を配布した。また、法改正に関して関係機関へ周知を行うととも に、市のホームページ等で情報発信を行った。 ○市役所においては、男性の育児休業等の取得促進に向けた全庁運動である「パ 6 施策の進捗状況 パ・すくすく子育て運動」などにより、男性職員の育児休業取得率は増加傾向にある。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の59.2%、B評価が40.8%となっている。 Ι 事 7 事務局評価 達成状況 おおむね順調 務 【企業・市民向け】 局 ○企業向けの取組みについて理解や関心を持ってもらうことにより、企業における 記 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みがさらに推進されるよう働きかけを 入 継続する。 ○企業における男性の育休取得に関する具体的な取組みを発信するとともに、引き 続き関係機関等と連携し情報発信を行う。 (参考) 今後の取組み ○引き続き、「働く人の介護サポートセンター」における窓口・電話相談を実施するとと もに、企業への出張相談に力を入れていく。 【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、全ての職員が働きやす い職場環境の整備に取り組んでいく。 II審議会評価 達成状況 おおむね順調 審 議 【審議会意見】 会 記 男性の育児休業については、取得期間の延伸を含めた取得促進に努めてほしい。 入 欄

重点評価項目 進行管理票

| | 1 重 | 点評価項目 | 4 | 働く場での女性活躍の推 | 進 | | | |
|---------|-----------------------|---|--|-------------------|---|----------|--|---|
| | | 基本目標 | 4 | 働く場において女性が能 | 力を発揮して | て活躍できる | 社会 | |
| | 2 | 15 77 2 1 4 | 1 | 働く場における女性活躍 | 推進の支援 | | | |
| | 対 象 | 施策の方向 | 2 | 女性の就業・起業支援 | | | | |
| | 象事業 | 事業実施 | | 達成度 | Α | В | С | D |
| | | 担当課評価 | | 対象事業数 | 16 | 9 | 0 | 0 |
| I事務局記入欄 | ※令和 記 ※継組 令和 | 主な事業の 実施状況 和6年度事業 載 読事業については、 15年で記載 >で記載 | ○ 企 ・ ○ ・ 参健感・ラー会 ・「・び ○ ・ ・ 基参 ○ ・ 講参 女り若 男「女女業女掲企 健伴が健感プムフ、参ミ健・情 女検メ 内 フま湖加 業持師加 性一手 男に性性 性報業 康珪企課 3 ー ン康者ブトラス 性討ジ 容 一講者 応続 書 のダク 共働 | における対象に対している。 では、 | 推定できない。 い 等 ブート と 組 営職和 ラ 注 と 一 ※ 1 と で で い は で で い れ で で い か は で で い れ で で い れ で で い れ で か に で い れ で で い れ で で い れ か い と で で い れ か い れ か い か い か い か い か い か い か い か | 広ん業 一 | とサイトを周外 要性を 建康課題」ダニ 数1,400部ペート ボダイバーシ で確認すること ンサルタント | TA NO |

| I事務局記入欄 | 3 主な事業の 実施状況 | | プ(全1回) 00% < 100% > (全3回) 00% < 96% > 型が < 100% > 支援セミナー % < 99% > % < 100% > 18% > |
|---------|----------------------|--|---|
| | 4 男女共同参画推進に 寄与した点 | の女性の年齢別有業率は、78.9%(上昇しており(就業構造基本調査)、 11.3%から2ポイント増の13.3%となっ 実態調査」)。 〇女性活躍の取組みの見える化や2 | 性の再就職支援等により、福岡市の25歳〜44歳R4)で、前回調査(H29)の74.2%から4.7ポイント女性管理職比率は前回調査(令和元年度)のった(令和6年度「福岡市内事業所における労働企業への啓発等により、女性活躍推進への取組和元年度調査から15.2ポイント増となった。(令和6 助実態調査」) |
| | 5 懸案事項·課題 | 企業の具体的な取組みを支援するとする必要がある。 | た環境整備やヘルスリテラシーの向上に向けたとともに、行動変容につながるよう取組みを推進 解決が図られる仕組みづくりを行う必要がある。 |
| I事務局記入 | 6 施策の進捗状況 | 掲載内容を充実し、新規掲載企業数 ○企業における健康課題等と仕事の 支援を行うとともに、取組みと効果に ○企業における女性活躍の課題解 み等を多角的に診断できるプログラ ○男女共同参画推進センター・アミなど女性のチャレンジを支援する講 る。 | D両立やヘルスリテラシー向上に向けた伴走型 ついて広く発信するフォーラムを開催した。 決に向けた取組みを支援するため、企業の取組 |
| 欄 | 7 事務局評価 | 達成状況 | おおむね順調 |
| | (参考)今後の取組み | 走型支援を行うとともに、企業間の情 を開催する。 | の両立支援やヘルスリテラシー向上に向けた伴 情報交換やネットワーク形成を目的とした交流会 等を見える化し、課題解決のアドバイスを行うプロ |

| Ⅱ 審 | 審議会評価 | 達成状況 | おおむね順調 |
|--------|-------|---------------------------------------|--------------------------------|
| 議会 | | 是正や誰もが働きやすい職場環境で と踏まえ、企業に対して啓発に努めて | ぶくりなど女性活躍の必要性や意義を、女性の活 ほしい。 |
| 欄 | | | |

重点評価項目 進行管理票

| | 1 重 | 点評価項目 | 5 | 市の政策・方針決定過程 | への女性の参 | 参画促進 | | | | | | | |
|----------|---------------------|--|---------------------------------------|---|--|--|--|---------------|--|--|--|--|--|
| | | 基本目標 | 5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会 | | | | | | | | | | |
| | 2 | 佐笠の士白 | 1 | 市の政策・方針決定過程 | への女性の参 | 多画促進 | | | | | | | |
| | 対 象 | 施策の方向 | 2 | 地域活動の方針決定過程 | 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進 | | | | | | | | |
| | 事業 | 事業実施 担当課評価 | | 達成度 | А | В | С | D | | | | | |
| | | 担当株計伽 | | 対象事業数 | 10 | 4 | 0 | 0 | | | | | |
| I 事務局記入欄 | ※令 記 ※継 令和 | 和6年度事業実績を 実施状況 和6年度事業実績を 記載 続事業については、 和5年度事業実績を >で記載 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | 会の議題) 岡大田 (1) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 | ・1回 に 課(等法が率の と 基応早育 施休研員散28)、 ・1回 に 関 課参6の率の と 基応早育 施休研員 で | 程書 実て 」 事会 スー39.9% と 見がり、 進 参く) 39.9% く る 活用成政 画 19.1< と で 39.9% く 参 | 審議会等委員 徹底 で公表 % > 更なる推進に た配置 た業務ができる。 (34.2%) > | 員の こついて」 る職場へ | | | | | |

| | 寄与した点 5 懸案事項・課題 | 意欲に応じた配置、登用や女性職員岡市役所及び教職員の女性管理職間中上昇傾向にある。 ○本市のあらゆる施策が男女共同参共同参画推進協議会等において働要がある。 ○職務指定の見直しが進まないこと野で女性委員の参画が進まない状態○市女性職員の活躍を推進するため家事・育児への参画や柔軟な働き方 | りには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の |
|------|-----------------|---|--|
| I 事務 | 6 施策の進捗状況 | り組んだ結果、数値目標である「福岡度目標値40%)」については、令和6 いる。また、「福岡市役所における女 ては、令和6年5月1日現在で20.1% 〇地域における女性の参画促進にで 実施し、理解度が約100%となるな 促進のための研修を実施したが、地 加したものの、24.9%に留まっている | 計の審議会等委員への女性の参画率(令和7年年度の参画率は39.9%と目標達成間近となって性管理職比率(令和7年度目標値20%)」についたなっており、目標達成している。ついては、「みんなにやさしい防災研修」を15校区で、地域活動の方針決定過程への女性の参画域諸団体の長への女性の就任率は前年度より増 |
| 局記 | 7 事務局評価 | 達成状況 | おおむね順調 |
| 入欄 | (参考) 今後の取組み | ○今後も男女共同参画推進協議会 促進等について働きかけるなど全庁 ○審議会等委員への女性の参画促 はあるが、女性参画率の向上だけで していない審議会についてはヒアリン 理を行いながら、随時働きかけを行。 ○「福岡市特定事業主行動計画」に | ・幹事会において、様々な分野への女性の参画 横断的に男女共同参画施策を推進する。 進については、計画の目標値達成が近い状況で なく、委員の専門性も考慮しながら、40%を達成 ・グ等を行い、次年度の目標値を設定し、進行管 |
| | 審議会評価 | 達成状況 | おおむね順調 |

Ⅱ-2 年次報告(令和6年度事業実績) (2) 一般評価事業の実施状況及び評価

- 「業績目標」は、令和7年度までに達成すべき目標を記載している。
- 「事業実績」は、令和6年度の内容を記載するとともに、継続事業については、進捗状況を明らかにするため令和5年度の内容を記載している。
- 〔判定区分〕

令和7年度までの事業目標を踏まえ、令和6年度事業の「達成度」を事業実施 担当課が自己評価したもの。

【達成度】

A:90%以上(十分達成している) B:70%以上(ある程度達成している) C:50%以上(達成が不十分である) D:50%未満(達成できていない)

福岡市男女共同参画基本計画(第4次) 体系表

| 基本目標 | 施策の方向 | | 具体的施策 | 頁 |
|-------------|--|----|--|----|
| 1 | | 1 | 学校教育における男女平等教育の推進 | 29 |
| あら | 1 男女平等教育の推進 | 2 | 教育に携わる者への研修の充実 | 30 |
| ゆ る 年 | | 3 | 男女共同参画推進センターにおける男女共同参画に関する 啓発・学習及び相談の充実 | 31 |
| 代・ | | 4 | 区役所、人権啓発センターにおける取組みの推進 | 33 |
| 性 別 | | 5 | 公民館における取組みの推進 | 39 |
| で 男 女 | 2 男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開 | 6 | 男女共同参画に関する調査・研究 | 39 |
| 共 同 | | 7 | 男女共同参画に関する広報と情報提供 | 40 |
| 参画 | | 8 | 市民団体、NPO等との連携・共働 | 42 |
| 意 識 が | | 9 | 報道機関との連携 | 43 |
| 浸 透 | | 10 | 地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同 参画協議会等の活動支援 | 43 |
| たた | 3 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援 | 11 | 自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透 | 44 |
| 社 会 | 4 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進 | 12 | 男女共同参画の視点に立った防災事業 | 45 |
| | 5 国際理解・交流の推進 | 13 | 男女平等に関する国際理解の推進 | 46 |
| 2 | | 14 | 相談体制の充実 | 47 |
| あらゆ | | 15 | 保護体制の充実 | 50 |
| る 暴 | 1 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止 | 16 | 被害者の自立のための支援 | 51 |
| 力 が | | 17 | 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発 | 53 |
| 根絶され | | 18 | 関係団体との連携 | 54 |
| される | | 19 | セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発 | 55 |
| やとよせ | | 20 | 市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止 | 55 |
| もに、 | 2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止 | 21 | 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止 | 56 |
| 誰 も | | 22 | 相談の充実 | 56 |
| が 安心 | | 23 | 性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援 | 56 |
| し | | 24 | 青少年に対する支援、意識啓発 | 56 |
| て暮ら | 3 生涯にわたる健康支援 | 25 | 母性の保護の重要性に関する認識の浸透 | 58 |
| らせる社会 | | 26 | 妊娠・出産に関する健康管理の支援 | 59 |
| 会 | | 27 | ライフステージに応じた心身の健康管理の支援 | 60 |
| | 4 性の多様性が尊重される環境づくり | 28 | 性的マイノリティ当事者やその家族等に対する支援 | 61 |
| | - 12 > 13:17:0 ATT (10 AND (1)) | 29 | 市民や企業等に対する教育・啓発 | 61 |
| | | 30 | ひとり親家庭等への支援の充実 | 61 |
| | 5 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心 して暮らせる環境の整備 | 31 | 高齢者、障がい者等が安心して暮らすための支援 | 63 |
| | ⁻ して暑らせる環境の整備 | 32 | 経済的な困難を抱えた人の自立支援 | 64 |
| l l | | i | | 1 |

| 基本目標 | 施策の方向 | | 具体的施策 | 頁 |
|---------------------|-----------------------------|----|------------------------------------|----|
| 3 | | 34 | 企業に対する多様で柔軟な働き方の取組み支援 | 66 |
| 仕 事 と | | 35 | 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供 | 67 |
| 生活 | 1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 | 36 | 市役所における意識啓発 | 68 |
| の 調 | | 37 | 男性への意識啓発と、家庭や地域活動への参画促進 | 68 |
| 和 が 実 | | 38 | 男性相談の充実 | 70 |
| 現し | | 39 | 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実 | 70 |
| た 社 | 2 子育で・介護支援の充実 | 40 | 子育て支援の充実 | 72 |
| 会 4 | | 41 | 介護支援の充実 | 76 |
| 4 | | 42 | 企業に対するダイバーシティを見据えた女性活躍推進の取組み 支援 | 78 |
| 発働揮くし場 | | 43 | 働く女性のキャリアアップ支援 | 79 |
| てお | 1 働く場における女性活躍推進の支援 | 44 | 働く女性への労働に関する広報と情報提供 | 79 |
| 躍いてな | | 45 | 相談の充実 | 79 |
| き女 る性 社が | | 46 | 農林水産業の分野における女性の参画促進 | 79 |
| 会能力 | | 47 | 就業意識の啓発と職業能力の向上 | 79 |
| を | 2 女性の就業・起業支援 | 48 | 女性の起業支援 | 80 |
| | | 49 | 再就職の支援 | 81 |
| 5富参過あ | | 50 | 審議会等への女性の参画促進 | 82 |
| ん画程ら だすにゆ | 1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進 | 51 | 市役所における男女共同参画の推進 | 82 |
| 社る男る 会多女意 様が思 | | 52 | 政治分野における女性の参画促進 | 83 |
| 性共決にに定 | o 바ば드라이ナ신하ウ열된 c Octro Octro | 53 | 自治協議会等への女性役員の参画促進 | 83 |
| | 2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進 | 54 | 地域の女性リーダー育成と活躍支援 | 84 |

:【重点的に取り組む施策】

※ 頁は『一般評価事業の実施状況及び評価』の掲載ページ

| | | | | | _ | | | | | | |
|------|-----------|-------|------------|----|--------------|---|----------------------------------|---|---|------|--|
| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 的 重点 評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
| 1 | 1 | 1 | | | 男女平等副読 | 小中学生向けの副読本 を配付し活用を促すこと により、年少期からの男 女平等教育を推進する。 また、教職員を対象に研 修を実施し、男女平等教 育に対する認識を高め る。 | 等教育副読本の活用 率の向上 小学校 100% | 男女平等教育の副読本を作成し、市内の小・中学生に配付、教師用に「指導の手引き」を作成し、イントラネットに電子版を公開。小学校:「はらっぱ」、同「指導の手引き」・小学校3、4年生対象(3年時に配付)・部数 15,800部・活用率 92.5%中学校:「わたしらしく生きる」、同「指導の手引き」・中学校全学年対象(1年時に配付)・部数 14,800部・活用率 84.3% | 男女平等教育の副読本を作成し、市内の小・中学生に配付、教師用に「指導の手引き」を作成し、イントラネットに電子版を公開。小学校:「はらっぱ」、同「指導の手引き」・小学校3、4年生対象(3年時に配付)・部数 16,500部・活用率 95.2%中学校:「わたしらしく生きる」、同「指導の手引き」・中学校全学年対象(1年時に配付)・部数 14,700部・活用率 85.7% | В | 市民)男女共 同参画課 教委)小学校 教育課·中学 校教育課 |
| 1 | 1 | 1 | | | 中学生向け出前セミナー | 子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう男女平等教育を推進する。 | | 中学校へ講師を派遣し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア 形成への意識を高める出前セミナーを実施。 〈実施校〉 市立中学校20校 〈セミナーの内容〉 ・男女共同参画の必要性について ・性別にとらわれず将来のキャリアデザインを描くことの 大切さについて ・ロールモデルの紹介 ・専門分野の説明・体験等 〈理解度〉 生徒89.6%、教師83.1% | 中学校へ講師を派遣し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア 形成への意識を高める出前セミナーを実施。 〈実施校〉 市立中学校24校 〈セミナーの内容〉 ・男女共同参画の必要性について ・性別にとらわれず将来のキャリアデザインを描くことの 大切さについて ・ロールモデルの紹介 ・専門分野の説明・体験等 〈理解度〉 生徒93.6%、教師89.0% | В | 市民)男女共同参画課 |
| 1 | 1 | 1 | | | | 科等の特質や児童生徒 | 立って教育課程を編成 | 各学校において、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等の特質や児童生徒の発達段階に応じて作成する教育指導計画に男女平等教育の視点を適切に位置付けている。 | | | 教委)小学校 教育課•中学 校教育課 |
| 1 | 1 | 1 | | | 職場体験学習 | 中学校段階において性 別にかかわらず、教育活 動全体を通して、キャリア 教育を推進する。 | 体験学習100%実施の 継続。 ・生徒のニーズに合う | ・令和6年度は、全学校で職場訪問・見学を含む職場体験を実施した。 ・生徒、学校のニーズに合う、受け入れ事業所の新規開拓を継続して行っているが、開拓に課題がある。引き続き、関係機関と情報共有するなどして、受け入れ事業所の拡大を図る。 | 令和5年度は、一部の学校で職場体験を実施できたが、多くの学校で感染状況により、職場体験を中止し、訪問・見学、または社会人による講話を実施したため、職場体験を計画通り実施できなかった。 | В | 教委) 学校企 画課 |
| 1 | 1 | 1 | | | 家庭科教育の 充実 | | 題材目標を明確化した 学習の実施 100% | 【小学校5・6年生】 ○男女ともに、家族の一員として役割を果たすために、家庭生活を支える仕事の理解と仕事を分担し、工夫することを学ばせた。 ○生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付けさせた。 【中学生】 ○家族を構成する男女が、家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法をすることを学ばせた。 ○生活の自立に必要な基礎的な知識と技能を習得させた。 | 【小学校5・6年生】 ○男女ともに、家族の一員として役割を果たすために、家庭生活を支える仕事の理解と仕事を分担し、工夫することを学ばせた。 ○生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付けさせた。 【中学生】 ○家族を構成する男女が、家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法をすることを学ばせた。 ○生活の自立に必要な基礎的な知識と技能を習得させた。 | В | 教委)小学校 教育課•中学 校教育課 |

 基本目標別
 A
 B
 C
 D

 評価集計
 64
 28
 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------|-----|-----------------|--|--------------------------------------|---|---|------|--------------------|
| 1 | 1 | 1 | | | 育児の体験学 習等 | 幼児に関わる体験を通して、幼児にふさわしい生活を整えるための家族の役割の理解を深める。 | 活動が実施される。 | 【中学生】技術・家庭科(家庭分野) ○幼児の心身の発達の特徴と、幼児にふさわしい生活を整える 家族の役割について学ばせた。 | 【中学生】技術・家庭科(家庭分野) ○幼児の心身の発達の特徴と、幼児にふさわしい生活を整える家族の役割について学ばせた。 ○幼児と触れ合う体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和5年度は中止した。 | 1 | 教委)中学校 教育課 |
| 1 | 1 | 1 | | | 学校生活全体にわたっての見直し | 学級運営やクラスの係活動における役割分担の見直しなど、学校生活全般に男女平等の視点を取り入れる。 | 活用率の向上 | 学校生活全体にわたって以下の点について見直しを行った。 ○各教科や道徳の時間をはじめ、あらゆる教育活動を通して男女の相互理解や相互尊重といった望ましい人間関係の育成 ○学級での係分担や委員会活動、児童会・生徒会の役割分担見直し ○男女平等教育副読本および指導の手引を活用した研修の実施 ○教職員の固定的性別役割分担意識の解消のための研修の実施 ・男女平等教育副読本活用率 小学校:92.5% 中学校:84.3% | 学校生活全体にわたって以下の点について見直しを行った。 〇各教科や道徳の時間をはじめ、あらゆる教育活動を通して男女の相互理解や相互尊重といった望ましい人間関係の育成 〇学級での係分担や委員会活動、児童会・生徒会の役割分担見直し 〇男女平等教育副読本および指導の手引を活用した研修の実施 〇教職員の固定的性別役割分担意識の解消のための研修の実施 ・男女平等教育副読本活用率 小学校:95.2% 中学校:85.7% | В | 教委) 中学校 教育課 |
| 1 | 1 | 1 | | | 学生向け啓発 セミナー | 学生を中心に男女共同 参画意識を推進する。 | 同参画意識の浸透を | ポスターコンテスト"Women Who Inspire Us" ・作品応募45点 ・コンテスト投票者数286名 ・11/9~11/11アミカスギャラリーに展示 | 「写真とことば」ジェンダーデザイン・コンテスト ・作品応募143点 満足度:89% | A | 市民)事業推進課 |
| 1 | 1 | 1 | | 1 2 | 施 | IT分野のジェンダー ギャップ解消 | 満足度90%以上を目指す | 未実施 | 1日完結型でのプログラミング体験(ウェブサイトの作成)や、IT業界で働く女性のキャリアに関する講演を実施日程:11月26日(日)対象:福岡市内に在住・在学する女子中高生参加者:11人(中学生9人、高校生2人)満足度:96% | 1 | 市民)男女共同参画課 |
| 1 | 1 | 2 | | | 男女平等教育研修会 | 教職員を対象に研修を 実施し、男女平等教育に 対する認識を高める。 | 教職員の男女平等教育研修会の「理解が深まった」と回答した人の割合100% | 1 講演 | ※オンライン実施 1 講演 ・講師 九州大学男女共同参画推進室 教授 河野銀子氏 演題「男女共同参画の基礎知識と教員にできること」 ・受講者数209人 ・理解が深まったと回答した人の割合100% | | 教委)人材育成課市民)男女共同参画課 |
| 1 | 1 | 2 | | | 新任教頭研修 | 男女共同参画社会の実 現と教頭の役割を自覚 し、教頭しての資質能力 の向上を図る。 | めに、今日的な教育課題 | 「男女平等教育の充実に向けて」 (市民局男女共同参画課作成動画) | オンデマンド型研修 「男女平等教育の充実に向けて」 (市民局男女共同参画課作成動画) ・受講後アンケート 十分理解できた 57% 理解できた 43% | A | 教委) 人材育成課 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------|-------|----------------|---------------------|--|---|--|------|---------------|
| 1 | 1 | 2 | | | 保育所職員等研修 | よる、男女平等教育の推進。 | 男女平等意識が浸透 した社会を目指す。 参加者アンケート「研 修が参考になった」割 合が80%以上。 | 研修実施(令和6年10月11日実施) 対象:保育所(園)の主任保育士(民間人権・同和保育研究協議会 加盟園及び家庭支援推進保育事業実施園及び公立保育所) 内容:「家庭・地域・職場で考える男女共同参画について」 講師:福岡市市民局男女共同参画部 男女共同参画課 課長 道脇 修司 氏 参加者:24人 参加者のアンケート:「研修が非常に参考になった」「参考になっ た」との回答 86.4% | 研修実施(令和5年9月5日実施) 対象:地域型保育事業所の施設長及び幼稚園型認定こども園、小 呂保育所、公立保育所の保育士等 内容:「家庭・地域・職場で考える男女共同参画について」 講師:福岡市市民局男女共同参画部 男女共同参画課 課長 道脇 修司 氏 参加者:66人 参加者のアンケート:「研修が非常に参考になった」「参考になっ た」との回答 80.3% | В | ご未)指導監 査課 |
| 1 | 1 | 2 | | 1 3 1 | 館主事研修 | よる男女共同参画の推 | 新任公民館職員研修 及び7区の公民館運営 研修等において男女 共同参画に係る研修を 実施 | 公民館運営研修実績 | 新任公民館職員研修実績 1回 33人 公民館運営研修実績 1回 42人(西区) | В | 市民)公民館 支援課 |
| 1 | 2 | 3 | 0 | | 男女共同参画 基礎講座 | 地域等における男女共同参画を推進する。 | 地域における男女共 同参画の浸透を図る。 | 男女共同参画基礎講座 オンデマンド配信(YouTube) ・第1部「男女共同参画に関する基礎的な知識を学ぶ研修」 第2部「介護の視点から見る男女共同参画」 ・再生回数 478回(第1部と第2部の合計) 配信期間:令和6年6月27日~令和7年3月31日 | 男女共同参画基礎講座 オンデマンド配信(YouTube) ・第1部「男女共同参画に関する基礎的な知識を学ぶ研修」 第2部「地域を変える、未来を変える 〜身近な男女共同参画社会に向けて〜」 ・再生回数 789回(第1部と第2部の合計) 配信期間:令和5年6月23日〜令和6年3月31日 | A | 市民)事業推進課 |
| 1 | 2 | 3 | 0 | | | | | アミカスフェスタ 11月9日(土) (11/3~9日の福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」 に実施) ・映画『マダム・イン・ニュヨーク』上映&ミニトーク 定員:300人 参加者:149人(女性128人、男性21人) 満足度:83% ・ポスターコンテスト"Women Who Inspire Us"(再掲) 作品応募45点 コンテスト投票者数286名 11/9~11/11アミカスギャラリーに展示 | アミカスフェスタ 11月3日(金・祝) (11/3~9日の福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」 に実施) ・トークセッション「まずは今日からキックオフ!~男性の家事・育児 を考える~」 定員:300人 参加者:99人(女性59人、男性40人) 満足度:86% ・「写真とことば」ジェンダーデザイン・コンテスト入賞作品展示 | | 市民)事業推進課 |

| | ı | | | 1 | | | | | 04 20 | | |
|------|-----------|-----------|------|--------------------------|----------------------------|--|--|---|---|------|-------------|
| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
| 1 | 2 | 3 | 0 | | 男女共同参画 講座(アミカス フェスタ) | | 講座の満足度100% | ・親子で挑戦!木のネームプレート作り 講師:福岡市臨海3Rステーション 定員:10組程度 参加者:9組24人(子ども15人(男児4人、女児 11人)、大人9人(男性4人、女性5人)) 満足度:89% (うち30~50代9人) ・癒しのアロマサシェ(香り袋)作り 講師:特定非営利活動法人JACFA(つながりサポート相談室) 定員:15人程度 参加者:15人 満足度:100% (うち20代1人、30~50代7人、60代4人、70代以上2人、不明1 人) | ・自立神経を整える 女性のための簡単ストレッチ 講師:権藤蕗氏・菊池美保氏 (一般財団法人ウェルネスサポートLab) 定員:15人 参加者:女性13人 満足度:100% (うち30~50代8人、60代1人、70代以上3人、不明1人) ・脱出ゲーム『デラレナイ』~アミカスからの挑戦状~協力:福岡市立中央児童会館あいくる参加者:28人 ※保護者10人、男女比不明 ・フランスの積み木「カプラ」で遊ぼう協力:福岡市立中央児童会館あいくる定員:8組程度 満足度:100% 参加者:5組15人(女性12人、男性3人) ※保護者7人(女性5人、男性2人) | A | 市民)男女共同参画課 |
| 1 | 2 | 3 | 0 | | 男女共同参画講座(アミカスフェスタ) | | ・センターの認知度向上 講座の満足度100% | ・アミカス×スタカフェ 女性のための起業出張相談 定員:6人 参加者:6人 満足度:100% | ・アミカス×スタカフェ 女性のための起業出張相談 定員:6人 参加者:6人 満足度:100% ・女性作家によるアート展 絵画や小物などの展示・販売 | A | 市民)女性活躍推進課 |
| 1 | 2 | 3 | 0 | 1 2 | 動支援事業 | 活 市民グループの活動を 支援することにより、広く 男女共同参画の認識を 深め、男女共同参画社 会の実現を促進する。 | 30企画を支援する。 | 実施企画: 21企画 •参加者: 995人(女性709人、男性206人、不明80人) •報告書: 400部発行 | 実施企画:18企画 •参加者:843人(女性584人、男性172人、不明87人) •報告書:400部発行 | В | 市民)事業推進課 |
| 1 | 2 | 3 | 0 | 1 3 1 3 1 4 5 2 | 援事業 10 11 12 | 地域における男女共同参画を推進する。 | 地域における男女共 同参画の浸透を図る。 満足度90%以上を目 指す。 | ・男女協応援事業 16件 参加者:305人(女性237人、男性68人) 満足度 89% ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 5件 参加者:174人(女性124人、男性50人) 満足度 87% ・男女共同参画つうしん アミカスホームページに10件掲載 | ・男女協応援事業 16件 参加者:329人(女性250人、男性79人) 満足度 89% ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 7件 参加者:281人(女性214人、男性67人) 満足度 94% ・男女共同参画つうしん アミカスホームページに10件掲載 | A | 市民)事業推進課 |

| 基本 | 施策の | 具体的 | 重点 | - | 48 | 古光力 | 古米口丛 | 市米口杯 | 人 和 C 左 庆 吉 娄 中 结 | ∆ Inc. | | 自己 | 事業実施 |
|----|-----------|-----|----|--------------------------|--------------|---------------------------|--|---|---|--|--|----|-----------|
| 目標 | 施策の 方向 | 施策 | 評価 | 再 | 掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | | F度事業実績 | 評価 | 担当課 |
| 1 | 2 | 3 | 0 | 2 1 2 2 2 5 4 1 | 2 22 5 30 | における相談 | 日常生活の中で直面する様々な問題について相談員などが相談を受け、問題解決に向けて援助する。 | 相談者のニーズに適切に対応する。 | (1)相談業務 ① ②アミカスDV相談ダイヤル ③ 法律相談 ④ 男性のための相談ホットライン (2)講座などによる啓発活動 ① DV被害者のためのグループワーク 年2講座12回参加者 延べ51人 ② DV講座 2回 参加者18人 ③ 自主グループ支援 18回 延べ59人 ④アサーティブネス講座 1回 参加者26人 (3)相談員の会議・研修 ① DV相談窓口の相談員連絡会議 1回 ②事例検討・研修会 年5回 (事業実績)○相談件数 4,788件 うち、DV相談 598件 | (1)相談業務 ① かられ談(電話・面接) ②アミカスDV相談ダイヤル ③法律相談 ④男性のための相談ホットラ (2)講座などによる啓発活動 ①DV被害者のためのグルー参加者 延べ64人 ②DV講座 2回 参加者28月 ③自主グループ支援 16回 ④アサーティブネス講座 1回 ④アサーティブネス講座 1回 (3)相談員の会議・研修 ① DV相談窓口の相談員連續 ②事例検討・研修会 年5回 〈事業実績〉○相談件数 4,53 | プワーク 年2講座12回 、 延べ53人 団 参加者26人 路会議 1回 | A | 市民)事業推進課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | 1 3 1 | 33 10 37 | 体的な男女共 同参画推進活 動への支援 | 男女共同参画推進活動が校区全体の取組みとして行われ、意思決定過程に男女が共に参画し、男女共同参画の視点に立った地域の自治が行なわれること | ①「みんなで参画 ウィーク」の取組みを 行った校区数 ■目標値 30校区 ②東区における地域 諸団体等の女性の就 任率 ■目標値 前年度実績以上 | 1 意識啓発・人材育成 ①地域リーダー育成研修会 開催日:令和7年2月13日 参加者:53人 内容:「あなたも地域のリーダーに!~区長の経験を聞こう~」 講師:平田 成人 東区長 ②広報誌(あい)発行による啓発活動 ③男女共同参画講演会「東区のつどい」 開催日:令和6年11月22日 参加者:145人 内容:「これからの時代を生きる知恵」 講師:岩本 初恵 氏 2 事業成果指標実績 ①「みんなで参画ウィーク」に取組を行った校区数:25 ②21.4% | 〜地域の人々と共に 講師:林田 スマ ②広報誌(あい)発行による原 ③男女共同参画講演会「東I 開催日:令和6年1月20日 内容: 第1部「心がかせ 講師 吉村春生 | 共同参画への取り組みについて」 、パワーアップするために〜 啓発活動 区のつどい」 参加者:205人 ざをひくとき」"安心感"と自立 と コート」の紹介と演奏 耕平 | A | 東)生涯学習推進課 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | Ą | 掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|-----|----------------------------|---------------------------|------------------------|--|---|---|------|-------------|
| 1 | 2 | 4 | 0 | 1 3 | 3 10 1 37 | 体的な男女共 同参画推進活 動への支援 | 校区が主体となった男女 共同参画の推進 | 地域における男女共同参画の意識を図るとともに、女性リーダーの育成と活躍を支援し男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指す。 | 校区(地区)が主体となり、男女共同参画に関する事業を区内22校区(地区)のすべてが実施した。 | 校区(地区)が主体となり男女共同参画に関する事業を、区内22校区(地区)のすべてが実施した。 | A | 博多) 地域支援課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | 1 3 | 3 10 1 37 | 体的な男女共同参画推進活動への支援 | | が積極的に行われ、中 央区全体に男女共同 参画の考えが根付く | 各校区・地区が属するコミュニケーションツール(LINE)で毎月活動報告を行ってもらい、校区間の情報共有に努めている。情報提供のため、男女共同参画に関する資料等を配布。区内14校区・地区すべてが男女共同参画に関する研修や取組みを実施。(参画ウィークなど) | 情報提供のため、男女共同参画に関する資料等を配布。 区内14校区中、14校区が男女共同参画に関する研修や取組みを 実施。 | В | 中央)企画振興課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | 1 3 | 3 10 1 37 | 体的な男女共同参画推進活動への支援 | 画を推進していく | 区は連絡会の事務局として支援を行うとともに、地域サポート講座等の区主催事業を実施し、校区における男女共同参画推進活動の充実を目指す。 | 地域サポート講座 65人参加 2月に開催し、校区の男女協委員だけではなく、自治協役員の参加 もあった。 | 地域サポート講座 56人参加 2月に開催し、校区の男女協委員だけではなく、自治協役員の参加 もあった。 | В | 南)企画振興課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | 1 3 | 3 10 1 37 | 体的な男女共同参画推進活動への支援 | 校区における男女共同参画の推進 | ・意識啓発、人材育成に関する事業を開催し、校区における男女共同参画推進活動の充実を図る。 | 1 意識啓発・人材育成 (1)推進研修 テーマ:「一人ひとりがいきいきと輝くために」 講師:井上 るみ 氏(元福岡市市民局長・元男女共同参画推進センター(アミカス)長) 対象:各校区男女共同参画委員参加者数:45人 (2)講演会 テーマ:「幼児期からのジェンダー平等」 講師:藤田 由美子氏(福岡大学 人文学部 教授) 対象:各校区男女共同参画委員、自治協議会関係者、自治会・町内会長等参加者数:37人 | 1 意識啓発・人材育成 (1)推進研修 テーマ:「パワーアップ地域力 男女共同参画社会の実現に向けて」 講師:林田 スマ氏(公益財団法人 大野城まどかびあ 館長)対象:各校区男女共同参画委員参加者数:45人 (2)講演会 テーマ:「一歩前へ多様性の社会へ踏み出そう!」 講師:納富 昌子氏(RKB毎日放送株式会社 エグゼクティブアドバイザー) 対象:各校区男女共同参画委員、自治協議会関係者、自治会・町内会長等参加者数:30人 | A | 城南)企画振興課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | 1 3 | 3 10 1 37 | 校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援 | 活動の活性化 | 区内24校区中16校区以 上(3分の2以上)の校区で 男女共同参画に関する 事業を実施できるよう支 援する。 | 早良区役所で啓発品を購入し、各校区の人口に応じて配布した。 た。 早良区内24校区中、男女共同参画に関する事業を実施した 校区は24校区であった。 | 区内24校区中、男女共同参画に関する事業を実施した校区は22 校区であった。 | A | 早良)地域支援課 |

| | | | | | | | | | | | | 1 |
|------|-----------|-----------|------|-----|---|---------------------------|--------------|---------------------------|--|--|------|-------------|
| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再 | 掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | 1 3 | | 体的な男女共 同参画推進活 動への支援 | 推進すること | ための取り組みを行うとと | 各校区へ男女共同参画推進事業に関する情報共有を行っており、 西区男女共同参画をすすめる会が発行している広報誌「なぎさ」も 全校区に配布している。 | 各校区へ男女共同参画推進事業に関する情報共有を行っており、 西区男女共同参画をすすめる会が発行している広報誌「なぎさ」も 全校区に配布している。 | В | 西)企画振興 課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | | | 動支援 | 校区全体の取組みとして行 | において、男女共同参画を推進する活動が実 | 「東区男女共同参画連絡協議会」の活動支援 定例会の開催支援(情報提供、資料作成、連絡調整等) 毎月開催 委員29人 | 「東区男女共同参画連絡協議会」の活動支援 定例会の開催支援(情報提供、資料作成、連絡調整等) 毎月開催 委員29人 | A | 東)生涯学習推進課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | 1 3 | | 区男を受ける。 | | 同参画の意識を図ると ともに、女性リーダーの | 各事業の協議および報告と校区活動の情報交換等年10回(うち全体会4回、役員会6回) ②男女共同参画講演会(研修会) 開催日;令和6年6月1日(土) 参加者:32名(男性:4名、女性:28名) 講師:降籏 美香氏(有限会社 Miyamaコーポレーション代表取締役) テーマ 「待ったなしのD&I〜これから求められるコミュニケーション能力とは?〜」 ③区男女共同参画代表者会と自治協議会等との意見交換会第2ブロック(住吉校区住吉地区・住吉校区美野島地区・東住吉校区・春住校区)が担当で開催。 開催日:令和6年12月9日(月) 講師:安藤 直己氏(博多区生涯学習推進課 人権教育推進員)テーマ: 「アイコンシャス・バイアス(=無意識の思い込み、偏見)について」参加者:58名(男性:11名、女性:47名) ④他都市視察研修開催日:令和7年2月19日 研修場所:九州盲導犬協会参加者16名(男性:0名、女性16名) ⑤各校区の情報共有各校区(地区)が作成した、年間事業報告等が記載されている広報誌を一つにまとめて綴り、各校区(地区)へ配布。 | 誌を一つにまとめて綴り、各校区(地区)へ配布。 ⑥区事業への参加 博多どんたく「博多区市民どんたくパレード隊」 | В | 博多)地域支援課 |

 基本目標別 Pim (A)
 A
 B
 C
 D

 評価集計 Pim (A)
 64
 28
 0
 0

| | | | | | | | | | 01 20 | | |
|------|-----------|-----------|------|------------------|---------------|------|---|---|--|------|-------------|
| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | 1 3 10 3 1 37 | 動支援 | | ・各校換や情積流が、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、 | ②研修実施 〈第1回〉福岡女子大学が取り組み次世代の男女共同参画講演テーマ:「学生のリーダーシップ演習&社会人のリカレント教育」 日時:令和6年9月8日(日)講師:福岡女子大学 女性リーダーシップセンター副センター長 品川啓介 氏対象:中央区男女共同参画連絡会委員・地域活動に携わっている方参加者:30名 〈第2回〉IKEA視察研修内容:IKEA視際研修内容:IKEA視岡新宮店で働く方々による、IKEAの取り組みやキャリア形成に関する講演会。日時:令和7年2月7日(金)対象:中央区男女共同参画連絡会委員参加者:12名 ③区事業への協力参加中央区どんたく隊パレード、どんたく市二役等歓迎セレモニー、どんたく一丁目本舞台 ④啓発グッズの作成内容:ウェットティッシュ/1400枚(福岡市男女共同参画シンボルマークと「中央区男女共同参画連絡会」等の文字が入ったもの)配布場所:各校区・地区で開催されるイベント等 ⑤参画ウィークの普及啓発活動内容:11/3~11/9に始まる参画ウィークに向けて、中央区役所玄関前に参画ウィーク専用ののぼり旗や窓口に卓上ミニのぼり旗をたてたり、区役所内の放送や「コミュニティラジオ天神」というラジオ番組で参画ウィークの宣伝を行った。 | ③区事業への協力参加 中央区どんたく隊パレード 市二役等歓迎セレモニー | | 中央)企画振 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | | 画連絡会の活 動支援 | | 年度内に学習会・研修 会を4回実施する。 | 連絡会の活動内容や方向性について、各校区の意見を集約。 ②学習会 年4回実施(6月、7月、9月、12月) 6月には区内の新委員等を対象に男女共同参画課で実施の研修 会を実施しており、9月には、「ジェンダー・バイアスもっていないつ もりでも・・・」というタイトルで性別による固定観念を解消し、多様な 性を受け入れることを目的として講演会を実施した。。また、今後の 校区の活動の参考とするため、各校区の実状等に関する意見交換 を実施した。 | 「子どもたちの幸せのために今私たちのできることは・・・」等の校区 の委員が興味を持ちそうな講師・テーマを検討した。また、今後の | A | 南)企画振興課 |

| | | | | | | | | | 01 20 | | Ů |
|------|-----------|-----------|------|------------------|-----|---------------------|--|--|---|------|--------------|
| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | 1 3 10 3 1 37 | | 校区における男女共同 参画の推進 | ・各校区の情報共有及 び区役所からの情報 提供のため定期的に 連絡会が開催できるよ う支援する。 | (1)定例会 7回 校区活動報告、情報交換、行政からの情報提供、学習会 | 1 城南区男女共同参画連絡会の活動支援(1)定例会 8回 校区活動報告、情報交換、行政からの情報提供、学習会(2)啓発・校区団体活動紹介デジタルサイネージの放映等 | A | 城南)企画振 興課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | 1 3 10 3 1 37 | | 校区男女共同参画推進活動の活性化 | 会議や事業を実施し、区男女共同参画連絡会の活動が校区の活動に還元されるよう支援する。 | (1)全体会(年6回実施/6回予定) 各校区活動報告、情報交換 (2)委員研修会(年5回実施/5回予定) 全体会(5月、7月、9月、1月、3月)において各校区の情報交換 を実施 (3)ブロック別研修会(年4回実施/4回予定) ①Aブロック 講師:武藤 桐子さん「多様な視点で地域を元気に」 ②Bブロック 講師:中島 みつ子さん「LGBTQという言葉の先へ」 ③Cブロック 講師:安部 修さん「男女協」って何? ④Dブロック 講師:太田 由美子さん「アミカス寸劇隊」 (4)広報誌「かたらい」発行(年1回実施/1回予定) (5)早良区男女共同参画講演会(年1回実施/1回予定) 講師:上野千鶴子さん(社会学者) テーマ:「ジェンダー平等のためにあなたができること」 | (1)全体会(年6回実施/6回予定) 各校区活動報告、情報交換 (2)委員研修会(年5回実施/5回予定) 全体会(5月、7月、9月、1月、3月)において各校区の情報交換 を実施 (3)ブロック別研修会(年4回実施/4回予定) ①Aブロック 映画上映会「ヒーロー」 ②Bブロック 映画上映会「ベアテの贈りもの」 ③Cブロック 講師:雁瀬 暁子さん(福岡市男女共同参画推進サポーター) ④Dブロック 映画上映会「スタンドアップ」 (4)広報誌「かたらい」発行(年1回実施/1回予定) (5)早良区男女共同参画講演会(年1回実施/1回予定) 講師:ダニエル・カールさん(タレント) 題:ダニエルのすごくあたりまえの男女共同参画 | A | 早良)地域支援課 |

 基本目標別 Pim (A)
 A
 B
 C
 D

 評価集計 Pim (A)
 64
 28
 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|-----------------|------------------------|---|---|---|--|------|-------------|
| 1 | 2 | 4 | 0 | 1 3 10 3 1 3 | 区男 連連支援 の7 | 男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを推進すること | | 「多様性」をテーマとした内容で、 第1部:オープニングイベント「今宿・玄洋子ども太鼓&今宿纒太 鼓」 第2部:講演会「アメリカで生まれてよかった。日本人になれてよ かった。」 北九州市立大学准教授アン・クレシーニ氏による講演会(出席 | 3回実施(9月、1月、3月) 委員自らが講演会等を企画実施。 9月:IKEA福岡新宮店へバスで訪問し女性の働き方などについて研修 12月:アンコンシャスバイアスについて 3月:ヤングケアラーなどについて 他校区のとの意見交換や情報交換を行い、校区間の連携も図った。 | A | 西)企画振興課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | | | 男女が互いにその人権 を尊重しながら責任を分 かち合い、性別にかかわ りなくその個性と能力を 十分に発揮できる社会を 実現するためには何をす べきか、何が必要かなど を考える。 | 「大変参考になった」、 「やや参考になった」と 回答した人の割合が | 第1回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日:令和6年10月10日 参加者:69名 内容:「一人ひとりが"いきいき"と輝く『男女共同参画(みんなで参画)』」 講師:福岡市市民局男女共同参画課 道脇修司課長 第2回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日:令和6年12月12日 参加者:58名 内容:女性裁判官の実情や共同親権について 講師:野島 香苗 氏 | 第1回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日:令和5年11月20日 参加者:65名 内容:一人ひとりが"いきいき"と輝く「男女共同参画(みんなで参画」 講師:福岡市市民局男女共同参画課 道脇修司課長 第2回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日:令和5年12月8日 参加者:74名 内容:ヤングケアラーについて 講師:野村幸司、宮崎久美子 | A | 東) 生涯学習推進課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | | 市民センターにおける男女共同参画講座・講演会 | 活動の活性化 | 共同参画への理解を | 早良区男女共同参画講演会 講師:上野千鶴子さん(社会学者) テーマ:ジェンダー平等のためにあなたができること 会場:早良市民センター 参加者:400人 | 早良区男女共同参画講演会 講師:ダニエル・カールさん(タレント) 題:ダニエルのすごくあたりまえの男女共同参画 会場:早良市民センター 参加者:235人 | A | 早良)地域支援課 |

| | | | | | | - | - | | - | 04 20 | U | 0 |
|------|-----------|-----------|------|-----|------------------------------|---|---|---|--|--|------|-------------|
| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年 | 年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
| 1 | 2 | 4 | 0 | | 人権尊重週間 「人権を尊重す る市民の集い」 | 12月4日から10日までを「人 ・権尊重週間」と位置づけ、 福岡市人権尊重行事推進 委員会(29機関・団体)が中 心になって、「人権が真に 尊重され、差別のない住み よい福岡市の実現を目指す 取組」を推進すべく実施す るもの。 | 行事に関するアンケートにおける「よく理解できた」「だいたい理解できた」人の割合85.0% | | した。 参加者数 2,462人 | 人権を尊重する市民の集い」を実施ける「関心や理解が深まった」の割合) | A | 市民)人権啓発センター |
| 1 | 2 | 4 | 0 | 2 5 | 人権総合講座 31 | 市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権意識の高揚を図るため、市民を対象に、日頃から人権問題を自分自身の問題として捉え、人権に関わる問題を総合的に学ぶことができる機会を提供するもの。 | たい理解できた」人の 割合を90%以上にす る。 | 人権意識の高揚を図るための講座を実施した。 参加者数 延べ185人(全6回) 受講者の理解度 87.6% 7/20(土) 講師: 追本 幸二氏 分野: 同和問題 8/17(土) 講師: 大戸 はるみ氏 分野: 女性の人権 9/21(土) 講師: 速水 靖夫氏 分野: 高齢者の人権 1/25(土) 講師: よつば もこ氏 分野: 障がい者の人権 2/1(木) 講師: 園田 博美氏 分野: 働く人の人権 3/15(土) 講師: 鳥巣 正治氏 分野: 子どもの人権 | 人権意識の高揚を図るための 参加者数 延べ203人(全6回 受講者の理解度 86.9% 7/22(土) 講師:竹森 健二則 8/26(土) 講師:宮元 篤紀氏 9/9(土) 講師:野口 義弘氏 1/20(土) 講師:雪田 千春氏 2/22(木) 講師:三木 啓子氏 3/16(土) 講師:三木 啓子氏 | 3氏 分野:同和問題分野:犯罪被害者の人権分野:更生保護における人権分野:子ども分野:外国人 | | 市民)人権啓発センター |
| 1 | 2 | 5 | 0 | 1 3 | 男女共同参画 学習講座 | 5 公民館主催事業による 男女共同参画の推進 | 公民館主催事業において男女共同参画学 習講座を実施し、地域 における男女共同参 画の浸透を図る。 | 公民館数 37館 回数 162回 人数 4,836人 | 公民館数 35館 回数 123回 人数 3,043人 | | A | 市民)公民館支援課 |
| 1 | 2 | 6 | 0 | | 男女共同参画 社会に関するi 民意識調査 | † 把握し、今後の男女共同 | 有効な調査項目を検 | 男女共同参画に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。※「市政に関する意識調査」内で実施 ※次回は令和10年度予定 | (参考)令和5年度調查 (調査期間:令和5年6月22 •調査対象者数 4,500人 •回答数、回収率 1,730人 •設問数(男女共同参画社 | (満18歳以上) (38.4%) | | 市民)男女共同参画課 |

 基本目標別
 A
 B
 C
 D

 評価集計
 64
 28
 0
 0

| 基本 目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再报 | | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|-------|-----------|-----------|------|-------------------|----------|--------------------|--|---|---|---|------|-------------|
| 1 | 2 | 6 | 0 | | | | 市内事業所における従 業員の就業実態や女性 の活躍推進などに係る課 題を把握し、今後の女性 活躍推進のための施策 を実施する上での基礎 資料とする。 | 施策に反映できる、より 有効な調査項目を検 討し、実施する。 | 令和6年度調査 (調査期間:令和6年8月19日~9月27日) ・調査対象 事業所調査 2,000事業所 正社員調査 2,000人 (合計8,000人) 非正規雇用労働者調査 2,000人 ・回収率 事業所 30.2%、正社員 18.7%、 非正規雇用労働者 14.0% | 女性活躍推進に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。 ※次回は令和6年度予定 | A | 市民)女性活躍推進課 |
| 1 | 2 | 7 | 0 | 1 3 1 3 1 4 | 10 11 | 出前講座 | 男女共同参画に関する 広報と情報提供 | 受講者満足度100% | 年代別(参考):20代3人、30代8人、40代17人、50代33人、60代47人、70代以上69人 ※無回答 19人 | 派遣実績 6件 参加者計140人(女性121人、男性19人) 年代別(参考):40代4人、50代9人、60代32人、70代以上56人 ※6件中4件の内訳のため参考値として使用。 満足度 97.1% | A | 市民)男女共同参画課 |
| 1 | 2 | 7 | 0 | | | 市政だよりによ る広報 | を広く市民が共感できる よう、様々な情報提供を | 効果的なタイミングに 広報を行うように工夫 し、年2回以上の掲載 を目指す。 | 男女共同参画推進にかかる市政だよりの広報 計2回掲載 ・つながりサポート相談室の周知(5/15号) ・市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知 (11/1号) | 男女共同参画推進にかかる市政だよりの広報 計2回掲載 ・つながりサポート相談室の周知(5/15号) ・市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知 (11/1号) | А | 市民)男女共同参画課 |
| 1 | 2 | 7 | 0 | | | 市のホームページでの情報提供 | を広く市民が共感できる よう、様々な情報提供を 行う。 | 関連部署とリンクさせるなど利便性を向上させ、市民が見やすく、分かり易いホームページとなるよう工夫する。 | | 本市の男女共同参画にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。 (主な掲載内容) ・男女共同参画基本計画(第4次) ・男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」各校区の取組み・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進協議会 | В | 市民)男女共同参画課 |
| 1 | 2 | 7 | 0 | | | 市のホームペー ジでの情報提供 | が広く市民が共感できる よう、様々な情報提供を 行う。 | 関連部署とリンクさせるなど利便性を向上させ、市民が見やすく、分かり易いホームページとなるよう工夫する。 | 福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。 (主な掲載内容) ・社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事 | 見える化サイトにて様々な情報を発信している。 (主な掲載内容) | | 市民) 女性活躍推進課 |

 基本目標別 Pimus
 A
 B
 C
 D

 評価集計 64 28 0 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|-------|--------------|------------------------------------|--|---|---|------|-------------|
| 1 | 2 | 7 | 0 | | ジでの情報提供 | アミカスの施設案内や、 アミカス事業の情報を発 信する。 | | ホームページ アクセス件数 392,881件 メールマガジン(令和6年10月16日配信終了) Instagram(令和6年10月15日から開設) フェイスブックによる広報 | ホームページ アクセス件数 469,614件 ・メールマガジン 登録者数 554件 ・フェイスブックによる広報 | В | 市民)事業推進課 |
| 1 | 2 | 7 | 0 | | | | を紹介する。 | ・地域等で男女共同参画を推進し、女性の参画を促進するため、アミカスの人材情報を提供。 1件 1人紹介 ・男女協応援事業/福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 21件【再掲】 | ・地域等で男女共同参画を推進し、女性の参画を促進するため、アミカスの人材情報を提供。 3件 3人紹介 ・男女協応援事業/福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 23件【再掲】 | A | 市民)事業推進課 |
| 1 | 2 | 7 | 0 | | | 男女共同参画に関する 広報・啓発を行う。 | | アミカスボイスの発行 年2回 4,000部 | アミカスボイスの発行 年2回 4,000部 | A | 市民)事業推進課 |
| 1 | 2 | 7 | 0 | | による情報の提 | ダー(社会的性別)に関 する基礎文献資料の充 | 意識が解消され、誰もが個性と能力を発揮できる社会を実現するための情報を提供する。 | 男女共同参画や女性問題に関する図書・資料等を収集し、貸出・ 閲覧・レファレンスを行った。 蔵書数: 47,404冊 窓口貸出数:101,463冊 (貸出冊数に福岡市総合図書館・分館所蔵分も含まれている) レファレンス受付(女性問題関連)1件 アミカス図書室情報案内の発行 発行回数:年4回 発行部数:85部(4月)、85部(7月)、120部(10月)、40部(1月) 配布先:アミカス館内 | 男女共同参画や女性問題に関する図書・資料等を収集し、貸出・閲覧・レファレンスを行った。 蔵書数: 47,112冊 貸出数:106,029冊 (貸出冊数に福岡市総合図書館・分館所蔵分も含まれている) レファレンス受付(女性問題関連)1件 アミカス図書室情報案内の発行 発行回数:年4回 発行部数:85部(4月)、85部(7月)、116部(10月)、60部(1月) 配布先:アミカス館内 | A | 市民)事業推進課 |
| 1 | 2 | 7 | 0 | | | じめ、人権啓発情報を提供し、市民の人権意識の向上を図る。 | て定着しており、今後と もセンターの事業紹介 や様々な人権啓発の 情報発信ができる魅力 | ・6月、1月、3月の年3回発行・発行部数各4,000部・ココロンセミナーやこころのオルゴール、人権啓発地域推進組織の取組紹介等を行った。また、人権啓発推進指導員のコラムや新着図書DVD案内を掲載した。・配布先:公民館、市民センターなど、市の公共施設 | ・6月、9月、10月、12月の年4回発行 ・発行部数各4,000部 ・ハートフルフェスタや人権尊重週間行事、人権啓発推進指導員のコラム、ココロンセミナー紹介、ココロンキャンパス等実施事業の特集記事や人権啓発地域推進組織の取組紹介等を行った。 ・配布先:公民館、市民センターなど、市の公共施設 | В | 市民)人権啓発センター |
| 1 | 2 | 7 | 0 | 1 2 9 | ろのオルゴー ル」 | | 容、より興味をひく話題 を提供することにより、 | ・女性問題を含めた様々な人権問題をテーマにしたシナリオを全15本制作し、民放ラジオ1局で30回放送した。また、シナリオをテロップ化した動画を制作し、Youtube及びホームページに掲載した。(女性に関する問題をテーマとしたシナリオ) 1本制作 2回放送 | ・女性問題を含めた様々な人権問題をテーマにしたシナリオを全15本制作し、民放ラジオ1局で30回放送した。また、シナリオをテロップ化した動画を制作し、Youtube及びホームページに掲載した。(女性に関する問題をテーマとしたシナリオ) 1本制作 2回放送 | A | 市民)人権啓発センター |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 | | | | |
|------|-----------|-------|------|----|--------------------------------------|---|--|---|---|------|-------------|--|--|--|--|
| 1 | 2 | 7 | 0 | | 報提供システム 「まなびアイふく おか」での情報 提供 | ホームページ「まなびア イふくおか」、情報誌「ま なびアイふくおか」、市政 だより等を通じて、福岡 都市圏の様々な機関・団 体が開催する男女共同 参画に関する事業を紹 介する。 | 役立つ情報の提供を 目指す。 | 「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか(ホームページ)」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。 | 「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか(ホームページ)」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。 | A | 市民)生涯学習課 | | | | |
| 1 | 2 | 7 | 0 | | おける表現のガイドラインの思 | 行政広報物の作成において、固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現を促す。 | 〇/ 生を汗田! 国知を | 「行政広報物における表現のガイドライン」を全庁OA(市職員向け)に掲載するとともに、年度当初に通知し、周知している。A4版(全7項 ※福岡県と北九州市と平成12年共同製作)(令和2年度改訂) | 「行政広報物における表現のガイドライン」を全庁OA(市職員向け)に掲載するとともに、年度当初に通知し、周知している。A4版(全7項 ※福岡県と北九州市と平成12年共同製作)(令和2年度改訂) | В | 市民)男女共同参画課 | | | | |
| 1 | 2 | 7 | 0 | | 市・福岡の推進 | いの有無等にかかわら ず、誰もが思いやりをも ち、すべての人にやさし | ンの概念の理解度: 70%(令和6年度) •ユニバーサルデザインの取組みへの評価: 65%(令和6年度) •「ユニバーサル都市・ 福岡」のロゴマークの 認知度:65%(令和6年度) | ・ユニバーサルデザインの理念や取組みについて学ぶ市民参加型ワークショップを実施し、情報ウェブサイトやSNSにて発信(ワークショップ参加者20名) ・福岡市公式SNSアカウントによる市の取組みの紹介(令和7年4月時点のフォロワー数:1,422人) ・福岡版ユニバーサルマナー検定の実施(全4回受講者60名) ・出前講座や市職員研修(eラーニング、新規採用職員)の実施・「ユニバーサル都市・福岡」児童向け副読本の改訂 | ・SNS × ラジオ「ユニバーサルデザインマンス!」の実施(全12回 10 分程度、12 組の著名人が"ユニバーサルデザイン"をテーマにトークを実施) ・「ユニバーサルデザイン体験会」の実施(天神・博多にある商業施 | В | 総企)企画調整部 | | | | |
| 1 | 2 | 7 | 0 | | デザインに配慮 | 市が発行する印刷物を ユニバーサルデザインに 配慮されたものにする。 | ンに配慮した印刷物作 | | 全庁OAを活用した職員向け広報研修を実施。理解度は91.3%であった。 全庁OAに手引きを掲載し、庁内に周知した。 | A | 市長) 広報課 | | | | |
| 1 | 2 | 8 | 0 | | Wafflecampの実 施 | | 基本目標1 施策の方向1 具体的施策1に記載 | | | | | | | | |

| | | | | | | | 1 | | | | |
|------|-----------|-----------|------|----|--------------------------|---|----------------------------------|--|---|------|-------------|
| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
| 1 | 2 | 8 | 0 | | 女性のためのつ ながりサポート事 業 | 様々な不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、アウトリーチ型の支援など、NPO等の知見を活用したきめ細かい支援を行う。 | 努める。広報カード・ポス ター配布先800箇所 | 様々な不安を抱える女性に対する相談機会の提供などの支援 ・相談窓口設置(対面・電話) →相談件数1,002件 ・アウトリーチ、同行支援・生理用品等の提供 つながりサポート相談室の広報 ・市政だより5/15号 ・Facebook、LINE、Twitter、Yahoo!くらし、SmartNews広告 ・地下鉄構内放送 ・広報カード・ポスター配布先 →全723箇所 (市立小中高校、大学、公民館、イオン大型店舗 他) | 様々な不安を抱える女性に対する相談機会の提供などの支援 ・相談窓口設置(対面・電話) →相談件数844件 ・アウトリーチ、同行支援・生理用品等の提供 つながりサポート相談室の広報 ・市政だより5/15号 ・Facebook、LINE、Twitter、Yahoo!くらし、SmartNews広告 ・地下鉄構内放送・アミカスメルマガ ・福岡未来創造プラットフォーム加盟大学への広報 ・広報カード・ポスター配布先 →全746箇所 (市立小中高校、大学、公民館、イオン大型店舗 他) | A | 市民)男女共同参画課 |
| 1 | 2 | 8 | 0 | | 市民グループ活動支援事業 | | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策 | 1 (音) | | 1 |
| 1 | 2 | 8 | 0 | | | | 発をさらに効果的に推 進する。 | 地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」(主催)による人権啓発フェスティバルイベントを2会場で開催した。 西鉄ホールでは、トークセッション及びトークショーを開催し、インターネットを通じてライブ及び録画配信を行った。 ゼファ会場では、人権団体活動紹介(展示)やワークショップ、体験ブースなどの多くの市民が気軽に楽しく人権に触れることができるイベントを行った。 また、前日は人権団体主催の講演会を行った。(3団体)参加者数:5,208人(うち動画視聴回数約145回)参加者アンケート:「人権問題に関心を持ったと回答」西鉄ホール:97%、ゼファ:96.2% | 実行委員会」(主催)による人権啓発フェスティバルイベントを2会で開催した。 西鉄ホールでは、人権講演会及びトークセッションを開催し、インターネットを通じてライブ及び録画配信を行った。 ゼファ会場では、人権団体活動紹介(展示)やワークショップ、体 | 場 | 市民)人権啓発センター |
| 1 | 2 | 9 | 0 | | ラジオ番組「ここ ろのオルゴー ル」 | | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策 | 1 | | <u> </u> |
| 1 | 3 | 10 | 0 | | | 市内全域の男女共同参画 協議会会長等が一堂に会し、地域における男女共同 参画の様々な課題につい て、講演、ワークショップ、 意見交換などを通じて情報 共有し、地域における男女 共同参画のさらなる推進を 図る。 | に資する内容での実施、校区からの参加率 又は満足度100% | 法を考えよう」 講師:株式会社ブランチェス 代表取締役社長 権藤光枝 氏 参加人数:160人(女性140人、男性20人) | 第1部 校区の活動事例発表 ・博多区堅粕校区男女共同参画協議会 ・城南区金山校区男女共同参画協議会 第2部 講演:「わたしらしく生きていくということ」 講師:コラムニスト、一般社団法人ピュアウーマン代表 トコ氏 参加人数:141人(女性130人、男性11人) 年代別:10~30代(2人)、40代(13人)、50代(29人)、60代(48人 70代以上(43人)、無回答(2人) 満足度:事例発表 97.8% 講演 90.5% | A), | 市民)男女共同参画課 |
| 1 | 3 | 10 | 0 | | 出前講座 | | | - 基本目標1 施策の方向2 具体的施策 | 度7に記載 | • | |

 基本目標別 評価集計
 A
 B
 C
 D

 28
 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 | | | |
|------|-----------|-------|------|-----|--|--|---------------------------|---|---|------|----------------|--|--|--|
| 1 | 3 | 10 | 0 | 1 3 | ウィーク」の広報・周知 | 共同参画について考える きっかけとなるように、週 | ク」の取組みが全校区 で実施される。また、の | 福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (校区の活動支援、市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等) ・取組みを実施した校区数 128/149校区 ・のぼり旗設置のみを除いた校区数 113/149校区 ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数(複数回答) ※のぼり旗設置 104校区 ※パネル、ポスター掲示 60校区 ※講座・研修会実施 68校区 | 福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (校区の活動支援、市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等) ・取組みを実施した校区数 137/149校区 ・のぼり旗設置のみを除いた校区数 118/149校区 ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数(複数回答) ・のぼり旗設置 114校区 ・パネル、ポスター掲示 69校区 ・講座・研修会実施 63校区 | A | 市民)男女共同参画課 | | | |
| 1 | 3 | 10 | 0 | | アミカス地域支 援事業 | | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策 | ぎ3に記載 | | | | | |
| 1 | 3 | 10 | 0 | | 七区男女共同 参画協議会活 動支援 | 各区男女共同参画連絡 会の交流及び情報交換 により、区及び校区の男 女共同参画の推進を図 る。 | て、確実に実施できる よう支援する。 | ・代表者会議(年4回)の開催 ・男女協サミットの開催(R7.2.1) ・校区における男女共同参画をテーマとした取組みの実施状況調査の実施 | ・代表者会議(年4回)の開催 ・男女協サミットの開催(R6.2.3) ・校区における男女共同参画をテーマとした取組みの実施状況調査の実施 | А | 市民)男女共 同参画課 | | | |
| 1 | 3 | 10 | 0 | | 七区男女共同 参画協議会によ る男女共同参 画研修実施状 況調査 | 校区の男女共同参画に関する研修会等の実施状況を把握し、結果を各校区と 共有することにより、今後の 研修会等の企画・実施の参考として活用する。 | 100%が達成できるよう 支援する | 実施率 85.9% | 実施率 82.6% | В | 市民)男女共 同参画課 | | | |
| 1 | 3 | 10 | 0 | 5 1 | 推進担当者研修 | 男女共同参画について の理解を深め、本市のあ らゆる施策に男女共同参 画の視点を反映する。 | 当者を対象として早期 | 男女共同参画推進担当者研修 講師: 市民局男女共同参画課、事業推進課 対象: 各区総務部職員(企画振興課、地域支援課) 市民局男女共同参画部職員 (男女共同参画課、事業推進課) 参加者数:14人 理解度:100% | 男女共同参画推進担当者研修 講師: 市民局男女共同参画課、事業推進課 対象: 各区総務部職員(企画振興課、地域支援課) 市民局男女共同参画部職員 (男女共同参画課、事業推進課) 参加者数:13人 理解度:100% | A | 市民) 男女共同参画課 | | | |
| 1 | 3 | 10 | 0 | | 公民館長・公民 館主事の研修 | | 基本目標1 施策の方向1 具体的施策2に記載 | | | | | | | |
| 1 | 3 | 10 | 0 | | 校区における主体 的な男女共同参画 推進活動への支援 (各区) | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載 | | | | | | | |
| 1 | 3 | 10 | 0 | | 区男女共同参画 連絡会の活動支 援(各区) | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載 | | | | | | | |
| 1 | 3 | 11 | 0 | | 「みんなで参画 ウィーク」の広 報・周知 | | 基本目標1 施策の方向3 具体的施策10に記載 | | | | | | | |

 基本目標別 Pimum
 A
 B
 C
 D

 評価集計
 64
 28
 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5: | 年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 | | | |
|------|-----------|-------|------|-----|--------------------------|--|--|--|--|---|------|------------------|--|--|--|
| 1 | 3 | 11 | 0 | | アミカス地域支援事業 | | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策 | 策3に記載 | | | | | | |
| 1 | 3 | 11 | 0 | | 出前講座 | | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策 | 度7に記載 | | | | | | |
| 1 | 3 | 11 | 0 | | 公民館長・公民 館主事の研修 | | | 基本目標1 施策の方向1 具体的施策 | 策2に記載 | | | | | | |
| 1 | 3 | 11 | 0 | | 公民館における 男女共同参画 講座 | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策5に記載 | | | | | | | | |
| 1 | 3 | 11 | 0 | 3 1 | 共創自治協議 会事業 | 自治協議会共創補助金 の交付を通じて、地域に おける男女共同参画の 推進を図る。 | 各校区の自治協議会 において、男女共同参 画を推進する活動が実 施されるよう支援する。 | 自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画の推進に関する取組みを支援した。 共創補助金交付団体数 152/152団体 | 自治協議会共創補助金の交向参画の推進に関する取組み 共創補助金交付団体数 152/ | 付を通じて、自治協議会が行う男女共 みを支援した。 /152団体 | A F | 方民)コミュ ニティ推進課 | | | |
| 1 | 4 | 12 | | | 女性の視点を活かした防災事業 | 防災に関する政策・方針 決定の場における女性 の参画促進、男女共同 参画の視点を取り入れた 防災体制の確立。 | | ○防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(地域向け)実施校区数:15校区 参加者:計366人(女性249人、男性117人) (うち10代以下1人、30~50代77人、60代102人、70代以上172人※15校区352人を集計)理解度100%、満足度99.5% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した男女共同参画講座(子どもプラザ等)実施回数:4回(子どもプラザ4回)理解度:100% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」の配布配布先:情報プラザ、各区情報コーナー、子どもプラザ等 | 防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:15校区 参加。 (うち30~50代44人、60代59 集計) 理解度99.4%、満足度100% 〇「女性の視点を活かした防」 画講座(子どもプラザ等) 実施回数:6回 (子どもプラザ5回 理解度:99.2% 〇「女性の視点を活かした防。 | 者:計369人 (女性210人、男性159人))人、70代以上132人※9校区235人を る 災ミニブック」を活用した男女共同参 、地域1回) | Ī | 市民) 男女共 司参画課 | | | |
| 1 | 4 | 12 | | | 出前講座 | | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策 | 1 作7に記載 | | 1 1 | | | | |
| 1 | 4 | 12 | | | 博多あん(安 全)・あん(安心) 塾 | 地域の防災力向上を図るため、地域や企業における防災リーダーを養成 | | 博多あん・あん塾修了者:92人(男:57人、女:35人) (修了者のうち、防災士資格取得者:68人) | 博多あん・あん塾修了者:72/ (修了者のうち、防災士資格取 | | | 市民) 地域防 災課 | | | |

 基本目標別 評価集計
 A
 B
 C
 D

 28
 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------|----|------------------------|---|---|---|---|------|---------------|
| 1 | 4 | 12 | | | アミカス地域支 援事業 | | | - 基本目標1 施策の方向2 具体的施策 | ・ | | |
| 1 | 4 | 12 | | | 避難所運営 ワークショップ | 大規模災害時の避難所 運営に地域住民が主体 的に取り組む体制づくり を支援 | 令和6年度までに50校 区で実施済みとする。 (令和元年度時点で22 校区実施済み) | | 実施:8件 | A | 市民)地域防災課 |
| 1 | 5 | 13 | | | 海外の女性情 報の収集及び 提供 | 海外の情報を収集し、情報を提供することで、男女共同参画社会の実現を目指す。 | 蔵書数55種類にする。 | ○英文資料を収集・提供 蔵書数: 51種類 | ○英文資料を収集・提供 蔵書数: 51種類 | A | 市民)事業推進課 |
| 1 | 5 | 13 | | | | 男女共同参画に関する国際理解の推進をする。 | 上を目指す。 | アミカス△共感ゼミ ・映画『燃えあがる女性記者たち』上映会 定 員:150人 参加者:133人(女性104人、男性29人) 満足度:94% | アミカス△共感ゼミ ・映画『メイド・イン・バングラデシュ』上映会とアフタートーク 定 員:150人 参加者:150人(女性125人、男性25人) 満足度:94% ・講座「実演付き!ごきげんクッキング~チームで家事を最適化~」 定 員:24人 参加者:21人(女性11人、男性10人)(20代:2人、30代:16人、40代:3人) 満足度:100% | A | 市民)事業推進課 |
| 1 | 5 | 13 | | | 国人住民との交 | 地域と外国人住民との交 流を通し、互いの文化の 違いなどを理解し、多文 化共生の実現を図る。 | 小学校区単位での交 流を行う。 | ○地域と外国人住民との交流を行い、相互理解の促進を図っている。 ・市または福岡よかトピア国際交流財団が支援した交流件数 15校区 | ○地域と外国人住民との交流を行い、相互理解の促進を図っている。 ・市または福岡よかトピア国際交流財団が支援した交流件数 11校 区 | | 総企)多文化 共生課 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再 | 揭 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|---|--------------|-----------------------------|--|--------------------------------------|---|---|------|--|
| 2 | 1 | 14 | 0 | | | 談支援センター | 専用電話による相談を行い、各区保健福祉センター、アミカスと連携し、被害者の相談から自立支援までの切れ目のない支援を行う。 | 行い、各区保健福祉センター、アミカスと連携 1. 被害者支援を行う | 配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害相談を実施・相談件数 425件 ※うちDV相談件数 291件 | 配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害相談を実施・相談件数 489件 ※うちDV相談件数 360件 | В | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | 2 | 5 300 | 課・家庭児童相談室における相談 | 身近な相談窓口としての 機能を充実し迅速かつ 的確な対応を行う。 | の機能を充実し迅速か | 女性相談 延べ件数 6,575件 ※うちDV相談 延べ件数 2,770件 母子・父子自立相談 延べ件数 11,662件 家庭児童相談 延べ件数 41,720件 | 婦人相談 延べ件数 6,589件 ※うちDV相談 延べ件数 3,259件 母子・父子自立相談 延べ件数 9,308件 家庭児童相談 延べ件数 39,153件 | В | こ未)こども 家庭課 こ未)こども 見守り支援 課 市民) 男女共 同参画課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | | | アミカス相談室 における相談 | | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施第 | 63に記載 | | |
| 2 | 1 | 14 | 0 | 3 | 1 38 | 相談ホットライン | 男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談を受け、問題解決に向けて援助する。 | 切に対応する。 | 男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談に応じる。電話相談と面接を実施。月4回(2時間/日) 相談員:臨床心理士等の男性相談員 相談件数: 51件 | 男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談に応じる。電話相談と面接を実施。月4回(2時間/日)相談員:臨床心理士等の男性相談員相談件数: 50件 | В | 市民)事業推進課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | | | ターや精神保健 | 市民の心の健康づくり等 に関する身近な窓口とし て相談対応を行う。 | 精神障がい者の早期発 見や早期治療につなが る。 | ○DVに関する相談件数 7件全相談件数 144,887件○市障がい福祉ガイドへ窓口掲載 | ○DVに関する相談件数 4件全相談件数 138,062件○市障がい福祉ガイドへ窓口掲載 | В | 保健)精神保健·難病対策課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | 2 | 1 16 | 法的助言が必要な被害者に対する法律相談(配暴センター) | 被害者に無料法律相談 を実施し、被害者の自立 支援を進める。 | 相談者のニーズに適 切に対応する。 | ○配偶者暴力相談支援センター 法的な助言が必要なDV被害者に対して、 弁護士による無料の法律相談を実施 法律相談件数 48件 | ○配偶者暴力相談支援センター 法的な助言が必要なDV被害者に対して、 弁護士による無料の法律相談を実施 法律相談件数 48件 | A | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 14 | | | | 要な被害者に 対する法律相談 (アミカス) | 被害者に無料法律相談を実施し、被害者の自立支援を進める。 | 切に対応する。 | ○アミカス 夫婦や親子間・相続、金銭、不動産などについて、女性弁護士が 相談に応じる。 昼間:月4回(1人30分×6/回) 夜間:月1回(1人30分×4人) 実績:213件(内 DVに関する相談 26件) | ○アミカス 夫婦や親子間・相続、金銭、不動産などについて、女性弁護士が 相談に応じる。 昼間:月4回(1人30分×6/回) 夜間:月1回(1人30分×4人) 実績:221件(内 DVに関する相談 28件) | A | 市民)事業推進課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | | | 議における情報 | 関係機関が連携して被 害者の立場に立った切 れ目のない支援を行う。 | 少なくとも年1回は連絡 会議を開催する。 | 各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議・実施回数:年1回・参加人数:25人 | 各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議・実施回数:年1回・参加人数:22人 | A | 市民)男女共同参画課 |

| 基本目標別 | А | В | С | D |
|-------|----|----|---|---|
| 評価集計 | 59 | 50 | 0 | 0 |

| | | | | | | | | | | | *** |
|------|-----------|-----------|------|----|-------------------------|----------------------------|------------------------------------|--|--|------|--------------------|
| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | | 虐待対応の連 携を図るための 研修 | 促進のための研修等を | 国・県等の研修へ相談 員を派遣することにより、相談員のスキルを | ○DV・児童虐待対応における連携のための研修こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。参加者数:35人 ○男女共同参画課主催研修等・「女性支援等相談員研修(計2回)」参加者数:44人 ・「相談員向け施設見学会」参加者数:8人 ・「家庭相談員研修」(こども未来局こども家庭課と共催)参加者数:21人 ・「女性相談システム・マニュアル研修」参加者数:25人アンケート:「参考になった」100% ○国、県等主催研修への参加・参加者数:200人 | ○こども家庭課主催研修等 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」参加者数:36人 ・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」参加者数:27人 ・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」参加者数:19人 アンケート:「参考になった」100% ○国、県等主催研修への参加・参加者数:237人 | A | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | | 情報交換 | 連絡会議や相談員研修を実施し、関係職員の連携を図る。 | 連携により、的確な被害者支援を行う。 | ○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議・実施回数:年1回・参加人数:25人 ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会・実施回数:年3回・参加人数:計56人 ○困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携・実施回数:代表者会議1回、実務者会議3回・委員構成:代表者会議(外部)18機関・団体(市)15所属実務者会議(外部)3機関・団体(市)14所属・機関 ○各種会議への参画・要保護児童地域支援協議会、若者支援地域協議会など | ○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回・参加人数:22人 ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年2回・参加人数:計56人 | A | 市民)事業推進課市民)男女共同参画課 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------|-------------|------------------------------|---|---------------------|--|---|------|-----------------|
| 2 | 1 | 14 | 0 | | 情報交換 | | 議を開催し、よりスムーズな連携を図る。 | ○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議開催回数:1回〈1回〉 委員構成:(外部〉12機関・団体 (市内部)7所属 (オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談支援について ・福岡市DV防止基本計画について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて ・各関係機関の取組みについて ○困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携 ・実施回数:代表者会議1回、実務者会議3回 ・委員構成:代表者会議(外部)18機関・団体(市)15所属 実務者会議(外部)3機関・団体(市)14所属・機関 ○各種会議への参画 ・要保護児童地域支援協議会、若者支援地域協議会など | ○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議開催回数:1回〈1回〉 委員構成:(外部)12機関・団体 (市内部)7所属 (オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談等について ・「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律 (配偶者暴力防止法)」の改正について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて | A | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | 2 5 3 3 2 4 | いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業) | 高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるように、健康や福祉、介護などに関する相談を受けたり、その人の状態に応じたアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活を続けられるように支援する。 | 生を図る | 実相談件数 29,530件 延相談件数 204,717件 | 実相談件数 28,967件 延相談件数 193,555件 | A | 福祉)地域包括ケア推進課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | | 区障がい者基 幹相談支援セン ター事業 | 障がいのある人が住み慣れ た地域で安心して生活でき るように、相談支援を行う。 | 相談支援体制の充実 | ○相談件数 84,871件 | ○相談件数 87,090件 | A | 福祉)障がい 在宅福祉課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | | 害者の窓口相 | 日本語を十分に話すこと ができない外国人のDV 相談に対して、通訳者を 派遣し、暴力被害者の保 護及び自立支援を行う。 | 切に対応する。 | ○各区子育て支援課(家庭児童相談室)、法律相談等・通訳者(12か国語:英語、中国語、韓国語、 タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、 スペイン語、フランス語、ロシア語、ネパール語、 タガログ語)を派遣・派遣依頼 0件 | ○各区子育て支援課(家庭児童相談室)、法律相談等・通訳者(12か国語:英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ネパール語、タガログ語)を派遣・派遣依頼 1件 | В | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | | 内する多言語対 応(9か国語) | 日本語を十分に話すこと ができない外国人のDV 相談について、多言語 リーフレットにより相談窓 口の周知を図り、被害者 の保護及び自立支援を 行う。 | | ○外国人向けDV防止啓発リーフレット 「あなたの身近な人が暴力を受けていたら」配布 ・医療機関、大学、公共施設等95箇所に設置 ○各区子育て支援課(家庭児童相談室) ・対応マニュアル(9か国語:英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、ポルトガル語) | ○外国人向けDV防止啓発リーフレット 「あなたの身近な人が暴力を受けていたら」配布 ・医療機関、大学、公共施設等95箇所に設置 ・DV被害者支援に関する会議にて配布 ○各区子育て支援課(家庭児童相談室) ・対応マニュアル(9か国語:英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、ポルトガル語) | В | 市民)男女共同参画課 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|----|------------------------------------|---------------------------------------|---|--|---|------|-------------|
| 2 | 1 | 14 | 0 | | 暴力相談・支援 | 関係職員等への研修を 実施し、被害者対応のス キル向上を図る。 | 偶者等からの暴力(DV) 防止と、被害者への適切 な対応のために、様々な | • 矣 カ⊓ ↓ 粉・ 999 ↓ | 市民と直接接する機会が多い地域の民生委員や区役所の関係職員等を対象に研修講師を派遣。また、出前講座を実施。 ・実施回数: 4回 ・参加人数: 169人 ・アンケート:「参考になった」99% | A | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | | 相談員研修の充実 | | 国・県等の研修へ相談 員を派遣することにより、相談員のスキルを | ○DV・児童虐待対応における連携のための研修こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。参加者数:35人 ○男女共同参画課主催研修等・「女性支援等相談員研修(計2回)」参加者数:44人・「相談員向け施設見学会」参加者数:8人・「家庭相談員研修」(こども未来局こども家庭課と共催)参加者数:21人・「女性相談システム・マニュアル研修」参加者数:25人アンケート:「参考になった」100% ○国、県等主催研修への参加・参加者数:200人 | ○こども家庭課主催研修等 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」参加者数:36人 ・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」参加者数:27人 ・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」参加者数:19人 ・アンケート:「参考になった」100% ○国、県等主催研修への参加・参加者数:237人 | A | 市民) 男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | | 相談員研修の充実 | 相談員のスキル向上を図り、的確な被害者支援を 行う。 | 国・県などの研修へ相 談員を派遣することに より、相談員のスキルを 向上させる。 | ①DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象 | ○アミカス主催研修等 ①DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象 の合同事例検討会 ・実施回数:年3回・参加人数:計56人 ②アミカス相談室の相談員対象の事例検討会 ・実施回数:年2回・参加人数:延べ12人 ○国・県等主催研修への参加 ・アミカス相談員 延べ41人 | A | 市民)事業推進課 |
| 2 | 1 | 14 | 0 | | 被害者の情報 保護及び各制 度の適切な運 用 | 迅速かつ的確な対応を行う。 | 迅速かつ的確な対応を行う。 | ○DV被害者の保護に関する各種証明書及び確認書の発行 健康保険、年金、公営住宅入居、臨時特別給付金等 ○市の関係部署間の文書連絡について、DV被害者 専用の鍵付き封筒を活用 ○R7.4女性相談におけるシステム運用開始に向けた、 関係課との連絡調整 | ○DV被害者の保護に関する各種証明書及び確認書の発行 健康保険、年金、公営住宅入居、臨時特別給付金等 ○市の関係部署間の文書連絡について、DV被害者 専用の鍵付き封筒を活用 | A | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 15 | 0 | | 危険が急迫している場合の被害者及び同伴の子どもの安全確保及び一時保護 | 迅速かつ的確な対応を 行う。 | 迅速かつ的確な対応を行う。 | ○家庭内で暴力等をうけた母子等を緊急かつ一時的に保護を実施。 県・市・民間施設での保護世帯数42世帯 ○DV被害者等自立生活援助事業 本市が所管する保護室に一時保護されたDV被害者等に対し、公的機関への同行支援や手続きの補助など、アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援を行う実施人数:自立支援12人 定着支援7人 | ○家庭内で暴力等をうけた母子等を緊急かつ一時的に保護を実施。 県・市・民間施設での保護世帯数35世帯 ○DV被害者等自立生活援助事業 本市が所管する保護室に一時保護されたDV被害者等に対し、公的機関への同行支援や手続きの補助など、アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援を行う実施人数:自立支援7人 定着支援6人 | A | 市民) 男女共同参画課 |

| 基本目標 | 施策の 具 方向 ゴ | L体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|---------------|-----------|------|----|---|--|---|---|--|------|----------------------|
| 2 | 1 | 15 | 0 | | を運営する民間 | 民間シェルターを支援 し、連携して被害者の保 護・支援に取り組む。 | 民間シェルターを支援 し、連携して被害者の 保護・支援に取り組 む。 | DV被害者保護のためのシェルターを運営している民間団体に対して、補助金を交付。 1団体への補助金交付 500千円 | DV被害者保護のためのシェルターを運営している民間団体に対して、補助金を交付。 1団体への補助金交付 500千円 | В | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 16 | 0 | | 者支援のため | | 切に対応する。満足度 90%以上を目指す。 | DVについて理解し、自分を大切にする方法をワークを通して学ぶ。 グループワーク 年2クール(12回) ・実施回数:前期6回、後期6回 ・参加人数:延べ51人 ・満足度:84% | DVについて理解し、自分を大切にする方法をワークを通して学ぶ。 グループワーク 年2クール(12回) ・実施回数:前期6回、後期6回 ・参加人数:延べ64人 ・満足度:100% | A | 市民)事業推進課 |
| 2 | 1 | 16 | 0 | | 法的助言が必要な 被害者に対する法 律相談(配暴力セン ター・アミカス) | , | | 基本目標2 施策の方向1 具体的施策 | 14に記載 | | |
| 2 | 1 | 16 | 0 | | | 配偶者等からの暴力による様々な心理的影響からの回復を目的として、被害者親子等に心理カウンセリングを実施する。 | カウンセリングを実施 し、心理的回復を図り、 | ○DV被害者親子等ケア事業 DV被害を受けた親、面前DV等の被害を受けた子に対して、カウンセリングを無料で実施 実施人数: 7人 | ○DV被害者親子等ケア事業 DV被害を受けた親、面前DV等の被害を受けた子に対して、カウンセリングを無料で実施 実施人数:8人 | В | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 16 | 0 | | における優遇措 | DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する。 | 定を図る。 | DV被害者世帯に対し、定期募集の抽選方式にて、抽選優遇を実施している。 また、随時募集においては、DV被害者世帯を申込資格としているほか、目的外一時使用による許可も行っている。 【定期募集(抽選方式)】 〇優遇内容:一般世帯より抽選番号を4個多く割り振る 【随時募集】 〇DV被害者を申込資格としている。 ・入居件数 1件 【目的外一時使用】 〇DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する観点から住宅の使用を許可している。 ・許可件数 6件 | DV被害者世帯に対し、定期募集の抽選方式にて、抽選優遇を実施している。 また、随時募集においては、DV被害者世帯を申込資格としているほか、目的外一時使用による許可も行っている。 【定期募集(抽選方式)】 〇優遇内容:一般世帯より抽選番号を4個多く割り振る 【随時募集】 〇DV被害者を申込資格としている。 ・入居件数 0件 【目的外一時使用】 〇DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する観点から住宅の使用を許可している。 ・許可件数 3件 | A | 住都)住宅運営課 |
| 2 | 1 | 16 | 0 | | センター(就業支援講習会、就業相談、無料職業 | においてひとり親家庭および寡婦の各種相談や就業 支援講習会等を行い、ひとり親家庭および寡婦の自立 | 継続して実施する。 | 各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援 就職者数:母子151人、父子0人 | 各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援 就職者数:母子138人、父子2人 | В | こ未)こども 見守り支援 課 |

| 基本目標別 | А | В | С | D |
|-------|----|----|---|---|
| 評価集計 | 59 | 50 | 0 | 0 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|-----------------|--------------------------|--|-------------------------------|--|---|------|----------------------|
| 2 | 1 | 16 | 0 | | 母子生活支援 施設における自 立支援 | これに準ずる事情にある 女子及びその者の監護 すべき児童を保護し、自 | れに準ずる事情にある女 | 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の 監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これ らの者の自立の促進のためにその生活を支援した。 月平均入所世帯数 74世帯 | 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援した。 月平均入所世帯数 70世帯 | В | こ未)こども 家庭課 |
| 2 | 1 | 16 | 0 | 2 5 30 4 2 4 | 立支援給付金事業 | ひとり親家庭の父または母の就業をより効果的に促進するために、給付金を支給する。 | 継続して実施する。 | (※専門実践教育訓練対象講座のみ年額最高40万、最大4年で160万円)。・支給件数31件○高等職業訓練促進給付金事業ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい | ○自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の父または母が能力開発のために資格等を取得する際、その受講料の6割(年額最高20万、最大4年で80万円)を支給 (※専門実践教育訓練対象講座のみ年額最高40万、最大4年で 160万円)。 ・支給件数 30件 ○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい 高度な資格を取得する際、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)の促進給付金を支給。 また、修業後50,000円(課税世帯は25,000円)の修了支援給付金を支給。 ・支給件数 促進給付金 184件 修了支援給付金 56件 | В | こ未)こども 見守り支援 課 |
| 2 | 1 | 16 | 0 | 2 5 30 | 母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業 | ひとり親家庭の経済的自立と、その扶養する児童 (子)の福祉の増進を図るため、原則、無利子で 各資金を貸付ける。 | | 6年度貸付実績 母子貸付 219件 105,030,600円 父子貸付 11件 4,402,000円 寡婦貸付 9件 5,655,000円 合計 239件 115,087,600円 | 5年度貸付実績 母子貸付 236件 111,827,000円 父子貸付 8件 3,184,000円 寡婦貸付 9件 5,501,000円 合計 253件 120,512,000円 | | こ未)こども 見守り支援 課 |
| 2 | 1 | 16 | 0 | | 児童手当 | 定と、次代の世代を担う児 | 引き続き安定的な児童 手当支給の実施を図 る。 | ○受給者数 139,727人 | ○受給者数 112,565人 | | こ未)こども 家庭課 |
| 2 | 1 | 16 | 0 | 2 5 30 | 児童扶養手当 | ひとり親世帯の生活の安定を図り、自立を促進するために、 父母の離婚・父(母)の死亡などによって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、 手当を支給する。 | 引き続き児童扶養手当 支給の実施を図る。 | ○受給者数 12,843人 | ○受給者数 12,881人 | A | こ未)こども 見守り支援 課 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|----|-------------------------------------|---|--------------------------|---|---|------|---------------------------|
| 2 | 1 | 17 | 0 | | 暴力防止に関 | 配偶者等からの暴力(D V)防止と相談窓口周知 のために、講座・講演会 等により意識啓発を進め る。 | (DV)防止の意識と相 談窓口の認知度が高 | ○市民向け講演会 「非行・犯罪の現場からみる若年女性の生きづらさ~気づき・かかわり・つなぐ~」 ・講師: 福岡少年鑑別所・法務少年支援センターふくおか 地域非行防止調整官補 尾方 千春氏 ・参加者数:62人 ・アンケート: 「参考になった」100% ○配偶者からの暴力に関する講座等への講師派遣 地域団体、学校、市職員 派遣箇所:13箇所 参加者数: 1,837人 ・アンケート: 「参考になった」99% 「理解できた」99% | ○福岡市DV防止講演会 「これってDV?~モラハラやマリタルレイプについて学びませんか」 ・講師:有限会社フェミニストカウンセリング堺 中川 和子氏・参加者数:52人・アンケート:「参考になった」95% ○配偶者からの暴力に関する講座等への講師派遣地域団体、学校、市職員派遣箇所:8箇所 参加者数: 1,399人・アンケート:「参考になった」99% 「理解できた」95% | A | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 17 | 0 | | 市政だよりや ホームページ等 を活用した広 報、啓発 | 配偶者等からの暴力(D V)防止と相談窓口周知 のために、様々な機会を とらえて意識啓発を進め る。 | (DV)防止の意識と相 談窓口の認知度が高 | ○市政だより、ホームページ、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布を行い、DV防止と相談窓口の啓発を行った。 ・市ホームページへの掲載 ・配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット配布 ・市本庁舎力フェコーナーサイネージでDV防止と相談窓口の周知 | ○市政だより、ホームページ、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布を行い、DV防止と相談窓口の啓発を行った。・市ホームページへの掲載・配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット配布・市本庁舎カフェコーナーサイネージでDV防止と相談窓口の周知 | В | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 17 | 0 | | を掲載したカー | 配偶者等からの暴力(D V)防止と相談窓口周知 のために、カードやリーフ レット等の広報物を配布 して意識啓発を進める。 | (DV)防止の意識と相 談窓口の認知度が高 | ○配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布 ・設置(配布)箇所数: 853箇所 ・配布先:市施設、各種支援団体、医療機関、学校、 保育園、幼稚園など | ○配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布 ・設置(配布)箇所数: 853箇所 ・配布先:市施設、各種支援団体、医療機関、学校、 保育園、幼稚園など | В | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 17 | 0 | | を掲載したカー | 配偶者等からの暴力(DV) 防止と相談窓口周知のため に、カードやリーフレットな どの広報物を作成して意識 啓発を進める。 | (DV)防止の意識と相 ※密口の認知度が真 | アミカス相談室リーフレットの配布 ・配布先: 市施設、関係機関など | アミカス相談室リーフレットの配布 ・配布先:市施設、関係機関など | В | 市民)事業推進課 |
| 2 | 1 | 17 | 0 | | | しデートDVの教育を行 い、DVの未然防止に取 | 若年層のデートDVに 関する理解が深まる。 | ○デートDV防止教育講演会を実施 ・市立高校4校中4校、市立中学校2校参加者数:1,605人 ・講演会前後でアンケートを実施。 99%の生徒が「理解できた」と回答した。 また、DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、全ての項目で改善が見られた。 例)大声でどなることは暴力になると思う: 授業前75%→授業後98% | ○デートDV防止教育講演会を実施 ・市立高校4校中4校 参加者数:1,230人 ・講演会前後でアンケートを実施。 95%の生徒が「理解できた」と回答した。 また、DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、全ての項目で改善が見られた。 例)大声でどなることは暴力になると思う: 授業前77%→授業後96% | | 市民)男女共同参画課教委)中学校教育課·高校教育課 |
| 2 | 1 | 17 | 0 | | 若年層に向けた デートDVに関す る啓発 | 若年層に対しデートDV の意識啓発を行い、DV の未然防止に取り組む。 | 若年層のデートDVに 関する理解が深まる。 | ○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを配布 ・箇所数: 580箇所 *市立中学3年生と市立高校の生徒にリーフレット配布 ・配布先:学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・ 私立高校、専門学校、大学)、関係機関 | ○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを配布 ・箇所数: 580箇所 *市立中学3年生と市立高校の生徒にリーフレット配布 ・配布先:学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・ 私立高校、専門学校、大学)、関係機関 | | 市民)男女共同参画課教委)中学校教育課·高校教育課 |

| 基本目標 | 施策の | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----|-------|------|----|--|--|--------------------------------------|--|---|------|----------------------|
| 2 | 1 | 18 | 0 | | 等からの暴力防 止対策連絡会 議による国、 県、民間団体等 との連携 | 関係機関のスムーズな連携により、DVの予防啓発に各機関が協力して取り組むとともに、相談者に対してより効果的な支援が出来るようになることを目指す。 | 関係機関との連絡会 議を開催し、よりスムー ズな連携を図る。 | | ○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議開催回数:1回〈1回〉 委員構成:(外部)12機関・団体(市内部)7所属 (オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談等について ・「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律 (配偶者暴力防止法)」の改正について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて | A | 市民)男女共同参画課 |
| 2 | 1 | 18 | 0 | | 関わる庁内関 | を実施し、関係職員の連 | 関係職員のスムーズな連携により、的確な被害者支援を行う。 | 談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議 ・実施回数: 年1回・参加人数: 25人 ○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、 DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 参加者数:35人 ○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:44人 ・「相談員向け施設見学会」 参加者数:8人 ・「家庭相談員研修」(こども未来局こども家庭課と共催) 参加者数:21人 ・「女性相談システム・マニュアル研修」 参加者数:25人 | ○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議・実施回数:年1回・参加人数:22人 ○こども家庭課主催研修 各区子育で支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」参加者数:36人 ・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」参加者数:27人 ・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」参加者数:19人アンケート:「参考になった」100% ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会・実施回数:年2回・参加人数:計56人 | | 市民)男群 同市民)事業 推 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|---------------|---------------------------|--|---|--|--|------|---|
| 2 | 2 | 19 | | 2 3 2 3 4 1 4 | イドブック」の発 行 25 85 | 労働関係法令や市内の 雇用・労働に関する相談 窓口等を掲載した勤労 者総合啓発誌を作成し、 市民をはじめ労働団体 や企業等に配布すること により、勤労者の福祉の 向上を図る。 | くあなたのガイドブック」を多く配布し、労働 関係法令の基礎知識 や相談窓口など情報 | ○「働くあなたのガイドブック」を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図った。 作成部数:令和6年度改訂版12,000部(令和7年1月発行) 配布部数:9,956部 配布先:市関係施設、国・県の関係施設、高校、専門学校、大学など | ○「働くあなたのガイドブック」を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図った。 作成部数:令和5年度改訂版12,000部(令和6年1月発行) 配布部数:10,862部 配布先:市関係施設、国・県の関係施設、高校、専門学校、大学など | В | 経済)経営支援課 |
| 2 | 2 | 20 | | | 相談窓口 | 安心して職務に専念でき る職場環境を整える。 | | 1 職員向けの啓発パンフレットの周知 | ○事業実績1 職員向けの啓発パンフレットの周知2 各任命権者のセクハラ相談窓口のほか、弁護士による外部相談窓口を設置○セクハラの相談件数市長事務部局 2件 教育委員会 2件 計4件 | В | 総企)人事課 消防)職務課 交通)職員務課 交通)職員務課 教会)総務者課 議会)総務者課 選管)選年 展本)監查 監查的 監查的 監察 提供 監查的 農業 農業 農業 農業 |
| 2 | 2 | 20 | | | ハラスメント防止研修 | ハラスメントがない職場づくりを支援する。 | ラスメント防止に関する科目・内容を実施する。 | 受講者:新規採用職員 347人 研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 83人 研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修(動画配信) 受講者:課長昇任前の係長級職員 156人 研修名:係長研修(動画配信) 受講者:係長級昇任者等 181人 研修名:総括主任研修(動画配信) 受講者:総括主任級昇任者等 216人 研修名:主任研修(動画配信) 受講者:主任級昇任者等 281人 研修名:技能・労務職研修第2部(動画配信) 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 11人 研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長級昇任者等 9人 | 研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 347人 研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 79人 研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修(動画配信) 受講者:課長昇任前の係長級職員 157人 研修名:係長研修(動画配信) 受講者:係長級昇任者等 205人 研修名:総括主任研修(動画配信) 受講者:総括主任級昇任者等 184人 研修名:主任研修(動画配信) 受講者:主任級昇任者等 227人 研修名:技能・労務職研修第2部(動画配信) 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 33人 研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長級昇任者等 6人 | | 総企)研修企画課 |
| 2 | 2 | 20 | | | ハラスメント防 止研修 | ハラスメントがない職場 づくりを支援する。 | ハラスメント研修を実施 し、職員のハラスメント に関する基礎知識を高 める。 | 1 全職員を対象としたハラスメント研修 対象:全職員(教職員、会計年度任用職員を含む)2 係長級以上の職員を対象としたハラスメント研修 対象:係長級以上の全職員(教職員を含む) | 1 全職員を対象としたハラスメント研修 対象:全職員(教職員、会計年度任用職員を含む) 2 コンプライアンス推進員・課長級職員を対象としたハラスメント研修 対象:全部長級職員及び全課長級職員(教職員を含む) | | 総企)人事課 教委)服務指 導課 |

| 基本日煙 | 施策の方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施担当課 |
|------|-------|-----------|-------------|----|-------------------|---|---|---|--|------|-----------------|
| 2 | 2 | 20 | pr. Ideal | | 職員研修講師派遣 | 市職員に対する人権研修のための講師を派遣 | 人権問題に関する正しい 理解と認識を深め、人権 尊重の視点に立った行 政を進めるための知識の | 新規採用の職員や会計年度職員等への人権研修における講師派遣の依頼について、すべて講師派遣を実施(計11回、受講者数:826人) (新規採用職員研修、交通局駅務員養成研修、消防学校初任基礎研修等) | 新規採用の職員や会計年度職員等への人権研修における講師の派遣(計13回、受講者数:720人) (新規採用職員研修、交通局駅務員養成研修、消防学校初任基 礎研修等) | A | 市民)人権推進課 |
| 2 | 2 | 21 | | | | シュアル・ハラスメントを | 実施することにより、職 | ・セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を全市立学校で実施 ・綱紀粛正の通知において、セクシュアル・ハラスメントの防止につ いて全市立学校を指導 | ・セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を全市立学校で実施 ・綱紀粛正の通知において、セクシュアル・ハラスメントの防止につ いて全市立学校を指導 | A | 教委)服務指導課 |
| 2 | 2 | 22 | | | アミカス相談室 における相談 | | | - 基本目標1 施策の方向2 具体的施策 | 1 第3に記載 | | |
| 2 | 2 | 22 | | | 人権啓発相談室 | 様々な人権問題に関す る相談に応じる。 | | センター人権啓発推進指導員及び人権擁護委員を人権相談員として週5日配置し、必要な助言や関係機関の案内等を行った。 人権相談件数149件 うち、女性問題の相談件数3件 | センター人権啓発推進指導員及び人権擁護委員を人権相談員として週5日配置し、必要な助言や関係機関の案内等を行った。 人権相談件数191件 うち、女性問題の相談件数3件 | | 市民)人権啓発センター |
| 2 | 2 | 22 | | | 教育実習生に対するセクハラ相談窓口 | | 教育実習生に対するセク ハラ防止について、職員 の意識を向上させる。 | 教育実習生対象のセクハラ相談窓口の周知 | 教育実習生対象のセクハラ相談窓口の周知 | A | 教委)服務指導課 |
| 2 | 2 | 23 | | | 性犯罪防止啓発事業 | | 性犯罪認知件数の減 少。 | ・性犯罪被害防止に関する出前講座の実施 開催回数:2回 参加人数:34人 ・大学生等に対する啓発メール等の配信 ・「STOP!性犯罪・性暴力」チラシの作成及び大学新入生、出前講座等で配布 | ・性犯罪被害防止に関する出前講座の実施 開催回数:1回 参加人数:140人 ・大学生等に対する啓発メール等の配信 ・Twitterを活用した性犯罪・性暴力に関する情報の随時配信 ・「STOP!性犯罪・性暴力」チラシの作成及び大学新入生、出前講座等で配布 | | 市民)防犯• 交通安全課 |
| 2 | 2 | 23 | | | 犯罪被害者等 支援 | 犯罪被害者等の相談体 制の強化。 | | | 福岡県、福岡市、北九州市3者の共同事業として、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター」を運営し、犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談を実施した。 | | 市民)防犯• 交通安全課 |
| 2 | 3 | 24 | | | 思春期相談 | ・思春期後半の心のケアを 必要とするひきこもり気味の 子どもたちが安心して過ご せる場を提供し、ひきこもり の改善を図る。 ・関係機関との連携による 思春期の子どもたちへの相 談体制の充実を図る。 | の機能を充実し、的確な対応を行う。 | ○思春期集団支援事業 実施回数: 90回 参加者数:464人 ○ひきこもり地域支援センターワンド(居場所活動) 実施回数: 139回 参加者数:319人 オンラインによる居場所開催 実施回数:0回 参加者数:0人 ○思春期相談関連懇話会 思春期相談に関わる関係機関等の連携強化を図る。 2回開催 | ○思春期集団支援事業 実施回数: 141回 参加者数:710人 ○ひきこもり地域支援センターワンド(居場所活動) 実施回数: 141回 参加者数:566人 オンラインによる居場所開催 実施回数:2回 参加者数:2人 ○思春期相談関連懇話会 思春期相談に関わる関係機関等の連携強化を図る。 2回開催 | В | こ未)こども 支援第2課 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 5 重点 評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------------|----|---------------|--|------------------------------|---|---|------|-----------------|
| 2 | 3 | 24 | | | | 思春期の子どものひきこもりが改善でき、自立に向けての支援に繋げていく。 | | 思春期後半のひきこもりの子どもの家庭に思春期訪問相談員を派遣し、状態の改善を図ることを目的としたもの。 〇ひきこもり等の子どもへの相談員派遣事業派遣件数:4件派遣者数:29回派遣相談員養成講座、ピアサポーター講座実施回数:2回参加者数:20人 〇ひきこもり等保護者交流会実施回数:5回参加者数:26人保護者交流会登録者数:28人 ○思春期ひきこもり講演会等実施回数:1回参加者数:70人 | 思春期後半のひきこもりの子どもの家庭に思春期訪問相談員を派遣し、状態の改善を図ることを目的としたもの。 〇ひきこもり等の子どもへの相談員派遣事業派遣件数:5件派遣者数:17人派遣相談員養成講座、ピアサポーター講座実施回数:2回参加者数:28人 〇ひきこもり等保護者交流会実施回数:5回参加者数:35人保護者交流会登録者数:38人 ○思春期ひきこもり講演会等実施回数:1回参加者数:59人 | В | こ未)こども 支援第2課 |
| 2 | 3 | 24 | | | 女の子専用相 談電話 | 子ども本人から思春期に 関する電話相談を受けた ときに、子ども自身が安 心して相談できる体制を つくる。 | 相談できる体制をつく | 女の子専用電話を設置し、女の子本人、保護者からの相談を女性相談員が受ける。 相談受理件数:204件 | 女の子専用電話を設置し、女の子本人、保護者からの相談を女性相談員が受ける。 相談受理件数:325件 | В | こ未)こども 相談企画課 |
| 2 | 3 | 24 | | | 性感染症予防対策 | | 感染の早期発見により、重症化及び感染拡大防止につながる。 | ○HIV、梅毒休日即日検査(毎月第2日曜日)。 6月2日(検査普及週間)、12月1日(世界エイズデー)にHIV、梅毒休日即日検査を実施。 ○ホームページやSNS等での啓発、大学等へのポスターの送付等を行った。 ○12月の世界エイズデーの時期には、啓発グッズの配布や、博多ポートタワーのライトアップなどあらゆる世代へ向けた啓発を実施。 ○特定NPO法人と連携し、MSM(男性同性間性的接触者)に対する啓発を実施。 ○検査実施状況 HIV検査実績:2,425件、梅毒検査実績:2,179件 ○HIV相談実施状況 実績:3,269件 ○各保健所エイズ相談ダイヤルは平日9時から17時 | ○近年増加している梅毒に対し、12月に休日即日検査を実施。また、ホームページやSNS等での啓発、大学等へのポスターの送付等を行った。 ○HIV休日即日検査の実施。(毎月第2日曜日、6月・12月第1日曜日) ○各保健所において随時啓発を実施。 ○12月の世界エイズデーの時期には、啓発グッズの配布や、博多ポートタワーのライトアップなどあらゆる世代へ向けた啓発を実施。 ○特定NPO法人と連携し、MSM(男性同性間性的接触者)に対する啓発を実施。 ○検査実施状況 HIV検査実績:2,880件、梅毒検査実績:2,342件 ○HIV相談実施状況 実績:3,802件 ○各保健所エイズ相談ダイヤルは平日9時から17時 | В | 保健)感染症対策課 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|----|-----------------------|--|------------------------------------|--|---|------|------------------------------------|
| 2 | 3 | 24 | | | 薬物乱用防止 啓発事業 | | వ . | ・大学等への啓発リーフレットの配布 配布先:24校 配布枚数:3,360枚 ・大学・短期大学の新入生に対する学内LANを利用した啓発メール送信 ・関係団体と協力して、薬物乱用防止「NO DRUG,KNOW DRUG」 キャンペーンの実施 啓発イベントの実施 (令和6年9月1日(日)ららぱーと福岡) ポスター掲示 各区役所等のデジタルサイネージでの啓発動画放送 ラジオ番組の放送 全4回 ラジオでの啓発コメントの放送 ・不正けしの抜去 実績 9,099株 | ・大学等への啓発リーフレットの配布 配布先:24校 配布枚数:3,360枚 ・大学・短期大学の新入生に対する学内LANを利用した啓発メール送信 ・関係団体と協力して、薬物乱用防止「NO DRUG,KNOW DRUG」 キャンペーンの実施 啓発イベントの実施 (令和5年9月3日(日)キャナルシティ博多) ポスター掲示 大型街頭ビジョンでの啓発動画放送 ラジオ番組の放送 全4回 ラジオでの啓発コメントの放送 ・不正けしの抜去 実績 4,569株 | A | 保健)医薬務・衛生推進課 |
| 2 | 3 | 24 | | | ティーンエイ ジャー教室 | 思春期にかかる児童や 生徒が、母子保健の観 点から正しい性知識等を 学ぶことで健全育成を図 る。 | 生徒が、正しい性知識等を学ぶことで母性父 | 各区保健福祉センターで1回〜数回/年実 施回数: 1回 延べ人員:173人 | 各区保健福祉センターで1回〜数回/年実施 回数: 1回 延べ人員:204人 | В | こ未)こども 健やか課 |
| 2 | 3 | 24 | | | 性教育の手引きに基づく指導 | 性教育の手引き「すばら しい成長」を活用した性 教育の推進(小・中学校) | 重、男女平等などの精神に基づく正しい異性 観を持ち、自ら考え、 | 「性教育の手引き」を活用し、発達段階に応じた性教育(小・中学校)を実施。 実施率100% 「性教育の手引き」内容 ①性教育の考え方 ②小・中学校における指導の実際 ③Q&A ④個別指導について 各小・中学校に対して配布 | 「性教育の手引き」を活用し、発達段階に応じた性教育(小・中学校)を実施。 実施率100% 「性教育の手引き」内容 ①性教育の考え方 ②小・中学校における指導の実際 ③Q&A ④個別指導について 各小・中学校に対して配布 | A | 教委)小学校 教育課•中学 校教育課 |
| 2 | 3 | 24 | | | 性に関する指導 者研修会 | 性に関する指導者研修会の参加率の向上 | 各学校において、性教育を適切かつ円滑に 推進していくため。 | 性に関する指導者研修会をオンラインにて実施。 参加者:市内小中高特各学校代表1人 参加率100% 講演「性に関する教育の在り方について」 講師 埼玉医科大学医療人育成支援センター 地域医学推進センター 産婦人科医師 高橋幸子 氏 | 性に関する指導者研修会をオンラインにて実施。 参加者:市内小中高特各学校代表1人 参加率100% 講演「性に関する教育の在り方について」 講師 埼玉医科大学医療人育成支援センター 地域医学推進センター 産婦人科医師 高橋幸子 氏 | A | 教委)小学校 教育課·中学 校教育課·高 校教育課 |
| 2 | 3 | 24 | | | 情報モラル教育 の推進 | | 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成する。 | ○情報モラル指導の実施率 小学校:100% 中学校:100% 高等学校:100% インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止のため に、情報モラルに関する啓発活動を全校で実施 | ○情報モラル指導の実施率 小学校:100% 中学校:100% 高等学校:100% インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止のため に、情報モラルに関する啓発活動を全校で実施 | A | 教委)教育 ICT推進課 |
| 2 | 3 | 25 | | | マタニティスクール | | 子育てを迎えるための | 各区保健福祉センターにて、予約制による個別相談(マタニティ相談)を各区で月1~2回実施 開催回数:142回 延べ受講人数:2,239人 | 各区保健福祉センターにて、予約制による個別相談(マタニティ相談)を各区で月1~2回実施 開催回数:148回 延べ受講人数:1,850人 | В | こ未)こども 健やか課 |

 基本目標別
 A
 B
 C
 D

 評価集計
 59
 50
 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施担当課 |
|------|-----------|-----------|------|--------------|---------------------------|--|---|---|---|------|----------------|
| 2 | 3 | 25 | | 3 1 3 | のマタニティス クール | 働く夫婦を対象に保健所で実施されているマタニティスクールを補てんするため実施する。 | 健やかな妊娠・出産・ 子育てを迎えるための 不安解消を図ることが できる。 | 月2回開催 「妊娠中の身体づくり、分娩について」 「沐浴の説明とデモンストレーション」 「妊婦体験」「育児体験とグループワーク」 参加者数:372人 | 月2回開催 「妊娠中の身体づくり、分娩について」 「沐浴の説明とデモンストレーション」 「妊婦体験」「育児体験とグループワーク」 参加者数:181組(359人) | В | こ未)こども 健やか課 |
| 2 | 3 | 25 | | | 「働くあなたのガ イドブック」の発 行 | | | 基本目標2 施策の方向2 具体的施策 | ぎ19に記載 | I | |
| 2 | 3 | 26 | | | 妊婦健康診査 | 妊婦に対する健康管理 の充実を図るため、妊婦 健康診査を実施する。 | 妊婦健診の充実を目 指す。 | 妊婦の健康管理の充実を図るため、医療機関で健康診査を実施。 ○妊婦一般健康診査 助成回数 14回 延べ受診者数 148,374件 | 妊婦の健康管理の充実を図るため、医療機関で健康診査を実施。 ○妊婦一般健康診査 助成回数 14回 延べ受診者数 148,075件 | В | こ未)こども 健やか課 |
| 2 | 3 | 26 | | 3 2 4 | 支援事業 | への支援が必要な特定妊 婦等への支援体制を強化 | に悩む方の生活、福祉 課題の解決に向けて、 妊娠期から産後期まで | した支援を提供した。 | 予期せぬ妊娠や出産に悩む方の相談を受けるとともに、その相談者の生活、福祉課題の解決に向けて、妊娠期から産後期まで継続した支援を提供した。 ・相談件数 428件 ・支援対象となった女性の人数 26人 | В | こ未)こども 家庭課 |
| 2 | 3 | 26 | | | | 産後うつの予防や新生 児への虐待予防を図るた め、産婦健康診査を実 施。 | | 産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、 産後1か月など、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を 実施。 ○産婦健康診査 延べ受診者数 21,512件 | 産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、 産後1か月など、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を 実施。 〇産婦健康診査 延べ受診者数 21,497人 | В | こ未)こども 健やか課 |
| 2 | 3 | 26 | | | 産前・産後サポート事業 | への支援が必要な特定妊婦等への支援体制を強化するため、母子生活支援施設に支援コーディネーター | 事業の利用人数が 1,200人、産後ヘル パー派遣事業の利用 人数が400人(子育て 満足度が向上する)。 | 令和6年4月から多胎児世帯向けに産後の外出支援を拡充。 市政だより、ホームページへの掲載等で広報、周知。 【産後ケア事業】 ・利用実人数 2,648人 【産後ヘルパー派遣事業】 ・利用実人数 1,305人 | 令和5年4月から利用者負担を軽減。 市政だより、ホームページへの掲載等で広報、周知。 【産後ケア事業】 ・利用実人数 1,911人 【産後ヘルパー派遣事業】 ・利用実人数 882人 | A | こ未)こども 健やか課 |
| 2 | 3 | 26 | | | 相談 | 母親の妊娠、出産、育児 の悩みを解消し、母子の 健全育成を図る。 | 行しない。 | 市民の身近な場所で乳幼児の計測や育児相談、健康教育を行う。 〇母子巡回健康相談 出動回数:440回 延べ相談者数:8,165人 | 市民の身近な場所で乳幼児の計測や育児相談、健康教育を行う。 〇母子巡回健康相談 出動回数:449回 延べ相談者数:7,481人 | В | こ未)こども 健やか課 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再揭 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|----|-------------------------|--|----------------------------|---|---|------|-----------------------|
| 2 | 3 | 26 | | | 母親の心の健康支援事業 | 家庭における養育機能 の強化、虐待予防を図 る。 | 要支援者が虐待へ移行しない。 | 産婦・新生児訪問にてエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を利用し、要支援者(EPDS高得点者等)を把握して産後早期から支援する。 ○EPDSを用いた訪問指導 EPDS調査実数 11,478人 高得点者数 514人 | 産婦・新生児訪問にてエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を利用し、要支援者(EPDS高得点者等)を把握して産後早期から支援する。 ○EPDSを用いた訪問指導 EPDS調査実数 11,381人 高得点者数 471人 | В | こ未)こども 健やか課 |
| 2 | 3 | 26 | | | 妊産婦歯科健 康診査 | 女性の生涯を通じた歯の健康、及び赤ちゃんの健やかな成長のため、妊婦及び療後1年以内の産婦を対象に、むし歯と歯周疾患予防のための歯科健診を実施する。また、その結果に基づき、早期治療の推奨や適切な保健指導を行う。 | 今後も継続して事業の 周知・実施を行う。 | (妊婦歯科健診) 受診者数:4,986人 受診率:集計中 (産婦歯科健診) 受診者数:2,181人 受診率:18.3% | (妊婦歯科健診) 受診者数:4,892人 受診率:39.3% (産婦歯科健診) 受診者数:2,238人 受診率:18.1% | _ | 保健)口腔保 健支援セン ター |
| 2 | 3 | 26 | | | 不育症検査費・ 治療費助成 | 不育に悩む夫婦の経済 的負担の軽減をはかる。 | 引き続き不育症検査費・ 治療費の助成を行う。 | 不育症検査費・治療費の一部を助成した。 助成延べ件数 48件 | 不育症検査費・治療費の一部を助成した。 助成延べ件数 34件 | В | こ未)こども 健やか課 |
| 2 | 3 | 26 | | | ンケアセンター | 不妊・不育に関する専門 的な相談に応じるととも に、妊娠・出産に関する 正しい知識の普及啓発 を図る。 | | 不妊・不育や妊娠・出産に係る相談対応などを実施した。 相談延べ件数 858件 | 不妊・不育に係る相談対応などを実施した。 相談延べ件数 775件 | В | こ未)こども 健やか課 |
| 2 | 3 | 26 | | | | 30歳を迎える女性に、健 康や将来の生活を考える きっかけとしてもらう。 | | 30歳になる女性に、AMH(抗ミュラー管ホルモン)検査費用の一部を助成した。 クーポン利用者数 2,359人 | 30歳になる女性に、AMH(抗ミュラー管ホルモン)検査費用の一部 を助成した。 クーポン利用者数 2,129人 | В | こ未)こども 健やか課 |
| 2 | 3 | 27 | | | 子宮頸がん検 診、乳がん検診 | がん検診の受診促進を図る : とともに、がんの早期発見と 正しい健康知識の普及及 び啓発を図る。 | がん検診受診率50% | 子宮頸がん検診 受診者数:54,516人 乳がん検診 受診者数:21,019人 | 子宮頸がん検診 受診者数:54,700人 乳がん検診 受診者数:21,230人 | В | 保健)地域保健課 |
| 2 | 3 | 27 | | | 精神保健相談 及びうつ病予防 対策 | | 見や早期治療につながる。 | ○精神保健相談: 1 専門医による定例相談 83件 2 相談員による常時相談 144,804件 ○うつ病予防対策(自殺予防対策事業) 1 うつ病に関する教室、講座等を各区保健福祉センターで開催 176回 2,408人 ○福岡市の自殺死亡率 令和5年の自殺死亡率(人口動態統計) 17.0 | ○精神保健相談: 1 専門医による定例相談 100件 2 相談員による常時相談 137,962件 ○うつ病予防対策(自殺予防対策事業) 1 うつ病に関する教室、講座等を各区保健福祉センターで開催 139回 2593人 ○福岡市の自殺死亡率 令和4年の自殺死亡率(人口動態統計) 17.0 | В | 保健)精神保健•難病対策課 |
| 2 | 3 | 27 | | | 心の健康づくり 事業 | | 心の健康づくりに関する正しい知識・情報の 提供 | ○市民講演会 2回実施、会場参加人数:183人 | ○市民講演会 2回実施、会場参加人数:69人、動画視聴回数357回 | A | 保健)精神保 健福祉セン ター |

 基本目標別 Pimus
 A
 B
 C
 D

 事価集計 59
 50
 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------|----|-------------------------------|--|--|---|---|------|---------------|
| 2 | 3 | 27 | | | 依存症・ひきこ もり等専門相談 | 相談を受け、必要な助 | 依存症やひきこもり等 の相談を受け、必要な 助言・支援を行う。 | 相談件数 電話 395件 面接 95件 | 相談件数 電話 364件 面接 101件 | В | 保健)精神保健福祉センター |
| 2 | 4 | 28 | | | パートナーシップ宣誓制度 | が、互いを人生のパートナーとして安心して生活できるようパートナーシッ | 社会的理解が広がり、自分らしくいきいきと輝く多 | パートナーシップ宣誓制度による宣誓総組数 新規43組、累計221 組 相互利用連携自治体数 新規0自治体、累計17自治体 自治体間連携ネットワーク加入 構成自治体 188自治体 | パートナーシップ宣誓制度による宣誓総組数 178組 相互利用連携自治体数 17自治体 | В | 市民)人権推進課 |
| 2 | 4 | 28 | | | LGBT電話相談 | | 性的マイノリティに関する社会的理解が広がり、自分らしくいきいきと輝く多様性を認め合う社会を実現する。 | 相談件数 20件 | 相談件数 32件 | A | 市民)人権推進課 |
| 2 | 4 | 28 | | | 交流事業 | 者の孤立を防ぐため、悩 みや情報が共有できるよ う、居場所やコミュニティ | る社会的理解が広が | 交流事業の開催 年間11回開催 | 交流事業の開催 年間11回開催 | A | 市民)人権推進課 |
| 2 | 4 | 28 | | | 性同一性障が いの専門電話 相談 | 性同一性障害に関する 相談を受け必要な助言・ 支援を行う。 | 性同一性障害に関する相談を受け必要な助言・支援を行う。 | | 相談件数10件 | В | 保健)精神保健福祉センター |
| 2 | 4 | 29 | | | 講演会等の開催 | 的マイノリティに関する理 解促進 | 問題について関心や理解が「大いに深まっ | 性的マイノリティの人権問題について関心や理解が「大いに深まっ | た」「概ね深まった」人の割合 93.7% | A | 市民)人権推進課 |
| 2 | 4 | 29 | | | | 市民や企業・団体への性的マイノリティに関する理解促進 | | 約1,900冊 | 啓発冊子「LGBT基礎知識」等の配布 約2,500冊 配布先:イベント会場など | В | 市民)人権推進課 |
| 2 | 5 | 30 | | | 区子育で支援課・ 家庭児童相談室 における相談 | | <u>I</u> | 基本目標2 施策の方向1 具体的施策 | l :14に記載 | | |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------|--------|-------------------------|--|---------------------------------------|---|---|------|-------------------------------|
| 2 | 5 | 30 | | | 区家庭児童相談室相談員研修 | 機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。 | 県等の研修への派遣 により相談員のスキル を向上させる。 | | 本庁での業務研修や、厚生労働省・九州地区各県主催の家庭児童相談等に関する専門的な知識及び技術の向上を図るための研修などの派遣研修を行っている。このうちDV対応については、福岡県女性相談所での研修等に派遣している。 ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」参加者数:36人 ・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」参加者数:27人 ・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」参加者数:19人アンケート:「参考になった」100% ○国、県等主催研修への参加・参加者数:237人 | | こ未)こども 家庭,男女共 同参画課 |
| 2 | 5 | 30 | | | | 社会奉仕の精神をもって 相談、援助に当たり社会 福祉の増進に努める民 生委員・児童委員、主任 児童委員の資質の向上 を図る。 | 主任児童委員を対象と した研修を、それぞれ の区分で毎年実施す | ○主任児童委員研修 実施回数:1回 参加者 172人 ○中堅研修 実施回数:1回 参加者 353人 | ○会長・副会長研修 実施回数:1回 参加者 202人 ○主任児童委員研修 実施回数:1回 参加者 147人 ○中堅研修 実施回数:1回 参加者 223人 ○その他、各区毎にも全民生委員・児童委員を対象に別途、研修を実施している。 | | こ未)こども 家庭課 福祉)地域共 生課 |
| 2 | 5 | 30 | | | アミカス相談室 における相談 | | | - 基本目標1 施策の方向2 具体的施策 | ぎ3に記載 | | |
| 2 | 5 | 30 | | | ひとり親家庭等 日常生活支援 事業 | ひとり親家庭の方が一時的に病気等により介護、保育等のサービスが必要なときや未就学児がいる家庭で残業のため保育サービスが必要なときに家庭生活支援員を派遣するもの。 | 今後も当該サービスを 継続して実施する。 | 延派遣時間数 838時間 | 延派遣時間数 577時間 | В | こ未)こども 見守り支援 課 |
| 2 | 5 | 30 | | 4 2 49 | 業支援事業 | | 継続して実施する。 | ○ひとり親家庭無料職業紹介事業 ひとり親家庭支援センターにて無料職業紹介事業を実施 求職申 込者数 母子263人 父子1人 ○自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々の状況に応じた自立支援計画書(プログラム)を策定し、個別・継続的な自立・就 労支援を行う。 就職者数 母子59件 父子0人 | | | こ未)こども 見守り支援 課 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | Ŧ | 再揭 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 | | | |
|------|-----------|-----------|------|---|------|----------------------------------|---|-------------------------|--|--|------|----------------------|--|--|--|
| 2 | 5 | 30 | | 4 | 2 47 | 会(ひとり親家 庭支援セン ター) | ひとり親家庭の方を対象に 就業に結びつく可能性の 高い技能・資格を取得でき るよう就業支援講習会を実 施する。 | 今後も当該サービスを 継続して実施する。 | ○ひとり親家庭支援センターにおいて、介護職員初任者研修・医療事務・各種パソコン講座等を実施した。 講座数 34 受講者数 母子345人 父子5人 | ○ひとり親家庭支援センターにおいて、介護職員初任者研修・医療事務・各種パソコン講座等を実施した。 講座数 34 受講者数 母子341人 父子1人 | В | こ未)こども 見守り支援 課 | | | |
| 2 | 5 | 30 | | | | ひとり親家庭自立 支援給付金事業 | | | 基本目標2 施策の方向1 具体的施策 | : 16に記載 | | | | | |
| 2 | 5 | 30 | | | | 母子父子寡婦福 祉資金貸付事業 | | | 基本目標2 施策の方向1 具体的施策 | f16に記載 | | | | | |
| 2 | 5 | 30 | | | | 児童扶養手当 | | | 基本目標2 施策の方向1 具体的施策 | i16に記載 | | | | | |
| 2 | 5 | 30 | | | | | 児童生徒が国・県・市立 小中学校に通学するうえ で、経済的な理由によっ て給食費(市立小中学 のみ)や学用品代など、 学校での学習に必要 費用の支払いが困難 方に経費の一部を援助 する。 | の周知および実施を図る。 | ○支給項目 ・給食費 ・学用品費等 ・入学準備金 ・修学旅行費(小学校6年・中学校2年) ・社会科見学費(小学校5年) ・卒業アルバム代等(小学校6年・中学校3年) ・校外活動費(宿泊を伴うもの) ・体育実技用具費(柔道着のみ・中学校) ・通学費(距離要件有) ・災害給付金 ・オンライン学習通信費 | ○支給項目 ・給食費 ・プ半備金 ・修学旅行費(小学校6年・中学校2年) ・社会科見学費(小学校5年) ・卒業アルバム代等(小学校6年・中学校3年) ・校外活動費(宿泊を伴うもの) ・体育実技用具費(柔道着のみ・中学校) ・通学費(距離要件有) ・災害給付金 ・オンライン学習通信費 | A | 教委)教育支援課 | | | |
| 2 | 5 | 30 | | | | けるひとり親家 庭優遇措置 | て、ひとり親世帯が一般 世帯より当選しやすいよ | 世帯倍率よりもひとり親世帯の倍率を低い状 | また、随時募集においては、ひとり親世帯を申込資格の一つとしている。 【定期募集(抽選方式)】 ○所得基準の緩和(158,000円以下 ⇒ 259,000円以下) ○抽選優遇(一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る) 【随時募集】 ○ひとり親世帯を申込資格の一つとしている。 ※乳幼児がいるひとり親世帯を対象とした申込資格要件を緩和 | ひとり親世帯に対して、定期募集の抽選方式にて、所得基準の緩和や抽選優遇を実施している。また、随時募集においては、ひとり親世帯を申込資格の一つとしている。 【定期募集(抽選方式)】 〇所得基準の緩和(158,000円以下 ⇒ 259,000円以下) 〇抽選優遇(一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る) 【随時募集】 〇ひとり親世帯を申込資格の一つとしている。 ※10/1から、乳幼児がいるひとり親世帯を対象に、申込資格要件を緩和するモデル事業を実施。(令和6年9月末まで) | A | 住都)住宅運営課 | | | |
| 2 | 5 | 31 | | | | いきいきセンターふく おか運営(地域包括支援センター事業) | | 基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載 | | | | | | | |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------|----|------------------------------|--|--|---|---|------|----------------------|
| 2 | 5 | 31 | | | 成年後見制度 利用支援事業 (高齢者) | 認知症高齢者等、判断 能力が十分ではない方 の保護を目的とし成年後 見制度の利用促進する | 高齢者等の権利擁護 | 市長申立 94件 報酬助成 254件 | 市長申立 90件 報酬助成 158件 | A | 福祉)地域包 括ケア推進 課 |
| 2 | 5 | 31 | | | 障がい者成年 後見事業 | 知的障がい者など、判断 能力が不十分な方の保 護を目的とし、成年後見 制度の利用を促進する。 | 地域における障がい者の権利擁護を促進する。 | | 市長申立 8件報酬助成 57件 | A | 福祉)障がい 企画課 |
| 2 | 5 | 31 | | | 福岡市障がい者 基幹相談支援センター(虐待防止センター) | 障がい者虐待防止体制 の整備 | 今後も体制を整備していく。 | 虐待対応件数 87件 | ○虐待対応件数 65件 | A | 福祉)障がい 企画課 |
| 2 | 5 | 31 | | | 福岡市消費生活センターにおける消費生活相談 | 拡大防止・救済を図る。 | 安全で安心できる消費生活の実現を目指し、消費者トラブル未然防止に対する市民意識度と消費生活センターの認知度を向上させる。 | ・消費者トラブル未然防止に対する市民意識度:85.0%・消費生活センターの認知度:73.7% | ・消費者トラブル未然防止に対する市民意識度:84.9% ・消費生活センターの認知度:77.7% | В | 市民)消費生活センター |
| 2 | 5 | 31 | | | 費助成 | 要介護高齢者の増加に 対応するため、社会福祉 法人等が行う特別養護 老人ホーム等の整備に 対して助成を行う。 | 定めた整備目標量を 達成するため、必要数 の整備を進める。 | R6n末までの累計整備実績/第9期介護保険事業計画累計目標整備量特別養護老人ホーム:6,481人分/6,581人分認知症高齢者グループホーム:2,185人分/2,535人分(看護)小規模多機能型居宅介護:59事業所/75事業所定期巡回・随時対応型訪問介護看護:30事業所/44事業所 | R5n末までの累計整備実績/第8期介護保険事業計画累計目標整備量特別養護老人ホーム:6,333人分/6,453人分認知症高齢者グループホーム:2,194人分/2,385人分(看護)小規模多機能型居宅介護:59事業所/80事業所定期巡回・随時対応型訪問介護看護:28事業所/29事業所 | В | 福祉)介護保険課 |
| 2 | 5 | 31 | | | 人権総合講座 | | | - 基本目標1 施策の方向2 具体的施策 | | | |
| 2 | 5 | 32 | | | 立支援センターにおける相談 | 生活困窮者が困窮状態 から早期に脱却するため に本人の状態に応じた 包括的かつ継続的な支 援を実施する。 | | ・支援対象者 1,565人うち就労決定者 106人 | ・支援対象者 1,554人 うち就労決定者 79人 | A | 福祉)生活福祉課 |
| 2 | 5 | 32 | | | ンの無料提供 | | イテル)導入 | 公民連携ワンストップ窓口mirai@への提案により、「生理用ナプキンの無料提供サービスOiTr(オイテル)」を南市民センター及び博多区役所にて導入している。 | 公民連携ワンストップ窓口mirai@への提案により、「生理用ナプキンの無料提供サービスOiTr(オイテル)」を博多区役所に導入した(令和5年10月26日~)。 | A | 市民)男女共同参画課 |

 基本目標別
 A
 B
 C
 D

 評価集計
 59
 50
 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|----|-----------------------------|---|--------------------------|--|--|------|----------------|
| 2 | 5 | 33 | | | 総合相談支援 センター(相談・ 情報提供) | | ぎを行う。 | ○福岡市国際会館での多言語相談(やさしい日本語含む23言語) 【専門相談】 ・法律相談 月2回 ・入国、在留、国籍に関する相談 月1回 ・心理カウンセリング 週3回 【一般相談】 ・窓口における相談件数 2,704件 | ○福岡市国際会館での多言語相談(やさしい日本語含む22言語) 【専門相談】 ・法律相談 月2回 ・入国、在留、国籍に関する相談 月1回 ・心理カウンセリング 週3回 【一般相談】 ・窓口における相談件数 3,064件 | A | 総企)多文化 共生課 |
| 2 | 5 | 33 | | | 入手続き時における外国人向けの生活ガイダンス | 区役所での転入手続き時に生活ルール・マナーに関するガイダンスを行い、地域でのトラブルを未然に防止し、地域と外国人住民との共生を図る。 | 生活ルール・マナーの周知 | ○区役所での転入手続き時に、多言語で作成した生活ルール・マナー等に関する動画を用いて、生活ガイダンスを行っている。 ・生活ガイダンスの実績 9,123件 | ○区役所での転入手続き時に、多言語で作成した生活ルール・マナー等に関する動画を用いて、生活ガイダンスを行っている。 ・生活ガイダンスの実績 7,200件 | A | 総企)多文化 共生課 |
| 2 | 5 | 33 | | | 口における電話 | 区役所及び窓口等に電話 通訳、映像通訳を一括導入 し、多言語で相談を受け付 けることで、利便性の向上 を図る。 | 田」、多言語対応の充 | ○区役所及び窓口等に電話通訳を一括導入したほか、各区・本庁市民相談室及び各区生活ガイダンス担当課に映像通訳を導入した。 ・電話通訳 667件、映像通訳 73件 | ○区役所及び窓口等に電話通訳を一括導入したほか、各区・本庁市民相談室及び各区生活ガイダンス担当課に映像通訳を導入した。 ・電話通訳 422件、映像通訳 66件 | A | 総企)多文化 共生課 |
| 2 | 5 | 33 | | | 支援、情報提供 | 日本語が十分に分からない外国人に対する生活 適応支援及び地域社会 からの孤立化の防止。 | 室の維持・拡大。 | ○市内5カ所の市民センターにおいて市民ボランティアとの共働により日本語教室を実施した。 ○また、他のボランティア日本語教室についても教室情報を記載した「にほんごClass map」を市や福岡よかトピア国際交流財団ホームページに掲載するのに加え、希望に合った教室を検索できる機能を財団ホームページに追加するなど、在住外国人への周知に努めた。 ・R7.3月時点:教室数65教室(民間含む) | ○市内5カ所の市民センターにおいて市民ボランティアとの共働により日本語教室を実施した。 ○また、他のボランティア日本語教室についても教室情報を記載した「にほんごClass map」を市や福岡よかトピア国際交流財団ホームページに掲載するなど、在住外国人への周知に努めた。 ・R6.3月時点:教室数61教室(民間含む) | A | 総企)多文化 共生課 |
| 2 | 5 | 33 | | | 援のための講 | られ、安心して暮らせるよ | 充実を目指す。満足度 90%以上を目指す。 | アミカス日本語クラス(全37回) 定員:各40人 参加者:69人(女性46人、男性23人) 延べ739人(女性487人、男性252人) 満足度:100% | アミカス日本語クラス(全40回) 定員:各40人 参加者:59人(女性42人、男性17人) 延べ838人(女性609人、男性229人) 満足度:100% | A | 市民)事業推進課 |
| 2 | 5 | 33 | | | | | 帳の交付を行う。 | 外国語版母子健康手帳の交付 10か国語 計317冊 ※乳幼児健康診査時に英語版のアンケート用紙を使用 | 外国語版母子健康手帳の交付 10か国語 計269冊 ※乳幼児健康診査時に英語版のアンケート用紙を使用 | В | こ未)こども 健やか課 |

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

 基本目標別
 A
 B
 C
 D

 評価集計
 42
 29
 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | i | 再掲 | | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | <i>3</i> |
|------|-----------|-------|------|---|----|---|------------------|--|---------------------------------|---|---|------|-------------|
| 3 | 1 | 34 | 0 | 4 | 1 | | 躍NEXT企業 | む企業を紹介することに より、企業における女性 | 録企業数400社(新規 掲載企業数 20社/ 年) | 設。新規掲載企業の増加を図るため、行動計画を策定するなど女性活躍や両立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。 【掲載(公表)項目】 ・企業名・業種 ・現状値(労働者数・管理職数(男女別)、平均残業時間、有給休暇取得率等) ・女性登用に関する目標 ・取組内容(一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等) ・企業のひとことPR ○大学と連携した情報発信(市内の13校) ○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、 | 成27年9月)に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載(公表)した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るため、行動計画を策定するなど女 | В | 市民)女性活躍推進課 |
| 3 | 1 | 34 | 0 | 4 | 1 | : | | 社会貢献度の高い地場企業に対して優先指名等の優遇措置を行う社会貢献優良企業優遇制度の対象事業に「次世代育成・男女共同参画支援事業」を設け、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を促進する。 | 制度の周知に努め、認定企業を増やす。 | 成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みを促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。 ○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載 | ○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みを促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。 ○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載 ○認定企業 ・認定期間 令和4年8月1日~令和7年7月31日 ・認定企業数 223社(R5nd追加認定企業数 29社) | A | 市民) 女性活躍推進課 |
| 3 | 1 | 34 | | | 1 | • | 企業向け講演 会、セミナー | 企業における女性の活 躍を促進する | セミナー参加者の満足 度90%以上 | ・「持続可能なまちと企業を創るDE&Iとウェルビーイング」 講師:真崎 宏美氏(SDGパートナーズ有限会社 シニアコンサルタント) | ○企業向け講演会 ・「多様な価値観を持つ従業員を活かす、ダイバーシティ&インクルージョンセミナー」 講師:宮原 淳二氏((株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長) 参加者:57人 満足度:97% | A | 市民)女性活躍推進課 |
| 3 | 1 | 34 | 0 | | | | | 休取得や多様で柔軟な | 制度の周知に努めるとともに男性の育児休業取得を促進する。 | ○男性の意識啓発 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 | ○男性の意識啓発 ・男性の育児休業取得促進事業 <ワークショップ (1回開催)> 参加者数 7社(11名)、満足度100% <r4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援> 申込:7社 ・「男性の育休取得の手引き」の情報発信※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布 (約5,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布</r4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援> | A | 市民) 女性活躍推進課 |

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|-----------|---------------------------|---|--|---|---|--------------|------|----------------|
| 3 | 1 | 34 | 0 | | | 働き方改革を推進する市 内企業を認定することに より、市内企業の働き方 改革を促進する。 | | | 新規認定件数:27件 | | A | 経済)経営支援課 |
| 3 | 1 | 34 | 0 | 3 1 3 | 働した子育て支援 | : 個人や企業(職場)、地域など、社会全体で子どもたちをバックアップしていく機運の醸成。 | "「い〜な」ふくおか・子 ども週間♡"の普及と賛 同企業・団体数の増 加。 | ・企業・団体に対して、"「い〜な」ふくおか・子ども週間♡"賛同を呼びかけた。 令和7年3月末現在賛同数 1,246企業・団体 ・市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送(市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募集し、優秀作品を地下鉄の構内放送に採用)(H28.5〜) ・"「い〜な」ふくおか・子ども週間"ホームページへの賛同企業・団体名等の掲載 ・ノー残業デーの実施(8月2日) | びかけた。 令和6年3月末現在賛同数 1,220企業・団体 ・市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間 送(市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募 秀作品を地下鉄の構内放送に採用)(H28.5~) | 間帯に放 集し、優 | | こ未)こども 政策課 |
| 3 | 1 | 35 | 0 | | | 育児・介護休業法等関係 制度について情報提供 を行う。 | 関係機関と連携し、迅 速かつわかりやすい情 報提供を行う。 | | ○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報…56回 | 報発信数 | | 市民)女性活 躍推進課 |
| 3 | 1 | 35 | 0 | | 「働くあなたのガ イドブック」の発 行 | 基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載 | | | | | | |
| 3 | 1 | 35 | 0 | 3 2 4 4 1 | ポートセンター 事業 11 | 働く人が介護に直面した場合でも、介護と両立して働き続けられるためのノウハウを提供し、不安を解消する | の増加 | 必要な時に利用しやすい環境を整えるという観点から、働く人が立ち寄りやすい立地や時間帯を考慮して運用した。 市ホームページ、チラシ等の媒体を活用して認知度の向上に努めた。 相談件数 104件 | 必要な時に利用しやすい環境を整えるという観点から、働ち寄りやすい立地や時間帯を考慮して運用した。 市ホームページ、チラシ等の媒体を活用して認知度の向た。 相談件数 168件 | | | 福祉)高齢社 会政策課 |

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

 基本目標別
 A
 B
 C
 D

 評価集計
 42
 29
 0
 0

| 基本目標 | 施策の | 具体的施策 | 重点評価 | 再揭 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----|-------|------|----|--------------------------------------|-------------------------------------|--|--|---|------|-------------|
| 3 | 1 | 36 | 0 | | | すべての職員が家庭生活を職業生活を両立できる職場環境づくりを推進する。 | 各種研修において、ワーク・ライフ・バランスに関する科目・内容を実施する。 | 受講者:係長級昇任者等 181人 研修名:採用3年目職員研修 受講者:採用3年目職員 298人 研修名:プロジェクトマネジメント研修(旧段取り力研修) 受講者:受講希望者 47人 研修名:パパママ応援講座 受講者:受講希望者 20人 | 研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等で、管理職(課長級)ウォームアップ研修未修了者 4人 研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修 受講者:課長昇任前の係長級職員 157人 研修名:係長研修 受講者:係長級昇任者等 205人 研修名:タイムマネジメント研修 受講者:採用4、5年目職員 409人 研修名:採用3年目職員研修 受講者:採用3年目職員 294人 研修名:段取り力研修 受講者:受講希望者 42人 研修名:パパママ応援講座 受講者:受講希望者 36人 | A | 総企)研修企画課 |
| 3 | 1 | 36 | 0 | | 「福岡市特定事業主行動計画」に基づく職業生活と家庭生活の両立支援策の推進 | | ①子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率:令和7年度まで毎年度100% ②職員の年次有給休暇の年間平均取得日数:令和7年度まで毎年度16日以上③子どもが生まれた男性職員の1週間以上の育児休業取得率:令和7年度まで毎年度100% | な働き方に資する制度の実施。 行動計画における数値目標の実施 ①93.9% ②16.8日 ③102.2% | ・「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取組みの実施。 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。 行動計画における数値目標の実施 ①88.1% ②17.4日 ③90.2% ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率:97.4% | A | 総企)人事課 |
| 3 | 1 | 37 | 0 | | 家事・育児シェア | 男性の意識啓発、家庭生活や地域活動への参画促進 | | ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け ・・・見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,400部) ・・・各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 ○男性カレッジ ・「防災食×家事シェア 知ろう!つくろう!食べよう!」 参加者:14人(うち男性7人、女性7人) 満足度100% | ○男性の意識啓発 ・男性の育児休業取得促進事業 <ワークショップ (1回開催) > 参加者数 7社(11人) 満足度100% <r4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援> 申込:7社</r4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援> ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の作成※企業向け…見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約5,400部)…各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 ○男性カレッジ・「防災食×家事シェア 知ろう! つくろう! 食べよう!」参加者:15人(うち男性8人、女性7人) 満足度100%・「こんなに違う?男性・女性の「からだとこころ」セミナー」参加者:8人(うち男性7人、女性1人) 満足度100% | | 市民) 女性活躍推進課 |

| | | | | | | - | _ | | | | | | | |
|------|-----------|-------|------|----|--------------------------------------|--|------------------------|---|---|------|---------------|--|--|--|
| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再揭 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 | | | |
| 3 | 1 | 37 | 0 | | 働くママとパパ のマタニティス クール | | | 基本目標2 施策の方向3 具体的施策 | 25に記載 | | | | | |
| 3 | 1 | 37 | 0 | | ママになるあなた に」城南区オリジ ナルリーフレット | 育児を通して父親が母親の 妊娠・出産を理解し、男女 のコミュニケーションの違い を知ることができ、夫婦の意 思疎通が良好となり、夫婦 で協力して育児をするよう になる。 | に対象者全員に配布 | ・父親の育児参画や夫婦コミュニケーションについてまとめた城南 区オリジナルリーフレット「これからパパとママになるあなたに。」を全 市展開し各区へ計15,000部送付。城南区では母子健康手帳交付 時等に配布。配布数:830部(R6.4~R7.3) | 区オリジナルリーフレット「これからパパとママになるあなたに。」を母 | | 城南)地域保健福祉課 | | | |
| 3 | 1 | 37 | 0 | | ワーク・ライフ・バランス推進講座 | ワーク・ライフ・バランスの 推進を図る | 度90%以上 | ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け…見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,400部)…各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 ○男性カレッジ ・「防災食×家事シェア 知ろう!つくろう!食べよう!」参加者:14人(うち男性7人、女性7人)満足度100% | ○男性の意識啓発 ・男性の育児休業取得促進事業 〈ワークショップ (1回開催) > 参加者数 7社(11人) 満足度100% 〈R4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援>申込:7社 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の作成※企業向け…見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約5,400部)…各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 ○男性カレッジ・「防災食×家事シェア 知ろう! つくろう! 食べよう!」参加者:15人(うち男性8人、女性7人) 満足度100%・「こんなに違う? 男性・女性の「からだとこころ」セミナー」参加者:8人(うち男性7人、女性1人) 満足度100% | | 市民)女性活躍推進課 | | | |
| 3 | 1 | 37 | 0 | | 共創自治協議 会事業 | | | 基本目標1 施策の方向3 具体的施策 | 11に記載 | | | | | |
| 3 | 1 | 37 | 0 | | 男女共同参画 学習講座(主に 男性を対象とす るもの) | 男性の家庭・地域への参画促進 | | 同粉 33同 | 公民館数 5館 回数 36回 人数 479人 | | 市民)公民館 支援課 | | | |
| 3 | 1 | 37 | 0 | | 校区における男女 共同参画推進活動 への支援(各区) | | _ | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策 | | | | | | |
| 3 | 1 | 37 | 0 | | 区男女共同参 画連絡会の活 動支援(各区) | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載 | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | 古 |
|------|-----------|-----------|-------|----|-----------------------------|--|--|--|--|------|----------------------|
| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点 評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
| 3 | 1 | 37 | 0 | | 市民や企業と共 働した子育て支援 | | | 基本目標3 施策の方向1 具体的施策 | f34に記載 | | |
| 3 | 1 | 38 | 0 | | 男性のための 相談ホットライン による相談 | | | 基本目標2 施策の方向1 具体的施策 | ₹14に記載 | | |
| 3 | 2 | 39 | | | 備 | వ ం | するため、保育所等を 整備する。 | 保育の受け皿を確保するため、認可保育所の増改築や幼稚園の 3歳未満児受け入れを実施。 令和7年度保育所定員:241人増 (令和7年4月1日保育所認可定員:43,292人) | 保育の受け皿を確保するため、認可保育所の増改築や幼稚園の 3歳未満児受け入れを実施。 令和5年度保育所定員:133人増 (令和6年4月1日保育所定員:43,051人) | A | 之未)事業調 整課 |
| 3 | 2 | 39 | | | | 企業主導型保育事業を促進することで、市内の事業所内保育施設を増やし、待機児童解消の一助とし、安心して企業主導型保育施設を利用できる環境づくりを推進する。 | 市民が安心して、企業 主導型保育施設を利 用できる環境づくりを 支援する。 | 令和7年4月1日現在の開所施設数 178施設 | 令和6年4月1日現在の開所施設数 178施設 | A | こ未)運営支援課 |
| 3 | 2 | 39 | | | 幼稚園3歳未満 児受入れ促進 事業 | 幼稚園において、保育を必要とする3歳未満児の受入れを促進することにより、保育の受け皿を拡大し、安心して生み育てられる環境づくりの推進を図る。 | 実施園数及び利用者 の増加 | 実施幼稚園 18か所 実利用人数 274人 | 実施幼稚園 11か所 実利用人数 154人 | A | こ未)事業調整課 こ未)運営支援課 |

 基本目標別
 A
 B
 C
 D

 評価集計
 42
 29
 0
 0

| | | | | | | | | | | | , |
|------|-----------|-------|------|--------|------------------|--|--|---|---|------|---|
| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
| | | | | | 延長保育、休 日•夜間保育 | (延長保育)保護者の就労 形態の多様化や通勤時間 の増加等によって、通常の 利用時間を超えて保育を必 要とする場合に、保育時間 を延長するもの。 | (延長保育) 継続実施 | (延長保育) 保育所・認定こども園 297か所(1~4時間) 地域型保育事業所 140か所(1~2時間) | (延長保育) 保育所・認定こども園 296か所(1~4時間) 地域型保育事業所 141か所(1~2時間) | A | こ未)運営支援課 |
| 3 | 2 | 39 | | | | (休日保育)保護者が日曜・ 休日に就労している場合 に、市内の保育所に入所し ている子どもを、実施保育 所で預かるもの。 | (休日保育) 市内7か所で実施 | (休日保育) 13か所 | (休日保育) 13か所 | A | こ未)運営支援課 |
| | | | | | | (夜間保育)保護者が夜間に就労している場合等に対応するため、保育所の開所時間を午後10時までとし夜間保育を行うもの。 | | (夜間保育) 2か所 | (夜間保育) 2か所 | A | こ未)運営支援課 |
| 3 | 2 | 39 | | | 病児・病後児デ イケア事業 | 保護者の勤務等の都合により、病気や回復期にある児童の養育が困難な場合に、病児デイケアルームで一時保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立支援、及び、児童の健全育成に寄与すること。 | 実施施設数を21か所 程度まで増設する。 | 病児·病後児保育実施施設数 21施設 実績 36,953人 | 病児·病後児保育実施施設数 21施設 実績 36,866人 | В | こ未)こども 健やか課 |
| 3 | 2 | 39 | | | 一時預かり事業 | 院、リフレッシュ等のために | 定員数41,000人日(第 5次福岡市子ども総合 計画:R2~R6) | (一般型) ・実施施設数 13か所 ・年間延べ利用者数 27,689人 ・確保定員数 41,000人 日(※余裕活用型含む) (余裕活用型) ・実施施設数 37か所 ・年間延べ利用者数 2,152人 | ・実施施設数 13か所 ・確保定員数 37,600人日 ・年間延べ利用者数 25,405人 | A | こ未)事業調 整課 |
| 3 | 2 | 39 | | 3 2 40 | テイ(子育て短期支援事業) | が一時的に困難な子どもを明報を収金を推施 | 保護者が育児疲れや病 気などで家庭での養育が 一時的に困難な子ども を、里親や児童養護施設 等で短期間預かること で、子育て家庭を支え、 支援していく。 | 児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1、 里親養育句括支援機関1、母子生活支援施設1、保育所1 | 実施か所数 児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1、 里親養育包括支援機関1、母子生活支援施設1 実績 2,323人、8,548日 | В | こ未)こども 家庭課 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------|----|--------------------------|---|--------------------------------------|---|---|------|------------------|
| 3 | 2 | 39 | | | 特別支援保育 事業(さぽーと 保育) | 特別な支援を必要とする児 童と他の児童との日常的な 交流による両者の健全な成 長発達及び豊かな人間性 の育成を推進する。 | 全保育施設で受入 | 利用を希望した児童が希望する保育施設に入園することを目指し、特別な支援を必要とする児童に支援を行う保育士、看護師等の雇用に係る人件費の補助金を交付。 ・受入数 284か所 1,354人 | 全保育施設で受入可 286か所 1,218人 | A | こ未)保育支援課 |
| 3 | 2 | 39 | | | 放課後児童クラブ | 入会要件のある児童を、学校敷地内の安全な環境下で受け入れる。 児童の自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立を図る。 | | 放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「放課後児童クラブ」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。 設置校区 141か所(141校区) 狭隘化等が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。 8か所 | 放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「放課後児童クラブ」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。 設置校区 140か所(140校区) 狭隘化等が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。 4か所 | A | 教委)放課後 こども育成課 |
| 3 | 2 | 39 | | | 子育て支援コンシェルジュ | 各区に子育て支援コンシェルジュを配置し、個々のニーズに合った教育・保育サービス等について情報提供・助言を行うことにより、市民の円滑な教育・保育サービス利用を促進する。 | (第5次垣岡市ユジむ | ・教育・保育サービスの利用に関する相談業務 ・入所保留になっている世帯へのアフターフォロー ・教育・保育サービスの情報収集 ・教育・保育・子育て支援サービスの案内講座 ・地域連携業務 実施箇所数 14か所 | ・教育・保育サービスの利用に関する相談業務 ・入所保留になっている世帯へのアフターフォロー ・教育・保育サービスの情報収集 ・教育・保育・子育て支援サービスの案内講座 ・地域連携業務 実施箇所数 12か所 | A | こ未)事業調 整課 |
| 3 | 2 | 40 | | | 子どもプラザ | 乳幼児親子がいつでも気軽に利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子育て支援の拠点として、子どもプラザを開設し、地域で孤立しがちな親の子育て不安の軽減を図る。 | 設置数15か所 (第5次福岡市子ども 総合計画:R2~R6) | ・乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供 子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報 誌等の配布、掲示による情報提供 ・地域の子育て活動への支援 子育て交流サロンや育児サークルへの支援(運営会議等、子育 てサポーター養成講座) 設置数 14か所 | ・乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供 子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報 誌等の配布、掲示による情報提供 ・地域の子育て活動への支援 子育て交流サロンや育児サークルへの支援(運営会議等、子育 てサポーター養成講座) 設置数 14か所 | В | こ未)事業調 整課 |
| 3 | 2 | 40 | | | | 地域において、育児を援助したい人と受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進する。 | (第5次福岡市子ども 総合計画:R2~R6) | ・保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり ・保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助 ・子どもの習い事等の場合の援助 など 確保定員数 10,856人日 会員登録数 依頼会員(子育てを援助して欲しい人)3,863人 提供会員(育児を援助したい人)958人 両方会員(育児を援助して欲しいし、援助もしたい人)399人 合 計 5,220人 活動状況 12,960回 | ・保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり ・保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助 ・子どもの習い事等の場合の援助 など 確保定員数 11,432人日 会員登録数 依頼会員(子育てを援助して欲しい人)3,961人 提供会員(育児を援助したい人)974人 両方会員(育児を援助して欲しいし、援助もしたい人)455人 合 計 5,390人 活動状況 13,916回 | В | こ未) 事業調 整課 |

 基本目標別
 A
 B
 C
 D

 評価集計
 42
 29
 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再揭 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------|----|---------------------------------|--|-------------------------------------|--|--|------|-----------------|
| 3 | 2 | 40 | | | 地域子育て交流支援事業 | 地域全体で乳幼児の子育 てを支援する体制づくりを 行い、地域の見守りのもと、 公民館等を活用して、乳幼 児親子が気軽に集える「子 育て交流サロン」の開設や 運営を支援する。 | ス | ・地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり ・「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成 ・「子育て交流サロン」の開設・運営支援 開設箇所数 153か所 参加者数 47,834人 | ・地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり ・「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成 ・「子育て交流サロン」の開設・運営支援 開設箇所数 153か所 参加者数 46,432人 | A | こ未)事業調整課 |
| 3 | 2 | 40 | | | 地域子ども育成事業 | 地域で子どもを育む活動の 活性化に取り組み、子ども が社会性や自律性を身に つけることができる環境づく りを進める。 | 成事業を行う。 | ○研修講師派遣事業 子どもリーダー研修会、青少年育成者研修会等への講師派遣 39団体 ○遊びの達人派遣事業 レクリエーション、スポーツ交流会等への講師派遣 84団体 ○子どもの夢応援事業 防災キャンプ、クリスマス会等 30件 | ○研修講師派遣事業 子どもリーダー研修会、青少年育成者研修会等への講師派遣 37団体 ○遊びの達人派遣事業 レクリエーション、スポーツ交流会等への講師派遣 82団体 ○子どもの夢応援事業 防災キャンプ、陶芸体験等 34件 | A | こ未)こども 健全育成課 |
| 3 | 2 | 40 | | | 区子育て支援推進事業 | 子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施する。 | る | ・転入世帯子育で情報提供 子ども手当申請時に窓口で子育で情報セットを渡すとともに、必 要に応じて保育士等が面談し状況を把握。 ・地域ぐるみの子育で支援ネットワークづくり 子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育 でに関する意識啓発、情報交換等を実施。 ・子育で交流サロン・育児サークルの支援 保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。 ・子育で教室 保育士の専門性を活用し、子どもとの接し方などの教室を実施。 | ・転入世帯子育で情報提供 子ども手当申請時に窓口で子育で情報セットを渡すとともに、必 要に応じて保育士等が面談し状況を把握。 ・地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり 子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育 てに関する意識啓発、情報交換等を実施。 ・子育て交流サロン・育児サークルの支援 保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。 ・子育て教室 保育士の専門性を活用し、子どもとの接し方などの教室を実施。 | A | こ未)事業調 整課 |
| 3 | 2 | 40 | | | 主催事業の実施(乳幼児ふれあい教室、子育てサポーター養成講座) | | いて乳幼児ふれあい | 公民館数 135館 回数 1,492回 人数 40,877人 | 公民館数 137館 回数 1,463回 人数 38,466人 | В | 市民)公民館支援課 |
| 3 | 2 | 40 | | | 市民や企業と共 働した子育て支援 | | | 基本目標3 施策の方向1 具体的施策 | 34に記載 | | |
| 3 | 2 | 40 | | | アミカスにおける託児の実施 | 乳幼児を持つ利用者が, 安心して学習できる機会 を提供する。 | 男女共同参画社会の 形成に寄与するための 各種事業の充実。 | 主催事業等において託児グループによる託児を実施。 託児数 延べ305人 スタッフ数 延べ271人 | 主催事業等において託児グループによる託児を実施。 託児数 延べ 413人 スタッフ数 延べ 366人 | A | 市民)事業推進課 |

| 基本日煙 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点 | 再揭 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施担当課 |
|------|-----------|-------|----|----|-----------------|--|--|---|--|------|----------------------------------|
| 3 | 2 | 40 | | | 区こども家庭センター | 支援が必要な状況を早期に把握して切れ目なく 漏れなく支援することにより、子育て家庭の孤立 | の支援体制を一層強 化し、支援が必要な状 | 設置:R6.4.1 設置箇所:7か所 (区子育て支援課、健康課、地域保健福祉課) | ○子ども家庭総合支援拠点 設置:R3.4.1 設置箇所:7か所 (区子育て支援課) ※R6年4月より、左記事業に変更となった。 | A | 元未)こども 家庭課 |
| 3 | 2 | 40 | | | 児童家庭支援 センター | 虐待につながる過程での 早めの相談と専門的支 援により、子育て不安を 解消し、虐待の未然防止 と再発防止を強化する。 | 休日と夜間に、家庭からの相談に応じた支援や、こども総合相談センター・ 区役所からの要請に応じた支援を行う。 | 実施か所数 4箇所 相談件数 10,960件 | 実施か所数 3箇所 相談件数 8,672件 | В | こ未)こども 家庭課 |
| 3 | 2 | 40 | | | こども総合相談センター | | や関係機関・団体との ネットワークの構築・連 | 1 電話相談受理件数(全体) 11,761件 2 面接相談受理件数(全体) 6,689件 | 1 電話相談受理件数(全体) 11,181件(速報値) 2 面接相談受理件数(全体) 8,441件(速報値) | В | こ未)こども 相談企画課 |
| 3 | 2 | 40 | | | 児童虐待防止 事業 | 子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。 | 電話や面接での相談を 通して、家庭養育の推進 を図る。保護者の養育上 の不安等を聞き、適宜サ ポートを行う。 | 1 電話相談受理件数(全体) 11,761件 2 面接相談受理件数(全体) 6,689件 | 1 電話相談受理件数(全体) 11,181件(速報値) 2 面接相談受理件数(全体) 8,441件(速報値) | В | こ未)こども 相談企画課 |
| 3 | 2 | 40 | | | 化事業(養育支 | 相談係が区における児 童虐待の相談対応の要 となり、虐待の未然防 | | | ・区における虐待相談対応件数 1,658件 ・区における虐待防止広報啓発等 11月の児童虐待防止推進月間に各区にてキャンペーンを実施 ・養育支援訪問事業 子ども家庭支援員を子育て家庭に派遣 延べ905回 ・育児・家事ヘルパー等を子育て家庭に派遣 延べ428回 ・区における虐待防止研修 | A | こ未)こども 相談企画課 こ未)こども 家庭課 |
| 3 | 2 | 40 | | | 産前・産後母子 支援事業 | | | 基本目標2 施策の方向3 具体的施策 | 第26に記載 | l | |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施担当課 |
|------|-----------|-----------|------|----|-------------------------------|---------------------------------------|--|---|--|------|-----------------|
| 3 | 2 | 40 | | П | 子どもショートス テイ(子育で短 期支援事業) | | | 基本目標3 施策の方向2 具体的施策 | ₹39に記載 | | |
| 3 | 2 | 40 | | | 要保護児童支 援地域協議会 等による支援 | 関係機関が連携して要 保護児童等を支援する。 | 要保護児童等を支援 する関係機関の連携 体制が強化される。 | ○代表者会議要保護児童等に関する情報交換、連携・開催数:8回実務者会議実務者による会議や研修会などを実施・開催数:343回○個別ケース検討会議個別のケース支援について検討・開催数:429回 | ○代表者会議要保護児童等に関する情報交換、連携・開催数:8回○実務者会議実務者による会議や研修会などを実施・開催数:315回○個別ケース検討会議個別のケース支援について検討・開催数:403回 | A | こ未)こども 相談企画課 |
| 3 | 2 | 40 | | | 活動推進委員 | し、市民、関係団体、地 | 市民フォーラム等の啓発事業や、専門者研修を通じ、市民、関係団体、地域に虐待防止の意識が浸透する。 | ・子ども虐待防止活動推進委員会の実施(年2回) 市と29の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換 ・子ども虐待防止市民フォーラムの開催 ・専門者研修の実施 ・児童虐待防止推進月間の広報啓発 福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出、オレンジリボンキャンペーン等 | ・子ども虐待防止活動推進委員会の実施(年2回) 市と28の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換 ・子ども虐待防止市民フォーラムの開催 ・専門者研修の実施 ・児童虐待防止推進月間の広報啓発 福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出、オレンジリボンキャンペーン等 | В | こ未)こども 家庭課 |
| 3 | 2 | 40 | | | まちづくり推進 | かつ快適に過ごせるよう バリアフリーのまちづくり を推進する。 | 由に、使いやすく」とい | 1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 ・市民、事業者等で構成する協議会 実施:1回 2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 ①出前講座 「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 ・実施回数:2回、参加人数:35人 ②市職員向け研修(参加人数) ・技術者研修(e-ラーニング):1回:参加人数55人 | 1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 ・市民、事業者等で構成する協議会 実施:1回 2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 ①出前講座 「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 ・実施回数:4回、参加人数:62人 ②市職員向け研修(参加人数) ・技術者研修(e-ラーニング):1回:参加人数132人 | В | 福祉) 地域共生課 |
| 3 | 2 | 40 | | | | づくりを行う。 | 化やノンステップバス・ ユニバーサルデザイン | 補助金交付件数 ・鉄道駅のバリアフリー化 0駅 ・ノンステップバスの導入 3台 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 82台 | 補助金交付件数 ・鉄道駅のバリアフリー化 0駅 ・ノンステップバスの導入 17台 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 111台 | В | 住都)交通計画課 |

| | _ | ı | | | | | | | | | |
|------|-----------|-------|------|----|--|---|------------------------------------|--|---------------------------------------|------|--------------|
| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
| 3 | 2 | 40 | | | 市営住宅における子間で出 | 住宅困窮度の高い子育て世帯の市営住宅で優遇措置を行う。 | 住宅困窮度の高い子育で世帯の居住の安定を図る。 | また、随時募集においては子育て世帯を申込資格の一つとしている。 【定期募集(抽選方式)】 ○所得基準の緩和(158,000円以下 → 259,000円以下) ・中学生以下の子どもがいる世帯 ・18歳までの子どもが3人以上いる世帯 ・配偶者がなくかつ20歳未満の子を扶養している世帯 ・母子手帳を所持し現在妊娠している世帯 ・抽選優遇 一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る ・子育て(乳幼児)世帯 ・ひとり親世帯 ○別枠募集 一般世帯枠とは別枠で募集を実施 ・子育て(中学生以下)世帯 339戸 ・新婚世帯 24戸 【随時募集】 ○以下の世帯を申込み資格の要件のひとつとしている。 ・ひとり親世帯 ・子育て(乳幼児)世帯 ・子育て(乳幼児)世帯 ・多子世帯 ※乳幼児がいるひとり親世帯を対象とした申込資格要件を緩和するモデル事業を継続。(令和7年度から対象世帯を20歳未満の子ど | | A | 住都)住宅運営課 |
| 3 | 2 | 41 | | | | | 事業計画の進行管理を円滑に行う。 | | 要介護認定者数72,776人(年度平均)介護サービス利用者数54,335人 | А | 福祉)介護保険課 |
| 3 | 2 | 41 | | | 及び要援護高 齢者の在宅支 援サービス | 地域支援事業及び要援 護高齢者に対する在宅 支援サービスの円滑な実施を図る | 域や家庭で、安心して暮らし続けられるよう、地域における身近な総合相談 | 齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業)、包括的 支援事業(地域包括支援センターの運営及び社会保障充実に係る 事業)、任意事業(高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう 支援する事業)を実施。 | 支援車業(地域句埓支援センターの海骨及び社会保障本宝に係る | | 福祉)介護保 険課 |
| 3 | 2 | 41 | | | いきいきセンターふ くおか運営(地域包 括支援センター事 業) | | | 基本目標2 施策の方向1 具体的施策 | | | |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|----|----------------------|--|-------------------|--|--|------|--------------|
| 3 | 2 | 41 | | | | 地域で高齢者が安心して生活できるよう地域の 住民や団体が連携してネットワークづくりを推進する。 | 見守り対象世帯数 令和3年度 | 高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に 仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・見守り世帯数 47,000世帯 | 高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に 仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・見守り世帯数 46,865世帯 | А | 福祉)地域共生課 |
| 3 | 2 | 41 | | | | 定期的に集まることができる通いの場として、家に閉じこもりがちな高齢者や障がいのある人等の孤独感の解消や寝たきり、認知症の予防を図る。 | 者数(実人数) 令和3年度 | 高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に 仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・参加者数(実人数) 11,060人 | 高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・参加者数(実人数) 9,808人 | В | 福祉)地域共 生課 |
| 3 | 2 | 41 | | | 働く人の介護サポートセンター 事業 | | | 基本目標3 施策の方向1 具体的施策 | · f35に記載 | • | |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|----|--|---|--|--|---|------|-------------|
| 4 | 1 | 42 | 0 | | ふくおか女性活躍N EXT企業見える化 サイト推進事業 | | | 基本目標3 施策の方向1 具体的施策 | ぼ34に記載 | | |
| 4 | 1 | 42 | 0 | | 社会貢献優良企業優 遇制度(次世代育成· 男女共同参画支援事 業) | | | 基本目標3 施策の方向1 具体的施策 | ぎ34に記載 | | |
| 4 | 1 | 42 | 0 | | 企業向け講演 会、セミナー | | | 基本目標3 施策の方向1 具体的施策 | 変34に記載 | | |
| 4 | 1 | 42 | 0 | | 事の両立支援 | 特有の健康課題等と仕 事の両立に関する啓発 や支援を行い、女性活躍 を推進する。 | 10社 ・伴走型支援実施企業 において、健康課題等 に関する認知度やへ | 参加企業:10社 健康課題等に関する認知度やヘルスリテラシー向上の必要性を感じる人の割合:87% | 参加者:66人 満足度:100% ※フェムテック企業によるブース出展も実施 <ミニブックの作成> 「健康課題と仕事の両立推進スタートアップガイド」の作成(3000部)・配布(約900部) …セミナー参加者や関係機関への配布、見える化サイトでの掲載 及び情報発信 | | 市民) 女性活躍推進課 |
| 4 | 1 | 42 | 0 | | 題解決に向けた 取組みの支援 | 企業における女性活躍 の取組み等を見える化、 課題解決のアドバイスを 行うプログラムを作成し、 女性の活躍を推進する。 | ・フォーラム参加者の満足度90%以上 | ○女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援 〈検討会議(2回)〉 (メンバー) 福岡市内事業所の経営層、人事・女性活躍及びダイバーシティ推進担当者、経済団体、有識者合計9名 (内容) 企業における女性活躍の取組みを多角的な視点で確認することが出来る仕組みの検討など 〈ダブルフォーラム〉 基調講演:「なぜジェンダー平等推進が必要か」対談:「市内企業の現状から紐解く、ふくおかのジェンダー平等の未来」 ゲスト: 大崎麻子氏(特定非営利活動法人Gender Action Platform理事) ファシリテーター: 高見真智子氏(株式会社サイズラーニング代表取締役) 参加者:98人満足度:100% | | A | 市民)女性活躍推進課 |

 基本目標別
 A
 B
 C
 D

 評価集計
 16
 9
 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再揭 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 | | |
|------|-----------|-------|------|-------|---------------------------|---|-------------------------------------|--|---|------|-------------|--|--|
| 4 | 1 | 43 | 0 | 4 2 4 | 形成支援セミナー | 管理職や今後管理職を 目指す女性を対象に、意 識啓発やスキルアップ等 を目的とした講座の開催 や、若手社員を対象とし たキャリア形成支援セミ ナーを開催し、女性の活 躍を推進する。 | 度90%以上 | ○キャリア形成支援研修 ・女性リーダー育成セミナー(全5回) 働く女性を対象に、次世代のリーダーとして活躍するために必要な知識を学ぶ連続講座 参加者:18人 満足度100% ・若手クラス キャリア形成支援セミナー(全3回) 入社10年以内の女性社員を対象にしたキャリア形成セミナー参加者:18人 満足度100% ※両セミナーとも、最終日にDX推進と女性のキャリアセミナーを開催 | ○キャリア形成支援研修 ・女性リーダー育成セミナー(全4回) 働く女性を対象に、次世代のリーダーとして活躍するために必要な知識を学ぶ連続講座 参加者:16人 満足度86% ・若手クラス キャリア形成支援セミナー(全2回) 入社10年以内の女性社員を対象にしたキャリア形成セミナー参加者:23人 満足度96% ○DX分野における女性のキャリア支援事業参加者:78人 満足度:94% | A | 市民)女性活躍推進課 | | |
| 4 | 1 | 44 | 0 | | 女性のための 支援講座 | 必要な労働関係の情報 | 必要な労働関係の知識 | ・男女共同参画・知っておきたい法律講座 「労働問題対策(女性対象)」 定員:40人 参加者:15人 満足度:100% | ・女性の人生サポート講座 「知って活用しよう労働のルール」 定 員:40人 参加者:6人 満足度:100% | A | 市民)事業推進課 | | |
| 4 | 1 | 44 | 0 | | | 係情報の提供を行う。 | 関係機関と連携し、迅 速かつわかりやすい情 報提供を行う。 | ○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数 …48回 | ○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数 …56回 | A | 市民)女性活躍推進課 | | |
| 4 | 1 | 44 | 0 | | 「働くあなたのガ イドブック」の発 行 | | 基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載 | | | | | | |
| 4 | 1 | 45 | 0 | | アミカス相談室 における相談 | | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施第 | 茂3に記載 | | | | |
| 4 | 1 | 45 | 0 | | 働く人の介護サポートセンター 事業 | | | 基本目標3 施策の方向1 具体的施策 | f35に記載 | | | | |
| 4 | 1 | 46 | 0 | | | | たグループ活動の継 | ○JAが行う女性農業者等のグループ活動に対する支援 ・小学校での女性農業者等によるみそづくり教室の開催 27校 ・女性農業者等を対象とした育成研修の実施 2回 | ○JAが行う女性農業者等のグループ活動に対する支援 ・小学校での女性農業者等によるみそづくり教室の開催 22校 ・女性農業者等を対象とした育成研修の実施 2回 | A | 農水)農業政策課 | | |
| 4 | 1 | 46 | 0 | | 女性農業者育 成支援事業 | 女性農業者の育成及び 経営力の向上に向けた 支援 | 研修受講生の研修満 足度80%以上を目指 す | ○女性のための農業インターンシップ 受講生 8人(研修満足度:100%) | ○農業女子インターンシップ 受講生 4人(研修満足度:100%) | А | 農水)農業政策課 | | |
| 4 | 2 | 47 | 0 | | 女性のキャリア 形成支援セミ ナー | | 基本目標4 施策の方向1 具体的施策43に記載 | | | | | | |

 基本目標別 Pimus
 A
 B
 C
 D

 評価集計 16
 9
 0
 0

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 | | |
|------|-----------|-------|------|----|------------------------------------|---|---|---|--|------|------------|--|--|
| 4 | 2 | 47 | 0 | | 講座 | ライフステージに応じて 多様な働き方ができるよう、再就職や起業等の支援を行う。 | 講座参加者の満足度 90%以上 | ○資格取得講座 (福岡地区職業訓練協会との共催) パソコン、商業簿記、ファイナンシャルプランナー、 色彩検定、TOEIC、 参加者:計106人(うち男性21人、女性85人)、満足度 100% | ○資格取得講座 (福岡地区職業訓練協会との共催) パソコン、商業簿記、ファイナンシャルプランナー、 色彩検定、TOEIC、 参加者:計152人(うち男性28人、女性124人)、満足度 99% | A | 市民)女性活躍推進課 | | |
| 4 | 2 | 47 | 0 | | 資格·技能習得 講座 | 地場中小企業の従業員の 資質向上を図るための各種 研修を実施するとともに、中 小企業の人材育成を行う講 座を実施する。 | 講者数が1.500人以上 | ・商工会議所との共催研修事業の受講者数:205人 ・福岡地区職業訓練協会との共催研修事業の受講者数:902人 | ・商工会議所との共催研修事業の受講者数:239人 ・福岡地区職業訓練協会との共催研修事業の受講者数:1,059人 | В | 経済)経営支援課 | | |
| 4 | 2 | 47 | 0 | | 就業支援講習会 (ひとり親家庭支援センター) | | | 基本目標2 施策の方向5 具体的施策 | 1 30に記載 | 1 | | | |
| 4 | 2 | 47 | 0 | | ひとり親家庭自 立支援給付金 事業 | | 基本目標2 施策の方向1 具体的施策16に記載 | | | | | | |
| 4 | 2 | 48 | 0 | | 女性の起業支援セミナー | ライフステージに応じて 多様な働き方ができるよう、再就職や起業等の支 援を行う。 | 講座参加者の満足度 90%以上 | ○女性のための起業ゼミ 参加者33人 満足度96% 〈セミナー受講後一年後調査結果〉 令和4年度受講生起業率 18% 令和5年度受講生起業率 25% ○アミカス×スタカフェ女性起業交流会参加者:16人 満足度:100% ○女性の起業スキルアップセミナー参加者:27人 満足度:100% ○ライフシフトによる女性のキャリア支援セミナー参加者:30人 満足度:100% | ○女性のための起業ゼミ 参加者31人 満足度100% <セミナー受講後一年後調査結果> 令和3年度受講生起業率 46% 令和4年度受講生起業率 18% ○アミカス×スタカフェ女性起業交流会 参加者:19人 満足度:100% ○女性の起業スキルアップセミナー 参加者:34人 満足度:91% ○ライフシフトによる女性のキャリア支援セミナー 参加者:30人 満足度:99% | A | 市民)女性活躍推進課 | | |
| 4 | 2 | 48 | 0 | | スタートアップカ フェの運営 | 拡大 | 【年間KPI(R6年度)】 相談件数:3,500件 起業件数:200件 | | 相談件数:4,117件(KPI:2,800件/年) 起業件数:187件(KPI:140件/年) | A | 経済)創業支援課 | | |
| 4 | 2 | 48 | 0 | | 福岡市商工金融資金制度「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援 | 福岡市で起業にチャレン ジする女性を金融面から 支援する。 | 福岡市で起業にチャレンジする女性を金融面から支援する。 | 令和6年度 •新規融資件数:96件 •新規融資額:396,840千円 | 令和5年度 •新規融資件数:103件 •新規融資額:350,920千円 | A | 経済)経営支援課 | | |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------|----|---------------------------|--|-------------------------|--|--|------|--|
| 4 | 2 | 49 | 0 | | 女性の就職支 援セミナー | | 講座参加者の満足度 90%以上 | ○女性の就職支援セミナー ・子育て女性のお仕事スタートアップ(全1回) 参加者:計25人 満足度:100% ・女性のための就職応援プログラム(全3回) 参加者:計28人 満足度:100% ○就業継続支援 ・これからの自分らしいキャリアデザインのヒント 参加者:20人 満足度:94% | ○女性の就職支援セミナー ・子育て女性のお仕事スタートアップ(全1回)参加者:計15人 満足度:100% ・女性のための就職応援プログラム(全3回)参加者:計25人 満足度:96% ○就業継続支援 ・これからの自分らしいキャリアデザインのヒント参加者:20人 満足度:100% | A | 市民)女性活躍推進課 |
| 4 | 2 | 49 | 0 | | ひとり親家庭就業支援事業 | | 基本目標2 施策の方向5 具体的施策30に記載 | | | | |
| 4 | 2 | 49 | 0 | | 就業支援講習会 (ひとり親家庭支援センター) | | 基本目標2 施策の方向5 具体的施策30に記載 | | | | |
| 4 | 2 | 49 | 0 | | 福岡市就労相談窓口事業 | 15歳以上を対象に各区に設置している「就労相談窓口」において、求職者一人ひとりの働き方のニーズに合わせたよりそい型の就職支援を行うもの。 | 就職決定件数:500件 | ・相談件数 3,690件(うち女性1,859件) ・新規相談者数 460人(うち女性274人) ・就職決定件数 311人(うち女性183人) | ・相談件数 3,590件(うち女性1,939件) ・新規相談者数 511人(うち女性202人) ・就職率 52.8%(女性56.6%) | В | 経営支援課 (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的 施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-----------|------|----|------------------------------|--|--|---|--|------|------------|
| 5 | 1 | 50 | 0 | | 審議会等への女性委員参画のための事前協議 | における女性の参画を推 | 性の参画率を、令和7 年度までに40%を達成 | ○審議会等への女性の参画を促進するため、おおむね委嘱の3か月前までに委員の選任に際し、審議会等の所管課と男女共同参画課で事前協議を実施 ○女性の人材に関する情報提供 ・参画率: 39.9% ※令和6年8月1日現在 | ○審議会等への女性の参画を促進するため、おおむね委嘱の3か月前までに委員の選任に際し、審議会等の所管課と男女共同参画課で事前協議を実施○女性の人材に関する情報提供 ・参画率: 39.9% ※令和5年8月1日現在 | A | 市民)男女共同参画課 |
| 5 | 1 | 51 | 0 | | 業主行動計画」 に基づく女性職 員活躍の推進 | 女性職員が意欲と能力を 十分に発揮し、政策・方 針の意思決定や政策立 案など、様々な分野に女 性の視点を反映させる。 | 性職員の割合:令和7 年度までに20%程度 ②本庁における女性 職員の割合:令和7年 度までに職員総数に 占める女性職員の割 合と同程度 | 置や研修の実施。 ・時間外勤務の縮減や両立支援制度の周知など、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みの実施。 行動計画における数値目標の実績 ①20.1% ②28.7%(34.9%) ※()内は職員総数に占める女性職員の割合 | ・女性職員の能力や意欲に応じ、早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施。 ・時間外勤務の縮減や両立支援制度の周知など、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みの実施。 行動計画における数値目標の実績 ①19.1% ②27.2%(34.2%) ※()内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値 | В | 総企)人事課 |
| 5 | 1 | 51 | 0 | | 共同参画に関する研修 | を深め、市政の各場面で | 女共同参画の推進に関する科目・内容を実施する。 | 研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 347人 研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 83人 研修名:係長研修 受講者:係長級昇任者等 181人 研修名:総括主任研修 受講者:総括主任級昇任者等 216人 研修名:主任研修 受講者:主任級昇任者等 281人 研修名:技能・労務職研修第2部 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 11人 研修名:技能・労務職研修第3部 受講者:職長級昇任者等 9人 | 研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 347人 研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 79人 研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修(動画配信) 受講者:課長昇任前の係長級職員 157人 研修名:係長研修(動画配信) 受講者:係長級昇任者等 205人 研修名:総括主任研修(動画配信) 受講者:総括主任級昇任者等 184人 研修名:主任研修(動画配信) 受講者:主任級昇任者等 227人 研修名:技能・労務職研修第2部(動画配信) 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 33人 研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長級昇任者等 6人 | A | 総企)研修企画課 |
| 5 | 1 | 51 | 0 | | 共同参画に関 | 男女共同参画について の理解を深め、本市のあ らゆる施策に男女共同参 画の視点を反映する。 | 期に研修を実施し、理 | ○全職員向けeラーニング「福岡市における男女共同参画の更なる推進について」 理解度:98.5% | | A | 市民)男女共同参画課 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------|----|-------------------------|---|-------------------------------------|--|--|------|---------------|
| 5 | 1 | 51 | 0 | | 男女共同参画 推進協議会·幹 事会 | 庁内の推進組織である 協議会・幹事会におい て、基本計画の進捗状 況の把握や市の男女共 同参画施策の推進を図 る。 | 審議会等委員への女性の参画促進、女性職員の登用に全庁をあげて取り組む。 | ○男女共同参画推進協議会の開催 1回 議題・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の実施状況及び評価について・審議会等委員への女性の参画促進について○同幹事会の開催 1回 ※書面開催 | ○男女共同参画推進協議会の開催 1回 議題・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の実施状況及び評価について・審議会等委員への女性の参画促進について○同幹事会の開催 1回 ※書面開催 | В | 市民)男女共同参画課 |
| 5 | 1 | 51 | 0 | | 人権啓発推進 者研修 | | 解が「たいへん深まった」「概ね深まった」と 回答した人の割合 | ○第1回 テーマ「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する 指針について」「同和問題について」 ○第2回 テーマ「災害にともなう人権問題」 研修内容に対する理解が「たいへん深まった」「概ね深まった」と 平均回答率97.8% | テーマ「インターネットによる人権侵害 〜中傷投稿の被害者を救え〜」 研修内容に対する理解が「たいへん深まった」「概ね深まった」と 回答99.5% | A | 市民)人権推進課 |
| 5 | 1 | 51 | 0 | | 占に立った行政 | 職員一人ひとりが「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の理解を深めるとともに、あらためて仕事と人権との関りについて振り返ることにより、人権について考える機会とする。 | 立った行政の推進に | 全職場研修をはじめ、eラーニング等の実施、新規採用職員等研修への講師派遣 全職場研修受講率:98.0% | 全職場研修をはじめ、eラーニング等の実施、新規採用職員研修への講師派遣 全職場研修受講率:97.7% | A | 市民)人権推進課 |
| 5 | 1 | 51 | 0 | | 男女共同参画 推進担当者研 修 | | | 基本目標1 施策の方向3 具体的施策 | 110に記載 | | |
| 5 | 1 | 51 | 0 | | 女性教職員の 管理職登用の 促進 | | 校長23% 女性副校 長・教頭25%の登用を | ○校長(女性校長数/全校長数)52人/223人・・・23.3%○副校長・教頭(女性副校長・教頭数/全教頭等数)71人/303人・・・23.4%○管理職(女性管理職/全管理職)123人/526人・・・23.4% | ○校長(女性校長数/全校長数)52人/222人・・・23.4%○副校長・教頭(女性副校長・教頭数/全教頭等数)73人/295人・・・24.7%○管理職(女性管理職/全管理職)125人/517人・・・24.2% | В | 教委)教職員 第2課 |
| 5 | 1 | 52 | 0 | | 女性のための 支援講座 | | 性の参画の浸透を図る。満足度90%以上を | ○女性のエンパワーメント講座 講演会「暮らしと政治〜私たちの声が未来を創る〜」 定員:40人 参加者:24人(女性24人、男性-人) 満足度:85% | ○女性のエンパワーメントセミナー 講演会「私たちの声が未来を切り拓く~暮らしの課題を政治で解決していくために~」 定員:40人 参加者:24人(女性24人、男性-人) 満足度:100% | | 市民)事業推進課 |
| 5 | 2 | 53 | 0 | | | 地域活動の方針決定過程への女性の参画状況を把握し、施策を実施する上での基礎資料とする。 | の女性の参画が促進 | 男女共同参画に係る施策を展開するうえでの基礎資料とするため 毎年調査を実施(7月1日現在) 地域諸団体等の長への女性の就任率 24.9% →年次報告書(R6.10発行)を関係局に周知、ホームページ公表 | 男女共同参画に係る施策を展開するうえでの基礎資料とするため 毎年調査を実施(7月1日現在) 地域諸団体等の長への女性の就任率 24.2% →年次報告書(R5.10発行)を関係局に周知、ホームページ公表 | A | 市民)男女共同参画課 |

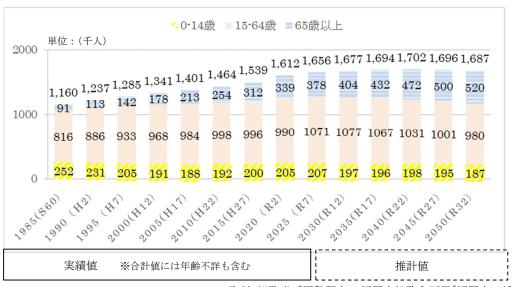
| 基本目標別 | А | В | С | D |
|-------|----|---|---|---|
| 評価集計 | 10 | 4 | 0 | 0 |

| 基本目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | 重点評価 | 再掲 | 事業名 | 事業目的 | 事業目標 | 令和6年度事業実績 | 令和5年 | 丰度事業実績 | 自己評価 | 事業実施 担当課 |
|------|-----------|-------|------|----|--------------------|--|------------------------|---|---|---|------|-------------|
| 5 | 2 | 53 | 0 | | い防災研修(地 域向け) | 男女共同参画推進活動が、自治協議会など自治組織を含めた校区全体に広がるきっかけづくりとなる機会を設ける。 | 100% | 防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい 防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:15校区 参加者:計366人(女性249人、男性117人) (うち10代以下1人、30~50代77人、60代102人、70代以上172人※ 15校区352人を集計) 理解度100%、満足度99.5% | 防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:15校区 参加 | 皆:計369人(女性210人、男性159人 、、70代以上132人※9校区235人を | | 市民)男女共同参画課 |
| 5 | 2 | 54 | 0 | | 地域づくり事業 (地域女性活躍 | 地域における女性リーダーを育成し、地域の諸団体の長への女性の参画を促進する。 | を目指す。 | ○実施回数:4校区にて実施、各1回 90分 ○参加者:計64人(校区男女共同参画協議会等委員、一般) (女性50人、男性14人) ○会場:各校区公民館 ○講師:高柳 希氏(株式会社ビッグトゥリー 代表取締役) ○内容:「みんなで学ぼう!コミュニケーションの極意」 ○満足度100% | ○実施回数:4校区にて実施、 ○参加者:計63人(校区男女: (女性55人、男性8人) ○会場:各校区公民館 ○講師:高柳 希氏(株式会社 ○内容:「みんなで学ぼう!コ ○満足度100% | 共同参画協議会等委員、一般) ビッグトゥリー 代表取締役) | A | 市民)事業推進課 |
| 5 | 2 | 54 | 0 | | アミカス地域支援事業 | | 基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載 | | | | | |

Ⅲ データで見る福岡市の男女共同参画

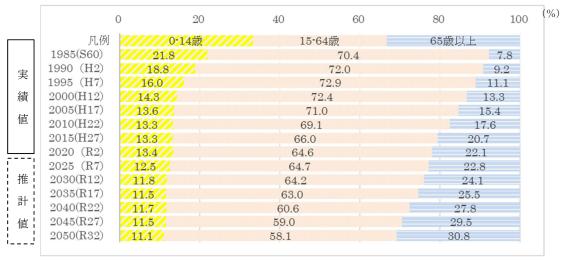
福岡市の現状

○ 福岡市の人口推移と将来人口推計(1985年~2050年)



資料:総務省「国勢調査」、福岡市総務企画局「福岡市の将来人口推計」(令和6年4月)

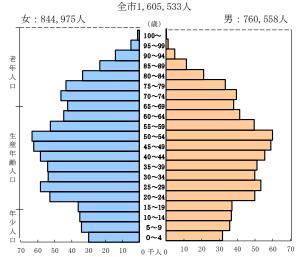
○ 福岡市の人口・推計人口における年齢構造の変化(1985 年~2050 年)



※年齢不詳を除く 資料:総務省「国勢調査」、福岡市総務企画局「福岡市の将来人口推計」(令和6年4月)

〇 人口構成ピラミッド (男女・年齢構成 福岡市) 年齢別階層構成

一令和6年9月30日現在、住民基本台帳一

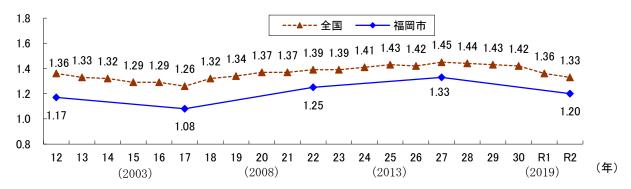


資料:総務企画局統計調査課

86

福岡市の現状

○ 合計特殊出生率の推移



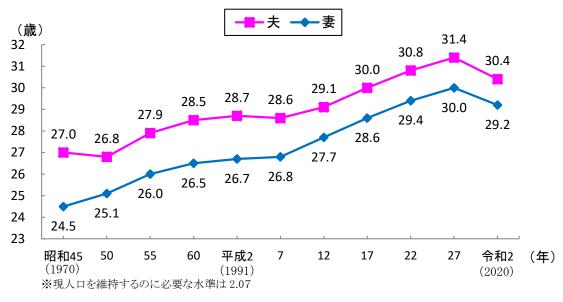
合計特殊出生率:15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当

※現人口を維持するのに必要な水準は2.07

※福岡市は、国勢調査結果に基づいて算出

資料:厚生労働省 令和2年人口動態統計

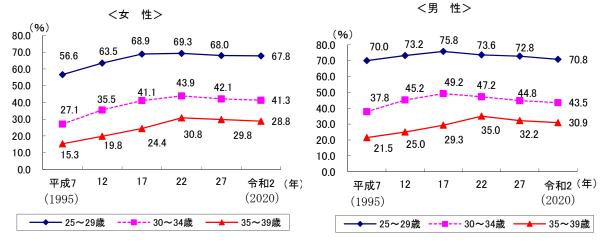
○ 平均初婚年齢の推移(福岡市)



※福岡市は、国勢調査結果に基づいて算出

資料:厚生労働省 令和2年人口動態統計

○ 未婚率の推移(福岡市)

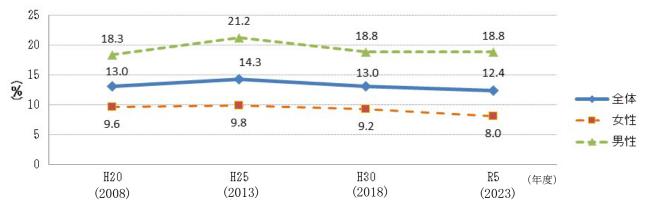


基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

固定的な役割分担意識の解消度は、女性は目標値を達成した。

「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数は、新型コロナウイルス感染症拡大の 影響により一時減少した後、回復傾向にある。

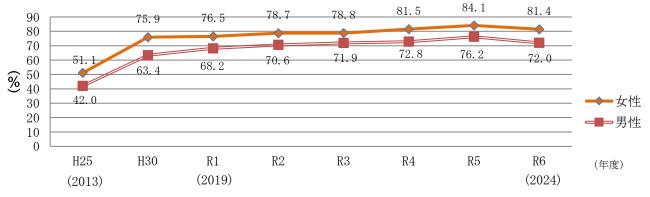
○社会全体で見た場合の男女の地位の平等感 (平等と回答した人の割合)



資料: H25 男女共同参画社会に関する意識調査 H20・30・R5 市政に関する意識調査

〇男女の固定的な役割分担意識の解消度

数値目標(令和7年度) 女性 80% 男性 80%



資料: H25 男女共同参画社会に関する意識調査 H30~R6 福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査

○「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数

| 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 126校区 | 121校区 | 140校区 | 137校区 | 128校区 |

資料:市民局男女共同参画課

○「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数(のぼり旗設置のみを除く)

| 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-------|-------|-------|
| 121校区 | 118校区 | 113校区 |

資料:市民局男女共同参画課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

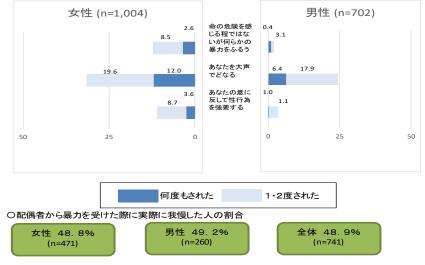
令和5年度市政に関する意識調査によると、配偶者等から受けた暴力の種類では「あなたを大声でどなる」などの精神的な暴力を受けた経験がある人の割合が最も高く、暴力を受けた際に我慢した人の割合は半数近くにのぼっていた。

O DV相談件数の推移

| | 男女共同参画推進 センター・アミカス | 区役所(保健 福祉センター) | 配偶者暴力相談 支援センター | 合計 |
|------|--------------------|-------------------|----------------|-------|
| 2年度 | 547 | 3,566 | 382 | 4,495 |
| 3年度 | 582 | 3,224 | 389 | 4,195 |
| 4 年度 | 557 | 2,422 | 336 | 3,315 |
| 5 年度 | 611 | 3,259 | 360 | 4,230 |
| 6年度 | 598 | 2,770 | 291 | 3,659 |

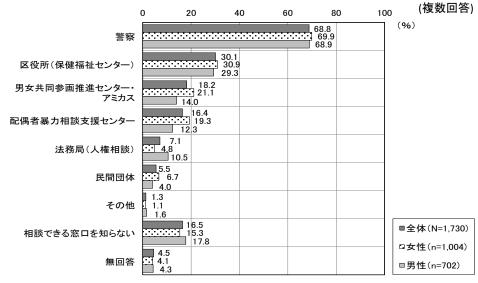
資料:市民局男女共同参画課、事業推進課、こども未来局こども家庭課

〇配偶者等から暴力を受けた経験



資料:令和5年度市政に関する意識調査

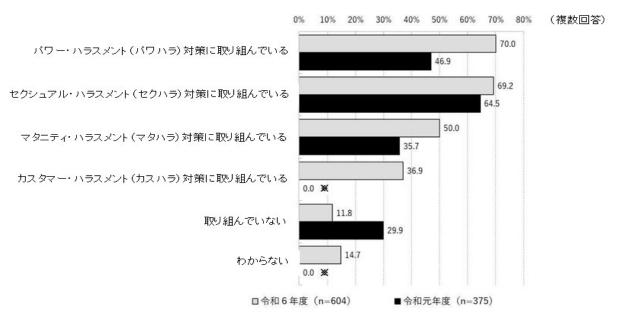
○恋人、配偶者、パートナーからの暴力について相談できる窓口の認知度



資料:令和5年度市政に関する意識調査

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

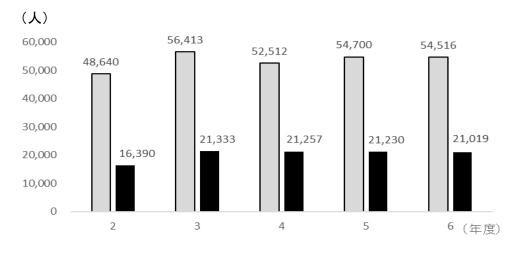
〇 ハラスメント対策への取組みく事業所>



※「カスタマー・ハラスメント(カスハラ)対策に取り組んでいる」「わからない」は新設項目

資料: 令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査 令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

○ 子宮頸がん・乳がん検診の受診者数の推移

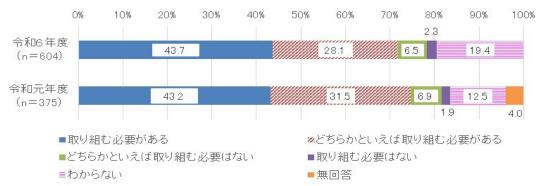


□子宮頸がん検診 ■乳がん検診

資料:保健医療局地域保健課

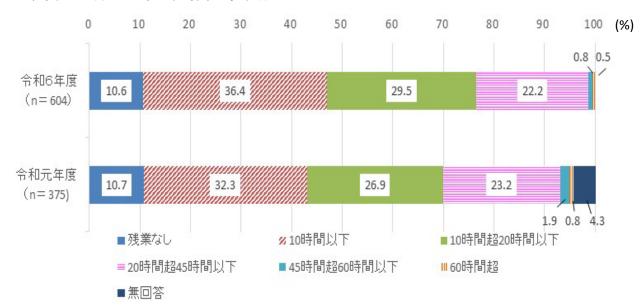
事業所において、ワーク・ライフ・バランスに取り組む必要性を肯定する意見が前回同様7割を超えた。1か月の平均残業時間は20時間以下が約8割に達し、年次有給休暇取得率は60%以上が約5割まで増加している。また、男性の育児休業取得率は大幅に増加している。

○ワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度<事業所>



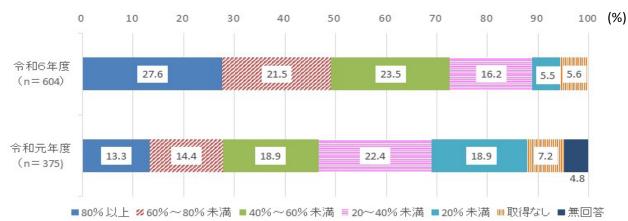
資料:令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査 令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

○ 正社員の1カ月の平均残業時間<事業所>



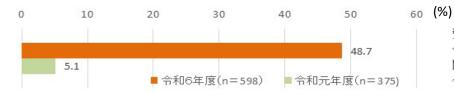
資料: 令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査 令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

〇 正社員の年次有給休暇取得率<事業所>



資料:令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査 令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

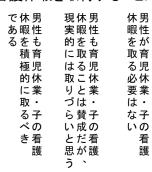
○男性の育児休業取得率<事業所>



資料:

令和元年度福岡市女性活躍推進に 関する事業所等実態調査 令和6年度福岡市内事業所に おける労働実態調査

○ 男性が育児休業や子の看護休暇を取得することについて



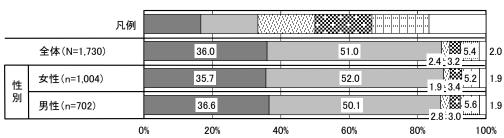
わからな

L

ō

他

無 回 答



資料:令和5年度市政に関する意識調査

〇保育所の推移

各年4月1日現在

| 年度 | 施設数 | 定 員 | 7 | 入所人員(人) | | 待機児童 |
|-----|----------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 年度 | 旭 | (人) | 総数 | 3歳未満 | 3歳以上 | 数 (人) |
| 3年度 | 463 | 41,956 | 39, 027 | 17,025 | 22, 002 | 2 |
| 4年度 | 471 | 42, 475 | 39, 020 | 16, 837 | 22, 183 | 1 |
| 5年度 | 471 | 42,054 | 39, 201 | 16, 838 | 22, 363 | 0 |
| 6年度 | 477 | 42,000 | 39, 716 | 17, 268 | 22, 448 | 0 |
| 7年度 | 477 | 42, 104 | 39, 477 | 17, 133 | 22, 344 | 4 |

_________ 資料:こども未来局運営支援課

〇社会貢献優良企業優遇制度

○ふくおか女性活躍NEXT企業

○"「い~な」ふくおか・子ども週間" 各年3月31日現在

| | 2年度 | 186 |
|-----|-----|-----|
| 認 | 3年度 | 203 |
| 定企業 | 4年度 | 194 |
| 数 | 5年度 | 223 |
| | 6年度 | 233 |

| | 2年度 | 302 |
|-----|-----|-----|
| 掲載 | 3年度 | 307 |
| 載企業 | 4年度 | 337 |
| 数 | 5年度 | 362 |
| | 6年度 | 373 |

| | 2年度 | 1, 142 |
|----------|-----|--------|
| 団体 体 | 3年度 | 1, 158 |
| 登業 | 4年度 | 1, 191 |
| 録数 数· | 5年度 | 1, 220 |
| | 6年度 | 1, 246 |

資料:市民局女性活躍推進課

資料:市民局女性活躍推進課

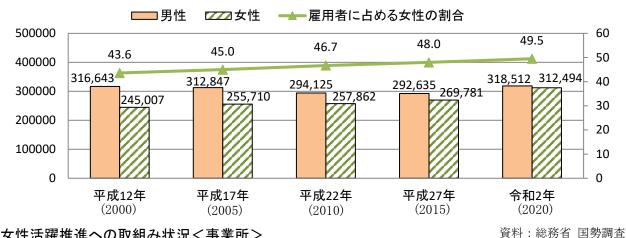
資料:こども未来局こども政策課

働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会 基本目標4

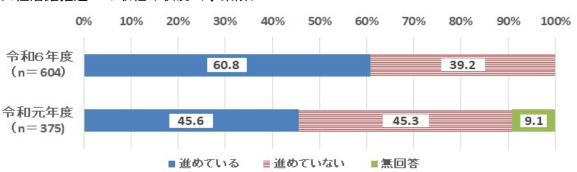
雇用者に占める女性の割合や、女性活躍推進への取組みを進めている事業所、昇進意向のある 女性の割合は着実に増加しているが、女性管理職比率は微増に留まっている。

女性が職業を持つことについては、「ずっと職業を持っている方がよい」との回答は、女性は 56.7%、男性は48.3%と男女で意識の違いがある。

配用者に占める女性の人数と割合の推移

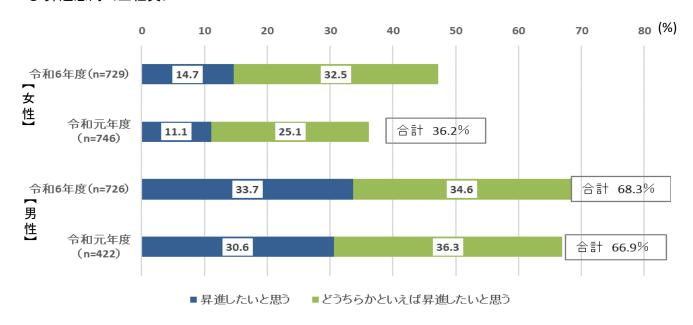


○ 女性活躍推進への取組み状況<事業所>



資料: 令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査 令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

〇 昇進意向〈正社員〉

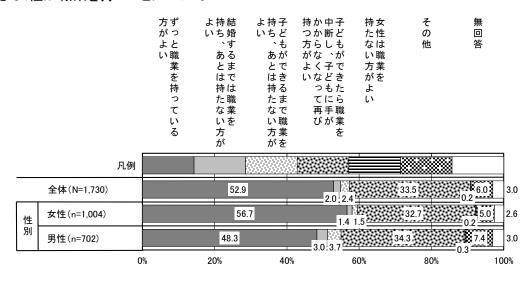


資料: 令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査 令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

〇 女性管理職の割合<事業所>令和6年度
令和6年度
令和元年度課長相当職以上(役員除く)に占める女性の割合13.3%11.3%係長相当職に占める女性の割合25.1%22.1%役員に占める女性の割合17.0%17.2%

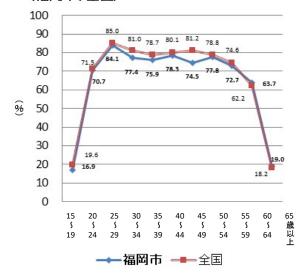
資料:令和元年度福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査 令和6年度福岡市内事業所における労働実態調査

○ 女性が職業を持つことについて



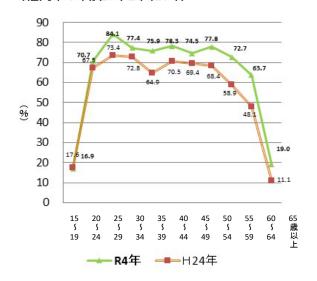
資料:令和5年度市政に関する意識調査

○女性の年齢階級別の有業率 (福岡市、全国)



資料:総務省 令和4年就業構造基本調査

○女性の年齢階級別の有業率 (福岡市の平成24年と令和4年)

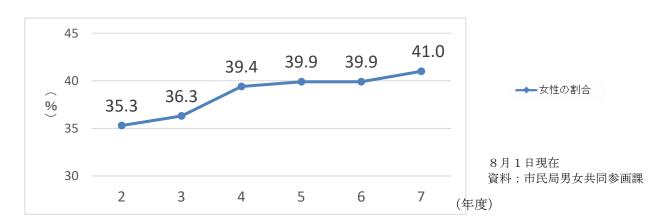


資料:総務省平成24年、令和4年就業構造基本調査

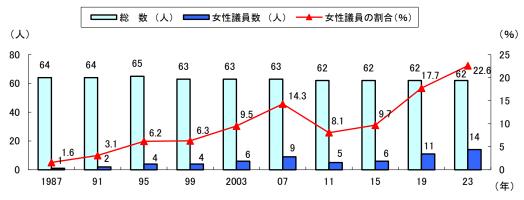
審議会等委員、福岡市職員及び役職者の女性の割合や、地域における諸団体の長への女性の参画割合は、少しずつではあるが増加傾向にある。

市議会議員の女性の割合は、平成23年(2011年)の改選で減少に転じたが、平成31年(2019年)の改選以降は増加傾向にある。

○ 福岡市の審議会等委員への女性の参画状況の推移



〇 福岡市議会議員に占める女性の割合の推移



注:数字は改選直後のもの 資料:議会事務局総務秘書課

他の政令指定都市と比較してみると・・・

| | 札幌市 | 仙台市 | さいたま市 | 千葉市 | 横浜市 | 川崎市 | 相模原市 | 新潟市 | 静岡市 | 浜松市 | 名古屋市 | 京都市 | 大阪市 | 堺市 | 神戸市 | 岡山市 | 広島市 | 北九州市 | 熊本市 | 福岡市 | 政令市 |
|------------------------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 市職員管理職 の 女性比率(%) | 17.2 | 19.8 | 22.3 | 12.8 | 20.4 | 19.0 | 23.4 | 20.6 | 15.1 | 10.0 | 14.6 | 14.7 | 19.5 | 21.5 | 22.1 | 18.8 | 17.5 | 17.1 | 15.3 | 19.4 | 18.4 |
| 地方議会の 女性議員比率 (%) | 30.9 | 27.3 | 26.7 | 22.0 | 25.6 | 26.7 | 21.7 | 16.0 | 6.4 | 30.4 | 27.9 | 26.9 | 25.9 | 14.6 | 26.2 | 15.2 | 18.5 | 21.1 | 12.5 | 22.6 | 22.9 |
| 審議会等の 女性委員比率 (%) | 33.3 | 37.2 | 35.3 | 34.0 | 41.6 | 34.2 | 36.7 | 42.8 | 30.9 | 35.6 | 35.8 | 35.5 | 36.6 | 43.9 | 28.9 | 44.9 | 31.5 | 51.4 | 31.2 | 39.9 | 36.5 |

市職員管理職の女性比率:調査時点は令和6年4月1日現在の自治体が多いが、時点が違うところもある。

- ※ 本調査で対象としている公務員は、各政令指定都市で採用され、もしくは定員となっている公務員。国などから出向し、 現在各自治体の定員に含まれている公務員は調査対象となる。なお、各自治体の職員でも、教職員(園長)は本調査の 対象外。
- ※ 本調査での管理職とは、本庁における課長相当職以上の役職を指す。出先機関の管理職については、本庁の課長相 当職以上に該当する役職のみを管理職として計上する。

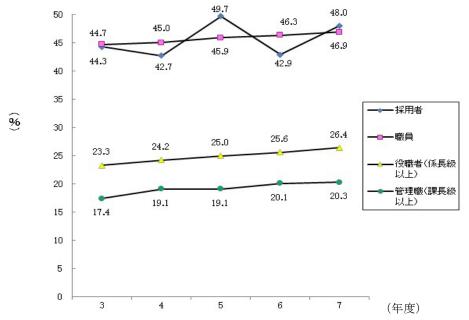
地方議会の女性議員比率:令和5年12月31日現在の数値。

審議会等の女性委員比率:調査時点は自治体により異なる。

資料:内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和6年度)」

あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会 基本目標5

○福岡市職員における女性の割合の推移



資料:総務企画局人事課

注1:採用者の数は、人事委員会が実施する採用試験(上級、中級及び初級)の一般行政職(ただし、学校事務、文化財専門職及び化学技術は除く)注2:採用者の数は採用年度ベース。令和7年度については5月1日現在の数注3:職員及び役職者、管理職の数は5月1日現在の数注4:職員及び役職者、管理職には旧県費負担教職員を含む

○ 地域における諸団体の長への女性の参画状況

(各年7月1日現在)

| 年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 令和7年度 | | | |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|------------|------------------|--|
| 団体名 | 女性の 割合 (%) | 女性の 割合 (%) | 女性の 割合 (%) | 女性の 割合 (%) | 女性の 割合 (%) | 総数 (人) | 女性数 (人) | 女性の 割合 (%) | |
| 自治協議会(※) | 7. 3 | 7. 3 | 6.0 | 8.6 | 7. 9 | 152 | 13 | 8.6 | |
| 公民館長 | 28.6 | 31. 1 | 29. 9 | 31.8 | 31.8 | 150 | 49 | 32. 7 | |
| 青少年育成連合会(※) | 30.8 | 29.8 | 31. 3 | 35. 1 | 35.8 | 150 | 52 | 34. 7 | |
| 交通安全推進委員会(※) | 9. 7 | 8. 7 | 8. 7 | 9.4 | 7. 7 | 150 | 12 | 8.0 | |
| 体育振興会(※) | 6.6 | 6. 0 | 5. 3 | 7. 3 | 7. 2 | 151 | 12 | 7. 9 | |
| 環境活動連絡会議(※) | 15. 5 | 19. 7 | 19. 7 | 22.3 | 24. 4 | 161 | 39 | 24. 2 | |
| 人権尊重推進協議会(※) | 21. 9 | 18. 4 | 21. 9 | 22.8 | 25. 3 | 146 | 38 | 26. 0 | |
| 社会福祉協議会 | 38. 4 | 40. 1 | 40.8 | 38.8 | 37.8 | 148 | 55 | 37. 2 | |
| 老人クラブ連合会 | 10.4 | 10.6 | 11. 2 | 13. 7 | 17. 5 | 119 | 21 | 17. 6 | |
| 子ども会育成連合会 | 49. 4 | 47. 6 | 49. 3 | 42.6 | 43.8 | 59 | 22 | 37. 3 | |
| 市立小学校PTA | 6. 9 | 10.5 | 14. 7 | 13. 1 | 15. 7 | 149 | 27 | 18. 1 | |
| 市立中学校PTA | 1. 5 | 7. 2 | 7. 2 | 7. 2 | 7. 2 | 68 | 8 | 11.8 | |
| 地区民生委員・児童委員協議会 | 71. 2 | 71. 2 | 73. 0 | 73. 9 | 74. 8 | 111 | 83 | 74.8 | |
| 合計 | 22. 3 | 22. 6 | 23. 4 | 24. 2 | 24. 9 | 1, 714 | 431 | 25. 1 | |
| (参考) 男女共同参画協議会 | 88. 5 | 86. 7 | 85. 9 | 86. 6 | 86. 7 | 149 | 129 | 86.6 | |

※団体の名称は各校区により異なるため、一般的に使用されている名称を記載している

資料:市民局男女共同参画課

※同報告書及び一般評価項目の実施状況等は、福岡市の男女共同参画

ホームページで公開しております。

掲載先:https://danjokyodo.city.fukuoka.lg.jp/



QRコードを読み取っていただくと、福岡市の男女共同参画ホームページへ アクセスできます。

「男女共同参画」>「各種資料等」>「男女共同参画年次報告書」 に公開しております。

福岡市男女共同参画基本計画報告書

(令和7年10月発行)

市民局男女共同参画部男女共同参画課 〒815-0083 福岡市南区高宮 3 - 3 - 1 電話 092-406-7510 Fax 092-526-3766 E-mail danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp